



毎月2回10日・25日発行
発行所
川崎市役所
(総務企画局総務部法制課)
川崎市川崎区宮本町1
電話 044-200-2062
FAX 044-200-3748

規 則

◇川崎市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則(第45号)	2950
◇川崎市食品衛生法施行細則の一部を改正する規則(第46号)	2950
告 示	
◇自転車等の撤去と保管(第195号)	2950
◇認定公募設置等計画の変更(第196号)	2951
◇土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の全部解除(第197号)	2951
◇道路区域の変更(第198号)	2953
◇道路の供用開始(第199号)	2953
◇川崎競輪場における車券及び入場券の発売に伴う代金の収納事務の委託(第200号)	2953
◇生活保護法等による指定医療機関の指定(第201号)	2953
◇生活保護法等による指定施術機関の指定(第202号)	2953
◇生活保護法等による指定医療機関の廃止(第203号)	2953
◇生活保護法等による指定医療機関の辞退による廃止(第204号)	2953
◇生活保護法等による指定医療機関の休止(第205号)	2954
◇生活保護法等による指定医療機関の再開(第206号)	2954
◇生活保護法等による指定医療機関の変更(第207号)	2954
◇生活保護法等による指定施術機関の変更(第208号)	2954
◇かわさき南部斎苑における歳入の収納事務の委託(第209号)	2954
◇かわさき北部斎苑における歳入の収納事務の委託(第210号)	2954
◇介護保険法に基づく指定の一部の効	

力の停止(第211号)	2955
◇道路区域の変更(第212号)	2955
◇道路の供用開始(第213号)	2955
◇土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定(第214号)	2955
◇小黒恵子童謡歌集の有償頒布業務に係る収納事務の委託(第215号)	2957
◇川崎市営住宅及び川崎市特定公共賃貸住宅並びに駐車場の使用料等の収納事務の委託(第216号)	2957
◇道路区域の変更(第217号)	2957
◇道路の供用開始(第218号)	2957
◇自転車等の撤去と保管(第219号)	2957
◇予防接種の業務を行う場所(第220号)	2958
◇川崎市と町田市が重複して路線を認定する道路の管理に関する協議の成立(第221号)	2974
◇指定納付受託者の指定(第222号)	2976
◇指定納付受託者の指定(第223号)	2976
◇道路区域の変更(第224号)	2976
◇土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定(第225号)	2976
◇東扇島東公園及び西公園駐車場使用料の収納事務の委託(第226号)	2978
◇入港料の徴収事務の委託(第227号)	2978
◇東扇島東公園使用料の収納事務の委託(第228号)	2978
◇港湾環境整備施設における有料の駐車場の一部改正(第229号)	2978
◇港湾環境整備施設における有料の駐車場の一部改正(第230号)	2978
◇川崎都市計画道路の変更及び図書の縦覧(第231号)	2978
◇車券売上金の収納事務の委託(第232号)	2979
◇指定納付受託者の指定(第233号)	2979
◇指定納付受託者の指定(第234号)	2979
◇川崎市営霊園の手数料の収納事務の委託(第235号)	2979

◇自転車等の撤去と保管 (第236号)	2979	◇落札者等の公示 (第170号)	3036
公 告		◇落札者等の公示 (第171号)	3037
◇一般競争入札の執行 (第779号)	2980	◇落札者等の公示 (第172号)	3037
◇一般競争入札の執行 (第780号)	2983	◇落札者等の公示 (第173号)	3037
◇一般競争入札の執行 (第781号)	2984	◇落札者等の公示 (第174号)	3038
◇農業振興地域整備計画書の縦覧 (第782号)	2986	◇落札者等の公示 (第175号)	3038
◇一般競争入札の執行 (第783号)	2986	◇一般競争入札の執行 (第176号)	3038
◇開発行為に関する工事の完了 (第784号)	2994	◇落札者等の公示 (第177号)	3040
◇一般競争入札の執行 (第785号)	2994	◇落札者等の公示 (第178号)	3040
◇保育所等の利用者負担額に係る督促状の公示送達 (第786号)	2995	◇落札者等の公示 (第179号)	3040
◇農用地利用集積計画の制定 (第787号)	2996	◇落札者等の公示 (第180号)	3041
◇一般競争入札の執行 (第788号)	2999	◇落札者等の公示 (第181号)	3041
◇一般競争入札の執行 (第789号)	3000	◇落札者等の公示 (第182号)	3041
◇一般競争入札の執行 (第790号)	3002	◇落札者等の公示 (第183号)	3042
◇一般競争入札の執行 (第791号)	3004	◇落札者等の公示 (第184号)	3042
◇一般競争入札の執行 (第792号)	3005	◇一般競争入札の公告 (第185号)	3042
◇一般競争入札の執行 (第793号)	3006	◇落札者等の公示 (第186号)	3045
◇一般競争入札の執行 (第794号)	3008	◇落札者等の公示 (第187号)	3045
◇一般競争入札の執行 (第795号)	3009	◇一般競争入札の執行 (第188号)	3046
◇一般競争入札の執行 (第796号)	3011	◇一般競争入札の執行 (第189号)	3047
◇一般競争入札の執行 (第797号)	3012	税公告	
◇一般競争入札の執行 (第798号)	3013	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第53号)	3048
◇一般競争入札の執行 (第799号)	3015	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第54号)	3049
◇一般競争入札の執行 (第800号)	3016	◇納税通知書の公示送達 (第55号)	3049
◇一般競争入札の執行 (第801号)	3018	◇納期限変更告知書の公示送達 (第56号)	3049
◇一般競争入札の執行 (第802号)	3020	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第57号)	3049
◇一般競争入札の執行 (第803号)	3021	◇交付要求通知書の公示送達 (第58号)	3049
◇一般競争入札の執行 (第804号)	3023	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第59号)	3049
◇一般競争入札の執行 (第805号)	3024	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第60号)	3049
◇一般競争入札の執行 (第806号)	3026	◇督促状の公示送達 (第61号)	3050
◇一般競争入札の執行 (第807号)	3028	上下水道局告示	
◇一般競争入札の執行 (第808号)	3029	◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定 (第24号)	3050
◇一般競争入札の執行 (第809号)	3031	◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定事項の変更 (第25号)	3050
◇一般競争入札の執行 (第810号)	3033	◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止 (第26号)	3051
◇一般競争入札の執行 (第811号)	3033	◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定更新 (第27号)	3052
◇一般競争入札の執行 (第812号)	3034	◇川崎市排水設備指定工事店の指定 (第28号)	3054
◇一般競争入札の執行 (第813号)	3035		
◇開発行為に関する工事の完了 (第814号)	3035		
公告 (調達)			
◇落札者等の公示 (第166号)	3035		
◇落札者等の公示 (第167号)	3036		
◇落札者等の公示 (第168号)	3036		
◇落札者等の公示 (第169号)	3036		

◇川崎市排水設備指定工事店の更新（ 第29号）……………	3054	◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達（川崎区第78号）……………	3069
上下水道局公告		◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達（川崎区第79号）……………	3070
◇一般競争入札の執行（第29号）……………	3056	◇国民健康保険料等に係る差押調書 （謄本）の公示送達（川崎区第80号）……………	3070
◇一般競争入札の執行（第30号）……………	3060	◇介護保険料に係る督促状の公示送達 （幸区第18号）……………	3070
◇一般競争入札の執行（第31号）……………	3061	◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達（幸区第19号）……………	3070
◇一般競争入札の執行（第32号）……………	3062	◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達（中原区第23号）……………	3070
病院局規程		◇介護保険料に係る督促状の公示送達 （中原区第24号）……………	3070
◇川崎市病院局契約規程の一部を改正 する規程（第12号）……………	3063	◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達（中原区第25号）……………	3071
◇川崎市病院局会計規程の一部を改正 する規程（第13号）……………	3063	◇国民健康保険料に係る交付要求通知 書の公示送達（中原区第26号）……………	3071
病院局告示		◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達（高津区第27号）……………	3071
◇川崎市立川崎病院及び川崎市立井田 病院の診療費等収納事務の委託（第 3号）……………	3064	◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達（高津区第28号）……………	3071
◇川崎市立川崎病院及び川崎市立井田 病院における入院・外来自己負担金 等滞納者に係る滞納債権の徴収・収 納業務の委託（第4号）……………	3064	◇介護保険料に係る督促状の公示送達 （高津区第29号）……………	3071
◇川崎市立川崎病院の使用料等収納事 務の委託（第5号）……………	3064	◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達（宮前区第24号）……………	3071
◇川崎市立井田病院の使用料等収納事 務の委託（第6号）……………	3065	◇介護保険料に係る督促状の公示送達 （宮前区第25号）……………	3072
病院局公告（調達）		◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達（宮前区第26号）……………	3072
◇落札者等の公示（第13号）……………	3065	◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達（多摩区第18号）……………	3072
◇落札者等の公示（第14号）……………	3065	◇介護保険料に係る督促状の公示送達 （多摩区第19号）……………	3072
◇一般競争入札の公告（第15号）……………	3066	◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達（多摩区第20号）……………	3072
職員共済組合公告		◇国民健康保険料に係る差押調書（謄 本）の公示送達（多摩区第21号）……………	3072
◇川崎市職員共済組合組合会監事選挙 の当選人（第9号）……………	3068	◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達（麻生区第24号）……………	3073
区公告		◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達（麻生区第25号）……………	3073
◇差押調書（謄本）の公示送達（川崎 区第70号）……………	3068	◇国民健康保険料に係る差押調書（謄 本）の公示送達（麻生区第26号）……………	3073
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達（川崎区第71号）……………	3068		
◇介護保険料に係る督促状の公示送達 （川崎区第72号）……………	3068		
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達（川崎区第73号）……………	3069		
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達（川崎区第74号）……………	3069		
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達（川崎区第75号）……………	3069		
◇介護保険料に係る督促状の公示送達 （川崎区第76号）……………	3069		
◇介護保険料に係る督促状の公示送達 （川崎区第77号）……………	3069		

規 則

川崎市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年4月30日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第45号

川崎市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則(昭和43年川崎市規則第2号)の一部を次のように改正する。

別表第1を次のように改める。

別表第1(第5条の2関係)

年金補償基礎額及び休業補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額

年齢階層	最低限度額	最高限度額
20歳未満	5,263円	13,442円
20歳以上25歳未満	5,872円	13,442円
25歳以上30歳未満	6,380円	14,842円
30歳以上35歳未満	6,712円	17,619円
35歳以上40歳未満	7,078円	20,649円
40歳以上45歳未満	7,268円	21,971円
45歳以上50歳未満	7,433円	22,886円
50歳以上55歳未満	7,290円	24,916円
55歳以上60歳未満	6,975円	25,385円
60歳以上65歳未満	5,860円	21,314円
65歳以上70歳未満	4,060円	16,075円
70歳以上	4,060円	13,442円

別表第3中「172,550円」を「177,950円」に、「77,890円」を「81,290円」に、「86,280円」を「88,980円」に、「38,900円」を「40,600円」に改める。

第11号様式の2注意事項第4項第2号中「77,890円」を「81,290円」に、「38,900円」を「40,600円」に改め、同項第3号中「77,890円」を「81,290円」に、「38,900円」を「40,600円」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の規則(以下「新規則」という。)別表第1の規定は、令和6年4月1日(以下「適用日」という。)以後の期間に係る傷病補償年金、障害補償年金及び遺族補償年金(以下「年金たる補償」という。)に係る補償基礎額並びに適用日以後に支給すべき事由が生じた

休業補償に係る補償基礎額について適用し、適用日前の期間に係る年金たる補償に係る補償基礎額及び適用日前に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額については、なお従前の例による。

3 新規則別表第3の規定は、適用日以後の期間に係る介護補償の額について適用し、適用日前の期間に係る介護補償の額については、なお従前の例による。

4 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

川崎市食品衛生法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年4月30日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第46号

川崎市食品衛生法施行細則の一部を改正する規則

川崎市食品衛生法施行細則(昭和47年川崎市規則第42号)の一部を次のように改正する。

第1条中「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令」を「乳及び乳製品の成分規格等に関する命令」に、「(昭和34年厚生省告示第370号)」、「を」(昭和34年厚生省告示第370号)及び」に改め、「及び食品衛生法に基づく営業の施設基準等に関する条例施行規則(平成12年神奈川県規則第51号)」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

川崎市告示第195号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和6年4月16日

川崎市長 福田 紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙省略

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(様式2及び様式3省略)

川崎市告示第196号

「橘公園の魅力向上に向けたPark-PFI事業」に係る認定公募設置等計画の変更について

都市公園法(昭和31年4月20日法律第79号)第5条の6第2項に基づき、標記事業における設置等予定者の認定公募設置等計画を変更しましたので、同法第5条の6第3項に基づき、次のとおり必要事項を告示いたします。

令和6年4月17日

川崎市長 福田 紀彦

1 当該認定公募設置等計画を変更し、認定した日

令和6年4月17日

2 認定の有効期間

公募対象公園施設における設置管理許可開始日から最長20年間

3 指定した公募対象公園施設の場所

橘公園内指定場所(別紙参照)

4 変更の内容

公募対象公園施設の範囲拡大

川崎市告示第197号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の全部の指定の解除について

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第2項の規定に基づき、次の形質変更時要届出区域の全部の指定を解除しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和6年4月17日

川崎市長 福田 紀彦

1 指定を解除する形質変更時要届出区域

令和3年川崎市告示第272号により指定した区域(中原区下沼部字玉川向1753番1の一部)の一部

令和3年川崎市告示第486号により指定した区域(中原区下沼部字玉川向1753番1の一部)

(別図のとおり)

2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

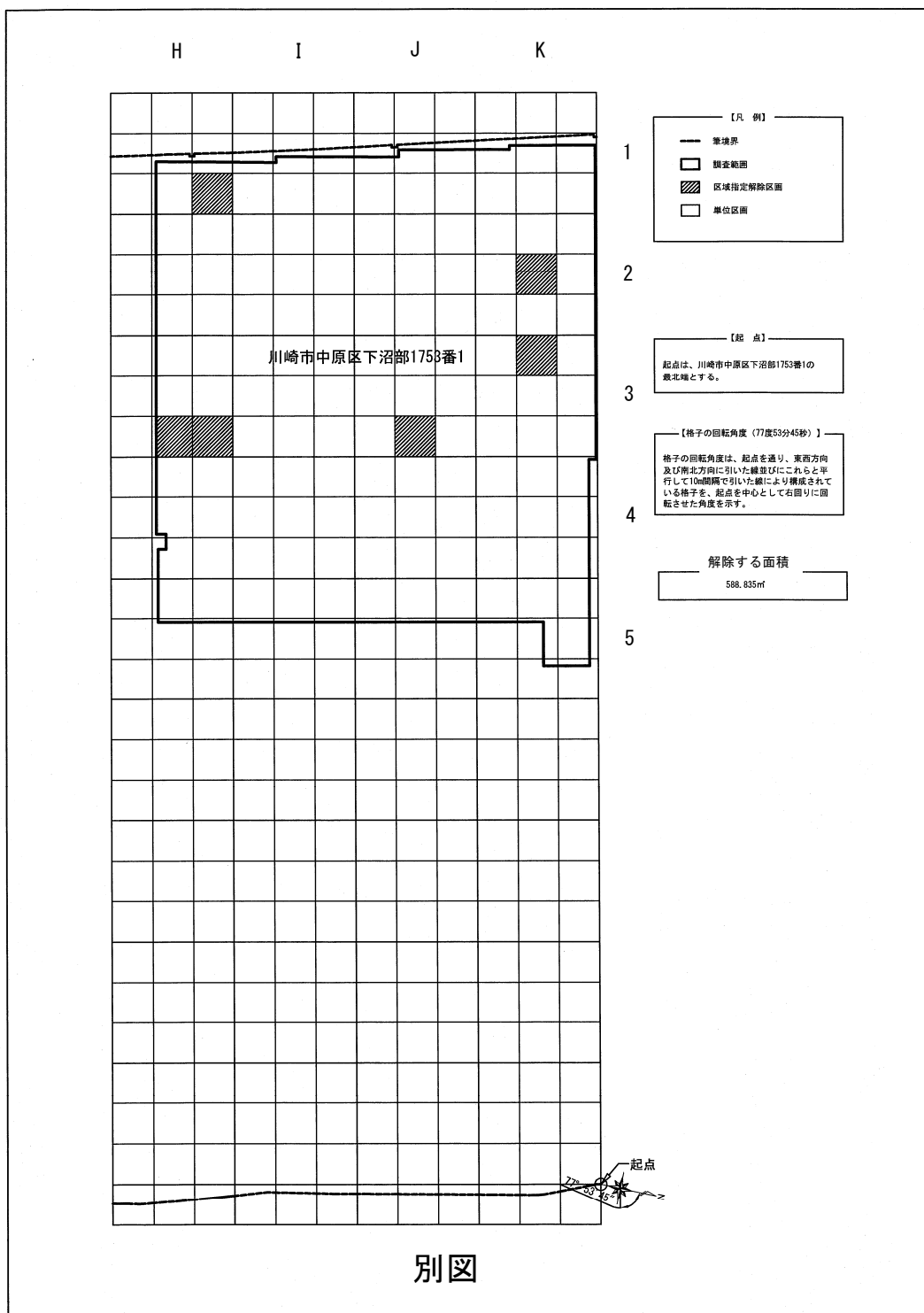
トリクロロエチレン、クロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン

3 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

該当なし

4 講じられた汚染の除去等の措置

原位置での浄化による除去



川崎市告示第198号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和6年4月17日から令和6年5月2日まで一般の縦覧に供します。

令和6年4月17日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	野川第352号線	川崎市宮前区南野川2丁目2636番48先	3.73	18.24	
		川崎市宮前区南野川2丁目2636番48先			
新	野川第352号線	川崎市宮前区南野川2丁目2636番62先	4.29 ～ 4.46	18.24	
		川崎市宮前区南野川2丁目2636番62先			

川崎市告示第199号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和6年4月17日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和6年4月17日から令和6年5月2日まで一般の縦覧に供します。

令和6年4月17日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
野川第352号線	川崎市宮前区南野川2丁目2636番62先	
	川崎市宮前区南野川2丁目2636番62先	

川崎市告示第200号

自転車競技法(昭和23年8月1日号外法律第209号)第3条の規定に基づき、川崎競輪場における車券及び入場券の発売に伴う代金の収納事務を私人に委託したので、次のとおり告示します。

令和6年4月17日

川崎市長 福田紀彦

- 受託者の所在地及び名称
川崎市川崎区東田町8番地パレール川崎3階
トータリゼータエンジニアリング株式会社川崎事業所
川崎事業所長 石川 和広
- 委託事務

- 本場開催の車券及び入場券の発売に伴う代金の収納事務

- 受託場外開催の入場券の発売に伴う代金の収納事務

3 指定日

令和6年4月1日

4 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

川崎市告示第201号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によってされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和6年4月19日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第202号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によってされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和6年4月19日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第203号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によってされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和6年4月19日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第204号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第51条第1項の規定により指定医療機関の辞退による廃止並びに中国残留

邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の辞退による廃止を行いましたので、同法第55条の3第3号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和6年4月19日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第205号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の休止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の休止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和6年4月19日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第206号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の再開並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の再開を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和6年4月19日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第207号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和6年4月19日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第208号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定施術機関

の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定施術機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和6年4月19日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第209号

かわさき南部斎苑における歳入の収納事務の委託

以下の者を地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2に規定する指定公金事務取扱者に指定し、歳入の収納を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和6年4月19日

川崎市長 福田 紀彦

1 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

名 称 公益財団法人

川崎市シルバー人材センター

代表者名 理事長 池田 健児

所 在 地 川崎市川崎区堤根34番地15

2 指定公金事務取扱者に委託する歳入の内容

川崎市葬祭条例（昭和27年条例第33号）第6条第1項に規定する使用料及び川崎市手数料条例（昭和25年条例第6号）第2条第37号に規定する手数料の収納に関する事務

3 指定日

令和6年4月1日

4 委託期間

かわさき南部斎苑

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

川崎市告示第210号

かわさき北部斎苑における歳入の収納事務の委託

以下の者を地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2に規定する指定公金事務取扱者に指定し、歳入の収納を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和6年4月19日

川崎市長 福田 紀彦

1 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

名 称 公益財団法人

川崎市シルバー人材センター

代表者名 理事長 池田 健児

所 在 地 川崎市川崎区堤根34番地15

2 指定公金事務取扱者に委託する歳入の内容

川崎市葬祭条例（昭和27年条例第33号）第6条第1

項に規定する使用料及び川崎市手数料条例(昭和25年
条例第6号)第2条第37号に規定する手数料の収納に
関する事務

3 指定日

令和6年4月1日

4 委託期間

かわさき北部斎苑

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

川崎市告示第211号

介護保険法(平成9年法律第123号)第77条第1項第5
号及び6号、第115条の9第1項第10号に基づき、指定
の一部の効力を停止しましたので、次のとおり告示しま
す。

令和6年4月22日

川崎市長 福田 紀彦

- | | |
|------------|--|
| (1) 事業者名 | 株式会社ZENウェルネス |
| (2) 事業所名 | 介護付き有料老人ホーム
アシステッドリビング宮前 |
| (3) 事業所所在地 | 川崎市宮前区水沢2-8-60 |
| (4) 処分内容 | 指定の一部の効力を6月停止
(新規利用者の受入停止及び介護
報酬の請求上限を7割に制限) |
| (5) 処分期間 | 令和6年5月1日から令和6年10
月31日まで |
| (6) サービス種類 | 指定特定施設入居者生活介護及び
指定介護予防特定施設入居者生活
介護 |

川崎市告示第212号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に
基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課に
おいて、令和6年4月22日から令和6年5月9日まで一
般の縦覧に供します。

令和6年4月22日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市 道

旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	野川 第330号線	川崎市宮前区南野 川1丁目2831番5先	1.82	5.05	
		川崎市宮前区南野 川1丁目2831番5先			
新	野川 第330号線	川崎市宮前区南野 川1丁目2831番11先	3.30	5.05	
		川崎市宮前区南野 川1丁目2831番11先			

川崎市告示第213号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に
基づき、次の道路の供用を令和6年4月22日から開始し
ます。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課に
おいて、令和6年4月22日から令和6年5月9日まで一
般の縦覧に供します。

令和6年4月22日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市 道

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	備考
野川 第330号線	川崎市宮前区南野川1丁目2831番11先	
	川崎市宮前区南野川1丁目2831番11先	

川崎市告示第214号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出

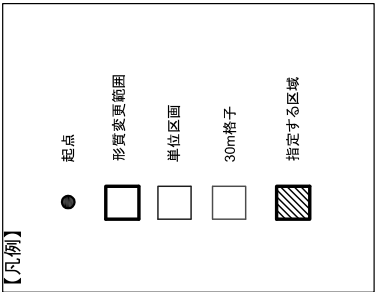
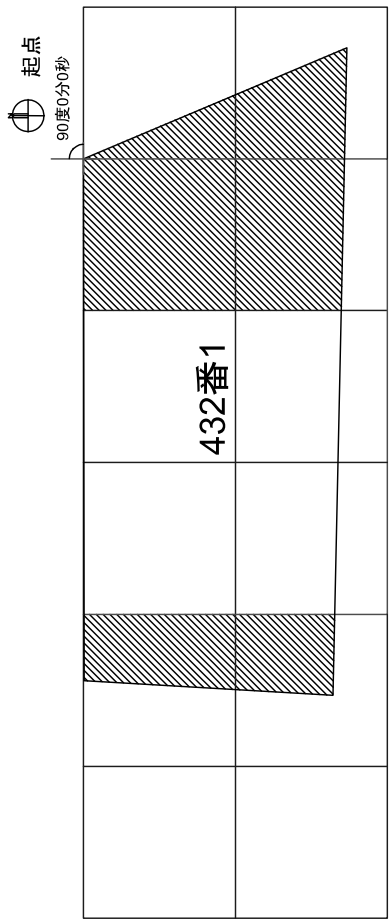
区域の指定について

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項
の規定に基づき、次の土地の区域を、特定有害物質に
よって汚染されており、当該土地の形質の変更をしよう
とするときの届出をしなければならない区域として指定
しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和6年4月23日

川崎市長 福田 紀彦

- 形質変更時要届出区域の所在地
川崎市幸区戸手四丁目432番1の一部(別図のとおり)
- 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
六価クロム化合物
- 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類
六価クロム化合物、鉛及びその化合物
- 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29
号)第58条第5項第10号から第13号までの該当の有無
該当なし



432番1の形質変更範囲の最北端を起点とする。
回転角度(90度0分0秒)は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線
並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を
起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

別図

川崎市告示第215号

小黒恵子童謡歌集の有償頒布業務に係る収
納事務の委託

以下の者を地方自治法(昭和22年法律第67号)第243
条の2に規定する指定公金事務取扱者に指定し、歳入の
収納を委託したので、同条第2項の規定により告示しま
す。

令和6年4月23日

川崎市長 福田 紀 彦

- 指定公金事務取扱者の名称及び所在地
名 称 : 特定非営利活動法人D T08
代表者名 : 理事長 川崎 泰之
所 在 地 : 川崎市高津区久本三丁目14番1 -
3105号
- 指定公金事務取扱者に委託する歳入の内容
小黒恵子童謡歌集の頒布代金の収納事務
- 委託期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

川崎市告示第216号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項
の規定に基づき、川崎市営住宅及び川崎市特定公共賃貸
住宅並びに駐車場の使用料等の収納事務を委託したの
で、同条第2項の規定により告示します。

令和6年4月23日

川崎市長 福田 紀 彦

- 受託者の所在地及び名称
川崎市川崎区砂子1丁目2番地4
川崎市住宅供給公社 理事長 金子 督
- 委託する事務の種類
川崎市営住宅及び川崎市特定公共賃貸住宅並びに駐
車場の使用料等の収納事務
- 委託する期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

川崎市告示第217号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に
基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課に
おいて、令和6年4月23日から令和6年5月10日まで一
般の縦覧に供します。

令和6年4月23日

川崎市長 福田 紀 彦

道路の種類 市 道

旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備考
----------	-------	-----	-------------------	------------	----

旧	東百合丘 第61号線	川崎市麻生区東百 合丘2丁目7738番24	1.82	11.86	
		川崎市麻生区東百 合丘2丁目7738番24			
新	東百合丘 第61号線	川崎市麻生区東百 合丘2丁目7738番16	2.91	11.86	
		川崎市麻生区東百 合丘2丁目7738番16			

川崎市告示第218号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に
基づき、次の道路の供用を令和6年4月23日から開始し
ます。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課に
おいて、令和6年4月23日から令和6年5月10日まで一
般の縦覧に供します。

令和6年4月23日

川崎市長 福田 紀 彦

道路の種類 市 道

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	備考
東百合丘 第61号線	川崎市麻生区東百合丘2丁目7738番16	
	川崎市麻生区東百合丘2丁目7738番16	

川崎市告示第219号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川
崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、
第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基
づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条
第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の
規定に基づき告示します。

令和6年4月23日

川崎市長 福田 紀 彦

- 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場
所の名称及び位置
別紙省略
- 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 引取りの方法
 - 引取りの場所
別紙記載の保管場所
 - 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時ま
で並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時
まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する
休日及び12月29日から1月3日までを除く。
 - 引取りに要する費用
自転車 2,500円
原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(様式2及び様式3省略)

川崎市告示第220号

川崎市長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条、第6条の規定により行う予防接種については、別表に掲げる場所で当該業務を行うので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第5条の規定に基づき告示します。

令和6年4月23日

川崎市長 福田紀彦

医療機関名	住所	
川崎ひのわクリニック	川崎市川崎区本町1-8-2	トラストビル3階
松田内科医院	川崎市川崎区堀之内10-24	
いしいクリニック乳腺外科	川崎市川崎区砂子2-6-2	三恵ビル10F
うすい整形外科医院	川崎市川崎区砂子2-2-10	第2園ビル
かわさき診療所	川崎市川崎区砂子2-6-2	川崎三恵ビル10階
稲葉医院	川崎市川崎区砂子1-5-22	
高野眼科医院	川崎市川崎区砂子2-6-2	三恵ビル
川崎おおつか内科・消化器内科	川崎市川崎区砂子2-6-2	川崎三恵ビル4F
川崎レディースクリニック	川崎市川崎区砂子2-11-20	加瀬ビル133 4階
川崎耳鼻咽喉科	川崎市川崎区砂子2-6-2	三恵ビル8階
川崎沼田クリニック	川崎市川崎区砂子2-11-20	加瀬ビル133 402号室
入江医院	川崎市川崎区砂子2-6-2	三恵ビル3F
あべクリニック	川崎市川崎区駅前本町4-7	堀井ビル3F
おおしま内科	川崎市川崎区駅前本町14-6	マーヴェル川崎3階・4階
かわさき整形外科・リウマチクリニック	川崎市川崎区駅前本町14-6	マーヴェル川崎5・6階
ナビタスクリニック川崎	川崎市川崎区駅前本町26-1	アトレ川崎8F
ルナレディースクリニック川崎駅前院	川崎市川崎区駅前本町3-1	NMF川崎東口ビルB1F
三島クリニック	川崎市川崎区駅前本町7-4-8F	
森村眼科クリニック	川崎市川崎区駅前本町26-1	アトレ川崎8F
川崎駅ふみレディースクリニック	川崎市川崎区駅前本町14-6	マーヴェル川崎2階
川崎駅前クリニック	川崎市川崎区駅前本町12-1	川崎駅前タワーリパーク6F
川崎駅東口内科クリニック・アレルギー科・小児科	川崎市川崎区駅前本町10-1	MEFULL川崎11階
川崎健診クリニック	川崎市川崎区駅前本町10-5	クリエ川崎7階・8階
川崎小児科	川崎市川崎区駅前本町14-1	DKビル2F
大塚眼科クリニック	川崎市川崎区駅前本町12-1	川崎駅前タワーリパーク7F
畑医院	川崎市川崎区宮前町5-1	
川崎市立川崎病院	川崎市川崎区新川通12-1	
総合新川橋病院	川崎市川崎区新川通1-15	
阿部医院	川崎市川崎区貝塚1-9-10	
川崎すずき内科クリニック	川崎市川崎区貝塚1-15-4	エスタbuilding3F
悠翔会在宅クリニック川崎	川崎市川崎区貝塚1-15-4	ESTA BUILDING7F
由井クリニック	川崎市川崎区貝塚2-4-19	
かわさきデイクア・クリニック	川崎市川崎区南町1-8	林ビル川崎1F
第一病院	川崎市川崎区元木2-7-2	
いしぐろ耳鼻科	川崎市川崎区池田1-6-3-3F	
かめだこどもクリニック	川崎市川崎区池田2-4-5	
ささきクリニック	川崎市川崎区池田1-6-3	八丁囃クリニックファーム2階
内科小児科宮島医院	川崎市川崎区池田2-7-4	
月岡医院	川崎市川崎区小川町15-7	

医療機関名	住所	
川崎メンタルクリニック	川崎市川崎区小川町2-3	アオキビル第10-4F
きりやま眼科	川崎市川崎区日進町1-11	川崎ルフロン3F
川崎クリニック	川崎市川崎区日進町7-1	川崎日進町ビルディング6階
川崎駅前眼科	川崎市川崎区日進町1	日航ホテルビル2F
太田総合病院	川崎市川崎区日進町1-50	
馬嶋病院	川崎市川崎区日進町24-15	
宮川病院	川崎市川崎区大師駅前2-13-13	
小口眼科	川崎市川崎区大師駅前1-5-5	ワイケイズビル201
川崎大師みずの耳鼻咽喉科	川崎市川崎区大師駅前1-6-17	パークホームズ川崎大師表参道102
村山整形外科	川崎市川崎区大師駅前1-6-17	パークホームズ川崎大師表参道2F
おさふね耳鼻咽喉科	川崎市川崎区川中島1-12-11	サンウィスタリア1F
大江医院	川崎市川崎区川中島1-13-2	
キノメディッククリニック川崎	川崎市川崎区藤崎3-6-1	
協同ふじさきクリニック	川崎市川崎区藤崎4-21-2	
平安医院	川崎市川崎区藤崎4-19-15	
野田医院小児科内科眼科	川崎市川崎区藤崎1-1-3	
青山クリニック	川崎市川崎区伊勢町25-3	
なかじまクリニック	川崎市川崎区中島3-9-9	
川崎市南部地域療育センター	川崎市川崎区中島3-3-1	
総合川崎臨港病院	川崎市川崎区中島3-13-1	
港町こどもクリニック	川崎市川崎区港町5-2-103	
港町つばさクリニック	川崎市川崎区港町5-2	リヴァリエB棟104号
門前外科医院	川崎市川崎区東門前1-14-4	
和田内科医院	川崎市川崎区東門前3-1-6	
後藤医院	川崎市川崎区昭和2-16-16	
高橋眼科医院	川崎市川崎区昭和1-2-9	
相澤整形外科	川崎市川崎区昭和1-2-12	
大師診療所	川崎市川崎区大師町6-8	
さくら中央クリニック	川崎市川崎区大師本町9-11	
AOI国際病院	川崎市川崎区田町2-9-1	
鈴木医院	川崎市川崎区田町1-6-15	
昭和医院	川崎市川崎区出来野7-20	
かんのんクリニック	川崎市川崎区観音2-15-18	
川崎大師いしまる内科クリニック	川崎市川崎区観音2-10-6	第3忠ぶねビル1F
いしい医院	川崎市川崎区桜本2-4-9	
川崎協同病院	川崎市川崎区桜本2-1-5	
花田内科胃腸科医院	川崎市川崎区大島4-16-1	
森田クリニック	川崎市川崎区大島5-10-5	
森田皮膚科クリニック	川崎市川崎区大島5-10-5	
村上外科医院	川崎市川崎区大島1-5-14	
渡辺外科内科医院	川崎市川崎区大島2-17-16	
高良医院	川崎市川崎区大島3-15-17	
山下整形外科	川崎市川崎区追分町5-2	青木楽山堂ビル2F
田辺医院	川崎市川崎区大島上町1-10	
アルトクリニック	川崎市川崎区渡田3-4-12	
上里整形外科	川崎市川崎区渡田向町23-5	
川崎グランハートクリニック	川崎市川崎区渡田向町15-2	
辻眼科クリニック	川崎市川崎区渡田向町29-11	アソルティ 渡田向町1,2F
キャップスククリニック小田栄	川崎市川崎区小田栄2-2-3	LICOPA川崎2階
川崎七福診療所	川崎市川崎区小田栄2-3-1	コーナン川崎小田栄店2階
浅田内科・循環器内科	川崎市川崎区小田栄2-2-3	

医療機関名	住所	
元木町眼科・内科	川崎市川崎区渡田新町2-1-1	
第一クリニック	川崎市川崎区渡田新町2-3-5	
みずほ眼科	川崎市川崎区小田4-39-5	
熊谷医院	川崎市川崎区小田5-28-15	
望月耳鼻咽喉科医院	川崎市川崎区小田1-9-23	
望月皮膚科医院	川崎市川崎区小田1-9-23	
野末整形外科歯科内科	川崎市川崎区小田5-1-3	
柴田医院	川崎市川崎区浅田3-10-12	
池上クリニック	川崎市川崎区浅田3-7-15	
京町クリニック	川崎市川崎区京町1-9-11	
京町診療所	川崎市川崎区京町2-15-6	神和ビル
黒坂医院	川崎市川崎区京町2-8-17	
菅野皮膚科	川崎市川崎区京町1-9-11	大森ビル2F
増田耳鼻咽喉科	川崎市川崎区京町1-9-11	大森ビル2F
竹内クリニック	川崎市川崎区京町2-24-4-111	
飯塚医院	川崎市川崎区京町2-14-2	
ヨシムラ耳鼻咽喉科医院	川崎市川崎区浜町1-7-6	
安土医院	川崎市川崎区浜町1-22-6	
こうかんクリニック	川崎市川崎区鋼管通1-2-3	
日本鋼管病院	川崎市川崎区鋼管通1-2-1	
市電通りごうだクリニック	川崎市川崎区田島町23-1	
水江診療所	川崎市川崎区水江町6-21	
東扇島診療所	川崎市川崎区東扇島78	
介護老人保健施設千の風・川崎	川崎市幸区小向町15-25	
佐々木内科クリニック	川崎市幸区小向町3-21	
さいわい整形外科	川崎市幸区戸手1-2-1	みゆきコーポラス1F
橋爪医院	川崎市幸区戸手2-3-12	
田村外科病院	川崎市幸区戸手1-9-13	
周藤眼科クリニック	川崎市幸区河原町1-15-103	
関クリニック	川崎市幸区幸町3-7	
三條医院	川崎市幸区幸町2-697	
青木整形外科	川崎市幸区幸町4-18	
ゆみメディカルクリニック	川崎市幸区中幸町1-18-5-2F	
米田医院	川崎市幸区中幸町3-13	
アルファメディック・クリニック	川崎市幸区堀川町580-16	川崎テックセンター 8F
大野クリニック	川崎市幸区堀川町580	ソリッドスクエア西館2F
こんどうレディース診療所	川崎市幸区大宮町2-8-1A	
ふるしょうクリニック	川崎市幸区大宮町12-7	TMビルⅡ 1F
ミューザ川崎こどもクリニック	川崎市幸区大宮町1310	ミューザ川崎2F
横山クリニック	川崎市幸区大宮町14-4	尊昌ビル4F
松本眼科医院	川崎市幸区大宮町20	
川崎たにぐち皮膚科	川崎市幸区大宮町5-6	コ・オリナ・ビル3階
川崎リウマチ・内科クリニック	川崎市幸区大宮町1310番地	ミューザ川崎222区画
川崎幸病院	川崎市幸区大宮町31-27	
川崎鶴見血管外科クリニック	川崎市幸区大宮町5-6	コ・オリナ・ビル4階
中村クリニック泌尿器科	川崎市幸区大宮町1310-2F	
いきいきクリニック	川崎市幸区南幸町2-34-2	
おさないクリニック	川崎市幸区南幸町2-80	KS紅屋ビル4F
けいクリニック	川崎市幸区南幸町3-104	中川ビル3F
ましも内科循環器内科	川崎市幸区南幸町2-26-12	
まつくら整形外科	川崎市幸区南幸町2-21-7	

医療機関名	住所	
小林クリニック	川崎市幸区南幸町2-80	
森田医院	川崎市幸区南幸町3-14	
川崎幸クリニック	川崎市幸区南幸町1-27-1	
大山耳鼻咽喉科診療所	川崎市幸区南幸町2-25	
藤田医院	川崎市幸区南幸町2-21 2F	
あいホームケアクリニック	川崎市幸区都町37-10	都町ビル1階
第二川崎幸クリニック	川崎市幸区都町39-1	
黒瀬クリニック	川崎市幸区神明町2-1-1	
小泉クリニック	川崎市幸区神明町2-9-5	
川崎中央クリニック	川崎市幸区神明町2-68-7	
鈴木医院	川崎市幸区神明町2-14-7	
植村内科医院	川崎市幸区戸手本町1-44-5	
りえ皮膚科クリニック	川崎市幸区塚越1-121	
松葉医院	川崎市幸区塚越2-159	
川崎くらかた胃腸内科	川崎市幸区塚越4-314-2	
田中小児科医院	川崎市幸区塚越2-217	
みつや内科診療所	川崎市幸区古川町120	
くちかた整形外科	川崎市幸区新塚越201	ルリエ新川崎3F
さいわい鹿島田クリニック	川崎市幸区新塚越201	ルリエ新川崎
ゆりこどもクリニック	川崎市幸区新塚越201	ルリエ新川崎5F
よしかわ耳鼻咽喉科	川崎市幸区新塚越201	ルリエ新川崎3F
新川崎皮ふと美容のイブクリニック	川崎市幸区新塚越201	ルリエ新川崎503
まつの内科クリニック	川崎市幸区新川崎5-2	シンカモール3F
新川崎眼科	川崎市幸区新川崎5-2	シンカモール3F
関口医院	川崎市幸区古市場1-21	
高野アイクリニック	川崎市幸区古市場1-47	ケイワンビル1F
川崎セツルメント診療所	川崎市幸区古市場2-67	
中村整形外科	川崎市幸区古市場1-21	
たつのこどもクリニック	川崎市幸区下平間359	
ナカオカクリニック	川崎市幸区下平間38	
まつやまクリニック	川崎市幸区下平間341	レオナⅢ2F
眼科小鹿倉医院	川崎市幸区下平間144	
菊地眼科クリニック	川崎市幸区下平間152-3	
石永医院	川崎市幸区下平間130	
千梨内科クリニック	川崎市幸区下平間359	レオナV201
藤岡耳鼻咽喉科医院	川崎市幸区下平間111	
南武医院	川崎市幸区下平間205	
横山在宅診療所	川崎市幸区下平間23-1 2F	
たくま幸クリニック	川崎市幸区小倉3-28-12	シャリオ佐野1F
パークシティクリニック	川崎市幸区小倉1-1	パークシティ新川崎クリニック
パークシティ眼科	川崎市幸区小倉1-1	パークシティ新川崎クリニック棟220
栗田病院	川崎市幸区小倉2-30-13	
小倉かとう内科	川崎市幸区小倉5-19-23	クロスガーデン川崎209号
柁原医院	川崎市幸区小倉3-23-4	
木村整形外科	川崎市幸区小倉1-3-14	
いしいアレルギーこどもクリニック	川崎市幸区南加瀬3-5-3	トキワクリニックビル4F
うちやま南加瀬クリニック 内科・内視鏡内科	川崎市幸区南加瀬3-5-3	トキワクリニックビル2階
かい小児科・内科・耳鼻咽喉科医院	川崎市幸区南加瀬3-25-1	
鎌田医院	川崎市幸区南加瀬4-30-2	
生駒クリニック	川崎市幸区南加瀬4-27-6	
川崎南部在宅診療所	川崎市幸区南加瀬2-8-15-1F-B	

医療機関名	住所	
浅井眼科医院	川崎市幸区南加瀬3-3-27	
南加瀬しらい整形外科クリニック	川崎市幸区南加瀬2-6-8-3F	
南加瀬ファミリークリニック	川崎市幸区南加瀬2-6-8-2F	
南加瀬耳鼻咽喉科クリニック	川崎市幸区南加瀬2-6-8	南加瀬メディカルモール1F
メディ在宅クリニック	川崎市幸区矢上2-7	
高取内科医院	川崎市幸区矢上13-6	
スキップこどもアレルギークリニック	川崎市幸区北加瀬2-11-3	
高橋クリニック	川崎市幸区北加瀬2-7-20	
新川崎むらせ内科循環器内科	川崎市幸区北加瀬2-11-3	
ステラクリニック	川崎市幸区鹿島田1-8-33	はとりビル1F
たけお眼科	川崎市幸区鹿島田1-1-3	新川崎スクエア3F
はとりクリニック	川崎市幸区鹿島田1-8-33	はとりビル3F
鹿島田病院	川崎市幸区鹿島田1-21-20	
新川崎こびきウィメンズクリニック	川崎市幸区鹿島田1-8-33	はとりビル2F
新川崎ふたばクリニック小児科・皮膚科	川崎市幸区鹿島田1-4-3-1階	
新川崎耳鼻咽喉科医院	川崎市幸区鹿島田2-24-11	コア小島1階
あむろ内科クリニック	川崎市中原区上丸子八幡町796	メゾン吉棟1階
Noah ART Clinic武蔵小杉	川崎市中原区新丸子東3-1156-1	Classense武蔵小杉3階
こすぎ駅前クリニック	川崎市中原区新丸子東2-925	白誠ビル1F
さくらクリニック武蔵小杉内科・小児科	川崎市中原区新丸子東3-1100-14-2F	
さこう眼科	川崎市中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4F
サンマルコクリニック	川崎市中原区新丸子東1-825-7	長井ビル2F
ひらと眼科	川崎市中原区新丸子東3-1135-1	グランツリー武蔵小杉3F
ヒロクリニック	川崎市中原区新丸子東1-826	
むさし小杉内科クリニック	川崎市中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4階
丸子クリニック	川崎市中原区新丸子東1-840	ダイアパレス新丸子1F
新丸子整形外科	川崎市中原区新丸子東1-831	KAHALAEAST1 2F
田中内科クリニック	川崎市中原区新丸子東1-774	
渡辺こども診療所	川崎市中原区新丸子東1-788	
武蔵小杉くれ耳鼻咽喉科	川崎市中原区新丸子東3-1100-14 2F	
武蔵小杉ささと小児科・アレルギー科	川崎市中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4階
武蔵小杉ハートクリニック	川崎市中原区新丸子東3-946-3	MKファーストビル1F
武蔵小杉レディースクリニック	川崎市中原区新丸子東3-1302-4F452	
武蔵小杉胃と大腸の内視鏡・消化器内科クリニック川崎中原院	川崎市中原区新丸子東3-1156-2	Classense武蔵小杉北館2F
えじり子供クリニック	川崎市中原区新丸子町734-1	
かわいクリニック武蔵小杉	川崎市中原区新丸子町767-2	氏橋ビル3階B区画
こやま耳鼻咽喉科アレルギー科クリニック	川崎市中原区新丸子町765	
荒田内科クリニック	川崎市中原区新丸子町747	グランイーサ新丸子Ⅱ1F
山口外科	川崎市中原区新丸子町745-3	
山出内科	川崎市中原区新丸子町727-1	
新丸子皮フ科・アレルギー科クリニック	川崎市中原区新丸子町748 1F	
前田医院	川崎市中原区新丸子町765	
Nao Women's Clinic	川崎市中原区新丸子町741	H-moll 1階
在宅療養支援クリニック かえでの風 かわさき中央	川崎市中原区丸子通1-413	ヴィラ新丸子101
松本クリニック	川崎市中原区丸子通2-441	
新丸子ペインクリニック内科	川崎市中原区丸子通2-682	エデフィスAN101号室
こだま診療所	川崎市中原区下沼部1886	セントラルハイツⅠ 101
やまと診療所武蔵小杉	川崎市中原区下沼部1760	カインド玉川3階
わたたに医院	川崎市中原区下沼部1747	
中村医院	川崎市中原区下沼部1930-2	
亀谷クリニック	川崎市中原区中丸子361	

医療機関名	住所	
平間クリニック内科・泌尿器科	川崎市中原区中丸子589-11	Mメディカルプラザ3F
土井小児科医院	川崎市中原区上平間1149-1	
内川整形外科医院	川崎市中原区上平間1700-282	
ふじた耳鼻咽喉科	川崎市中原区田尻町81	
菊岡内科医院	川崎市中原区田尻町35	
わたなべ眼科医院	川崎市中原区北谷町45-3	アズハウス1F
小林医院	川崎市中原区北谷町31	
中橋メディカルクリニック	川崎市中原区北谷町51-9	
二宮内科小児科クリニック	川崎市中原区北谷町693	
平間耳鼻咽喉科医院	川崎市中原区北谷町693	マルヨシビル1F
キャップスクリニック武蔵小杉	川崎市中原区市ノ坪449-3	シティタワー武蔵小杉1F
内田クリニック	川崎市中原区市ノ坪223	スカイ来夢101
武蔵小杉おさだ内科	川崎市中原区市ノ坪449-3	
もくぼ内科クリニック	川崎市中原区木月住吉町2-25	エパビル2 4階
元住吉えみ心療クリニック	川崎市中原区木月住吉町2-31 2F	
宇藤内科医院	川崎市中原区荏宿24-37	
わかばこどもクリニック	川崎市中原区西加瀬17-8	エクセレントビュー元住吉1F
古矢整形外科	川崎市中原区西加瀬4-12	
野口クリニック	川崎市中原区西加瀬16-10	
おおたクリニック	川崎市中原区木月1-28-5	メディカルプラザD元住吉2F
はぐくみ母子クリニック元住吉	川崎市中原区木月1-24-27-101	
みやぎ内科クリニック	川崎市中原区木月3-25-10	
もとすみ内科・胃腸内科クリニック	川崎市中原区木月1-33-15	進栄ビル1階
もとすみ皮フ科	川崎市中原区木月1-21-7	小山ワールドビル2F
よこせ耳鼻咽喉科クリニック	川崎市中原区木月2-16-6	
綾部内科クリニック	川崎市中原区木月1-23-7	
宮尾クリニック	川崎市中原区木月1-6-14	
元住吉クリニック	川崎市中原区木月2-12-18	
元住吉くろさき呼吸器内科クリニック	川崎市中原区木月1-33-15	進栄ビル1F
元住吉こころみクリニック	川崎市中原区木月1-28-5	メディカルプラザD元住吉3F
元住吉レディースクリニック	川崎市中原区木月1-30-17	
元住吉眼科	川崎市中原区木月1-28-5	メディカルプラザD元住吉4F
住吉診療所	川崎市中原区木月3-7-3	
大沢皮フ科	川崎市中原区木月1-31-3	徳植ビル2F
池田眼科クリニック	川崎市中原区木月3-16-27	ベルヴェデーレ元住吉1F
田代耳鼻咽喉科医院	川崎市中原区木月1-31-6	
徳植医院	川崎市中原区木月1-2-24	
豊崎医院	川崎市中原区木月1-31-10	
北村医院	川崎市中原区木月2-14-6	
毛利医院	川崎市中原区木月3-5-33	
さこう耳鼻咽喉科クリニック	川崎市中原区木月伊勢町4-15	
久保田クリニック	川崎市中原区木月祇園町15-1	
江島整形外科クリニック	川崎市中原区木月祇園町14-16-115	
澤口内科クリニック	川崎市中原区木月祇園町14-16	グランリビオ元住吉116
漆原眼科クリニック	川崎市中原区井田中ノ町21-11	
中島クリニック	川崎市中原区井田中ノ町8-36	
有田こどもクリニック	川崎市中原区井田中ノ町33-5	
さかもと内科クリニック	川崎市中原区井田1-36-3-1F	
すずき耳鼻咽喉科クリニック	川崎市中原区井田1-36-3	
川崎市立井田病院	川崎市中原区井田2-27-1	
竹本小児科医院	川崎市中原区井田杉山町13-48	

医療機関名	住所	
島脳神経外科整形外科医院	川崎市中原区井田杉山町29-10	
中原小杉元住吉ほしおか・内科・消化器・内視鏡クリニック	川崎市中原区井田三舞町3-5	
すずむらクリニック	川崎市中原区下小田中3-31-1	フェニックスコート1F
たかはし内科	川崎市中原区下小田中1-3-6	JOJビル1F
なかはら内科クリニック	川崎市中原区下小田中3-30-3	
はぐくみ母子クリニック	川崎市中原区下小田中3-33-5	
ますみ皮膚科	川崎市中原区下小田中2-16-1	福康ビル1F
むさし整形外科	川崎市中原区下小田中2-1-31-2F	
山高クリニック	川崎市中原区下小田中2-33-39	
上杉クリニック	川崎市中原区下小田中1-15-33	
神保内科クリニック	川崎市中原区下小田中2-1-31	
中原こどもクリニック	川崎市中原区下小田中1-1-6	
中原眼科医院	川崎市中原区下小田中2-16-13	
田中耳鼻咽喉科クリニック	川崎市中原区下小田中2-4-29	トバダナウ式番館1F
武蔵中原しくらクリニック	川崎市中原区下新城2-1-38	
回生医院	川崎市中原区新城中町2-10	
ごんどう整形外科	川崎市中原区新城3-2-13	ラヴィスタ5F・6F
だんのうえ眼科 新城駅前院	川崎市中原区新城5-1-1	ウイステリアA3階
宮崎医院	川崎市中原区新城3-13-8	
京浜総合病院	川崎市中原区新城1-2-2	
春原内科クリニック	川崎市中原区新城3-2-13	
新城眼科	川崎市中原区新城3-2-13	ラヴィスタビル3F
新城整形外科	川崎市中原区新城4-1-4	
新城皮フ科	川崎市中原区新城4-10-1	
大迫内科クリニック	川崎市中原区新城2-15-2	
中島医院	川崎市中原区新城3-5-1	
うちだこどもクリニック	川崎市中原区上新城2-14-23	アドヴァンススクエア武蔵新城1F
おばな内科クリニック	川崎市中原区上新城2-4-8	
はる内視鏡クリニック	川崎市中原区上新城2-11-25-3F	
ふじむら耳鼻咽喉科	川崎市中原区上新城2-11-29	武蔵新城メディカルビル2F
やまだ内科クリニック	川崎市中原区上新城1-2-28-2階	
新城女性のクリニック	川崎市中原区上新城2-11-29	武蔵新城メディカルビル4F
中島耳鼻咽喉科医院	川崎市中原区上新城2-2-15	
武蔵新城プレストクリニック	川崎市中原区上新城2-4-5	
さかね内科クリニック	川崎市中原区宮内2-12-1	
ハウズクリニック渡辺内科	川崎市中原区宮内1-8-3	
おくせ医院	川崎市中原区上小田中1-26-1	ハイムチェリー B101
しまだ小児クリニック	川崎市中原区上小田中2-42-22	スターネスト1F
だんのうえ眼科クリニック	川崎市中原区上小田中3-23-34	メディ中原ビル3F
つちや内科・循環器内科	川崎市中原区上小田中5-2-7	
はらクリニック	川崎市中原区上小田中6-26-3-2F	
ポブラメディカルクリニック	川崎市中原区上小田中3-29-2	ザ・クレストシティパークコート1F
池田整形外科	川崎市中原区上小田中3-23-34	
武蔵中原まちいクリニック	川崎市中原区上小田中6-23-10	小川ビル1F
武蔵中原むかいだ整形外科	川崎市中原区上小田中6-26-3	
コスギコモンズクリニック	川崎市中原区小杉町2-228-1 W3	
こすぎレディースクリニック	川崎市中原区小杉町3-1501-1	セントア武蔵小杉A棟3F
こすぎ坂本医院	川崎市中原区小杉町3-441-9	伊達ビル2階
こすぎ耳鼻咽喉科クリニック	川崎市中原区小杉町3-1501-1	セントア武蔵小杉A棟3階
こすぎクリニック	川崎市中原区小杉町3-249-2-101	
こすぎ皮ふ科	川崎市中原区小杉町3-432	尾村ビル1階・2階

医療機関名	住所	
さとうクリニック	川崎市中原区小杉町3-8-6	ブリースト武蔵小杉1F
すぎのこ皮ふ科クリニック	川崎市中原区小杉町1-524-2	M・H武蔵小杉シャーメゾン201
とまり木ウイメンズクリニック 武蔵小杉	川崎市中原区小杉町3-441-1	ベルクレール武蔵小杉2F
のなみクリニック	川崎市中原区小杉町1-547-83	
はなまるクリニック	川崎市中原区小杉町2-313	ボン・ルテェール小杉1階
ひまわり小児科	川崎市中原区小杉町3-1501-1	A-303
みのわ耳鼻咽喉科	川崎市中原区小杉町3-257-4	小杉第二山協ビル2F
むらた内科クリニック	川崎市中原区小杉町3-1501	セントア武蔵小杉A棟1階
メンタルクリニックエルデ	川崎市中原区小杉町3-428	小杉山協ビル3F
加藤順クリニック	川崎市中原区小杉町3-441-1	エントピア安藤2F
山越泌尿器クリニック	川崎市中原区小杉町3-252	朝日パリオ武蔵小杉104
柴崎整形外科	川崎市中原区小杉町1-529-15	
小杉ワーククリニック	川崎市中原区小杉町1-403	タワーブレイスビル1F・2F
小杉眼科	川崎市中原区小杉町3-441	伊達ビル4階
聖マリアンナ医科大学東横病院	川崎市中原区小杉町3-435	
前田記念武蔵小杉クリニック	川崎市中原区小杉町1-403	武蔵小杉STMビル6F
長谷川診療所	川崎市中原区小杉町3-252	朝日パリオ武蔵小杉1F 102号室
塚原クリニック	川崎市中原区小杉町1-529-12	STEPS-3
辻沢眼科クリニック	川崎市中原区小杉町1-520-4	
飯野眼科	川崎市中原区小杉町3-432	icoco201
武蔵小杉森のこどもクリニック小児科・皮膚科	川崎市中原区小杉町2-228-1	パークシティ武蔵小杉サザンテラスウエスト1F
武蔵小杉整形外科	川崎市中原区小杉町1-403	武蔵小杉タワーブレイス2F
武蔵小杉小児科・てんかんクリニック	川崎市中原区小杉町3-24-10	KOSUGI iHUG ウェルネスリビング棟1F
さかい医院	川崎市中原区今井南町9-34	
永井レディースクリニック	川崎市中原区今井南町21-35-201	ルミエール南Ⅱ
岡島クリニック	川崎市中原区今井南町21-35-102	
高見整形外科	川崎市中原区今井南町21-35-101	ルミエール南Ⅱ 1階(B)・2階(B)
清水医院	川崎市中原区今井仲町12-12	
田口小児科医院	川崎市中原区今井仲町10-18	
たむらクリニック	川崎市中原区今井西町12-14	
神田クリニック	川崎市中原区今井上町4-4	ハルセン武蔵小杉1F
小杉外科内科医院	川崎市中原区小杉御殿町2-88	
関東労災病院	川崎市中原区木月住吉町1-1	
日本医科大学武蔵小杉病院	川崎市中原区小杉町1-383	
富士通クリニック	川崎市中原区上小田中4-1-1	
えがおの森こどもアレルギークリニック	川崎市高津区溝口3-7-11-2F	
さるや皮フ科	川崎市高津区溝口4-13-5	北條ビル1F
そうま整形外科	川崎市高津区溝口4-1-17	高津駅前ビルⅠ-2F
ねむのき皮膚科	川崎市高津区溝口1-7-5	末広堂ビル3F
ノクティプラザあすなろ眼科	川崎市高津区溝口1-4-1	ノクティプラザ2 地下1階
ひっぽこどもアレルギークリニック	川崎市高津区溝口5-24-8	ライフ溝口店2F
やぐち耳鼻咽喉科クリニック	川崎市高津区溝口4-1-17	SKD高津駅前ビルⅠ 3F
安藤整形外科	川崎市高津区溝口1-5-2	
猿谷耳鼻咽喉科医院	川崎市高津区溝口3-10-38	
華アイクリニック	川崎市高津区溝口3-7-1	フロントビル5F
宮川内科医院	川崎市高津区溝口1-6-1	
溝の口おかもと糖尿病内科	川崎市高津区溝口2-14-31	MSメディカルビル 1F
溝の口クリニック	川崎市高津区溝口1-12-20	ウエストキャニオンビルⅡ2F
溝の口メンタルクリニック	川崎市高津区溝口2-14-3	MSビル2階
溝ノ口眼科	川崎市高津区溝口2-7-27	溝の口マルティビル5F
溝の口脳神経外科クリニック	川崎市高津区溝口2-14-31-3F	

医療機関名	住所	
高津駅前はら内科ハートクリニック	川崎市高津区溝口3-7-11 3F	
三輪内科おなかクリニック	川崎市高津区溝口5-24-8	ライフ溝口店2F
耳鼻咽喉科山口医院	川崎市高津区溝口1-6-3	
洲之内内科	川崎市高津区溝口1-13-16-102	
住永クリニック	川崎市高津区溝口2-6-26	アズマヤ栄橋ビル2F
宿谷クリニック	川崎市高津区溝口3-8-7	第一鈴勝ビル4F
総合高津中央病院	川崎市高津区溝口1-16-7	
田園二子クリニック	川崎市高津区溝口2-16-5	アイビー溝のロビル2F
優ウィメンズクリニック	川崎市高津区溝口3-7-1	フロントビル4F
鈴木医院	川崎市高津区溝口2-18-46	
おひさまげんきクリニック	川崎市高津区二子5-2-5	第1井上ビル2A
ブレストケア高津	川崎市高津区二子5-2-1	中興2ビル 3階
窪田医院	川崎市高津区二子5-10-1	
高津内科クリニック	川崎市高津区二子3-33-20	
二子クリニック	川崎市高津区二子1-11-15	
高橋内科医院	川崎市高津区諏訪1-9-1	諏訪平壺番館1階
二子新地ひかりこどもクリニック	川崎市高津区諏訪1-3-15	FMフラット1F
はっとりファミリークリニック	川崎市高津区北見方2-16-1	
ハートフル川崎病院	川崎市高津区下野毛2-1-3	
おかの小児科・アレルギー科	川崎市高津区久本3-2-1	ウェルタワー 1F
かわごえ眼科	川崎市高津区久本2-5-1	イースト溝のロ1F
つるや内科クリニック	川崎市高津区久本1-6-5	
みぞのくちファミリークリニック	川崎市高津区久本3-14-1-1F	
もぎたて耳鼻咽喉科	川崎市高津区久本1-2-5	関口第一ビル4階401
レディースクリニック溝のロ	川崎市高津区久本3-3-3-203	
溝のロ慶友クリニック	川崎市高津区久本3-1-31	U-LAND溝ノロビル4F
豊田クリニック	川崎市高津区久本3-2-3	
廣津医院	川崎市高津区久本3-6-1-212	
K S Pクリニック	川崎市高津区坂戸3-2-1	かながわサイエンスパーク西棟5F
溝のロ胃腸科・内科クリニック	川崎市高津区坂戸1-6-20	ハイランド・ベイ溝のロ1F
坂戸診療所	川崎市高津区坂戸1-6-18	
緒方整形外科	川崎市高津区坂戸1-7-2	
Sunnyこどもクリニック	川崎市高津区末長1-9-1	スタイリオ梶が谷モール7F
アクアこどもクリニック	川崎市高津区末長2-10-18	光亮第一ビル3F
おぐま小田切眼科医院	川崎市高津区末長3-12-6	
かやま眼科クリニック	川崎市高津区末長1-9-1	スタイリオ梶が谷MALL6F
そめや内科クリニック	川崎市高津区末長1-45-1	秋本ビル1階
まみこ皮ふ科クリニック	川崎市高津区末長1-23-17	梶ヶ谷Jビル3F
梶が谷駅前内科クリニック	川崎市高津区末長1-9-1	スタイリオ梶が谷MALL6F
梶ヶ谷うえの整形外科	川崎市高津区末長1-23-17 2F	
梶ヶ谷クリニック	川崎市高津区末長1-23-17	
梶ヶ谷耳鼻咽喉科	川崎市高津区末長1-40-1-103	姿見台スカイハイツ
山本整形外科医院	川崎市高津区末長1-8-20	
上原眼科	川崎市高津区末長146-1-A-102	
福住医院	川崎市高津区末長3-12-3	
新城・新作こどもクリニック	川崎市高津区新作4-12-6	FMビル2F
田園都市溝の口つつじ内科クリニック	川崎市高津区新作3-1-4	
片倉病院	川崎市高津区新作4-11-16	
あおば内科クリニック	川崎市高津区梶ヶ谷6-2-8	
かたおか小児科クリニック	川崎市高津区梶ヶ谷3-7-28-101	
ハタカズコ婦人クリニック	川崎市高津区千年新町28-9	

医療機関名	住所	
千年診療所	川崎市高津区千年新町29-5	
いずみ泌尿器科皮フ科	川崎市高津区千年301-1-203	
稲毛眼科医院	川崎市高津区千年641-7	SK Bldg. I 1階
桐村医院	川崎市高津区千年200-5	
千年ファミリークリニック	川崎市高津区千年637-4	
かわかみ小児科クリニック	川崎市高津区子母口497-2	子母ロクリニックモール2F
しまむらクリニック	川崎市高津区子母口497-2	子母ロクリニックモール1F
三木クリニック	川崎市高津区子母口411-14	エクレール105
山本医院	川崎市高津区子母口728-4	
子母口耳鼻咽喉科医院	川崎市高津区子母口970-1	
子母口整形外科	川崎市高津区子母口497-2	子母ロクリニックモール2F
伊藤医院	川崎市高津区久末1894	
森クリニック	川崎市高津区久末9-1	
渡部産婦人科医院	川崎市高津区久末1933	
ゆめこどもクリニック	川崎市高津区東野川2-36-4	久末メディカルビレッジB棟2F
大久保クリニック	川崎市高津区東野川2-36-5	
田中クリニック	川崎市高津区東野川2-36-5	久末メディカルビレッジA棟1F
福西内科クリニック	川崎市高津区東野川1-7-9	メディカルクリア野川2F
野川整形外科	川崎市高津区東野川1-7-9-1F	
久地さとう医院	川崎市高津区宇奈根637-5	
くじこどもクリニック	川崎市高津区久地4-24-30	
久地診療所	川崎市高津区久地4-19-8	
金子整形外科	川崎市高津区久地4-24-30	
村川内科クリニック	川崎市高津区久地4-24-5-2F	
内田内科	川崎市高津区久地4-24-30	グリーンスクエア1F
林眼科クリニック	川崎市高津区久地4-13-3-202	
いとう眼科	川崎市高津区下作延2-4-15	Mライントワー 2階
おうちのドクター梶が谷	川崎市高津区下作延3-3-10	スルバリエ梶ヶ谷202
はまゆり糖・生活習慣病クリニック 溝の口	川崎市高津区下作延2-2-8	溝のロフフラワーメディカルモール2F
みぞのくちユース&ウィメンズクリニック	川崎市高津区下作延2-2-8-3F	
みぞのくち南口皮ふのクリニック	川崎市高津区下作延2-2-8	溝のロフフラワーメディカルモール4F
メディクスクリニック溝の口	川崎市高津区下作延5-11-12	
河村クリニック	川崎市高津区下作延2-9-9	MSB201
国島医院	川崎市高津区下作延3-22-7	
長瀬クリニック	川崎市高津区下作延3-3-10	スルバリエ梶ヶ谷2F
津田山クリニック	川崎市高津区下作延6-4-1	
椿クリニック	川崎市高津区下作延2-3-38	TKビル301
渡辺クリニック	川崎市高津区下作延2-9-10	
武井クリニック	川崎市高津区下作延2-7-26	シティフォーラム溝ノ口101号
北浜こどもクリニック	川崎市高津区下作延3-3-10-2F	
木下耳鼻咽喉科医院	川崎市高津区下作延6-5-11	
木暮クリニック	川崎市高津区下作延2-4-3-3F	
にし医院	川崎市高津区上作延1-20-20	
京浜保健衛生協会診療所	川崎市高津区上作延3-8-14	
帝京大学医学部附属溝口病院	川崎市高津区二子5-1-1	
虎の門病院分院	川崎市高津区梶ヶ谷1-3-1	
SOL整形外科鷺沼スポーツクリニック	川崎市宮前区東有馬5-1-2	メディカルプラザD3F, 2F
ありま眼科	川崎市宮前区東有馬5-23-22	
きたじま内科・脳神経クリニック	川崎市宮前区東有馬5-1-2	メディカルプラザD東有馬1F
れいんぼう川崎診療所	川崎市宮前区東有馬5-8-10	
森島小児科内科クリニック	川崎市宮前区東有馬3-15-10	

医療機関名	住所	
菅野耳鼻咽喉科	川崎市宮前区東有馬3-5-29	KUMANOビル1F
本村医院	川崎市宮前区東有馬5-24-1-1F	
さがらクリニック	川崎市宮前区有馬5-19-7-201	
なないろこどもとアレルギーのクリニック	川崎市宮前区有馬5-17-21	
鷺沼診療所	川崎市宮前区有馬1-22-16	
東横恵愛病院	川崎市宮前区有馬4-17-23	
有馬病院	川崎市宮前区有馬3-10-7	
里村整形外科	川崎市宮前区有馬4-12-14	
キッズクリニック鷺沼	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	フレンド・ベース3F
こにしクリニック	川崎市宮前区鷺沼1-3-13	鷺沼東急アパート1F
さぎぬま一丁目クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-24-4	ライズモール鷺沼1階
サギスマ眼科	川崎市宮前区鷺沼1-9-20	
さぎぬま公園クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-18-1	プレール鷺沼ヴェルエスタ203
サギスマ耳鼻咽喉科	川崎市宮前区鷺沼1-9-20	
さぎぬま脳神経クリニック	川崎市宮前区鷺沼3-2-6	
まい皮膚科クリニック	川崎市宮前区鷺沼3-2-6	鷺沼メディカルモールⅡ2F
丸田クリニック	川崎市宮前区鷺沼3-4-5	
吉田皮フ科	川崎市宮前区鷺沼1-18-1	プレール鷺沼ヴェルエスタ202
原クリニック	川崎市宮前区鷺沼4-10-5	
鷺沼産婦人科	川崎市宮前区鷺沼3-5-17	
鷺沼人工腎臓石川クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-10-3	
鷺沼整形外科クリニック	川崎市宮前区鷺沼3-2-6-2F	
山口整形外科	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	フレンドベース4階
春待坂ハートクリニック	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	
田園都市クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-22-7	
本田医院	川崎市宮前区鷺沼1-10-11	
あおぞら眼科クリニック	川崎市宮前区土橋3-3-1	ドゥーエ・アコルデ201
さぎぬま高橋内科クリニック	川崎市宮前区土橋3-3-1	ドゥーエ・アコルデ204
すずか小児科・皮ふ科クリニック	川崎市宮前区土橋1-21-11	ビル・ベルディア2F
つじ耳鼻咽喉科クリニック	川崎市宮前区土橋3-3-1	ドゥーエ・アコルデ203
つちはし整形外科リウマチ科	川崎市宮前区土橋7-26-6	
みよしこどもクリニック	川崎市宮前区土橋6-15-1	宮前平パームハウスB-115
むとう小児科クリニック	川崎市宮前区土橋3-2-17	
やがわ内科・消化器内科	川崎市宮前区土橋1-21-11	ビルベルディア1F
河野医院	川崎市宮前区土橋3-3-4	
宮前平いわなみ眼科	川崎市宮前区土橋7-1-3	メディカルプラザ宮前区役所前2F
宮前平医院	川崎市宮前区土橋2-1-30	
K-クリニック	川崎市宮前区宮前平2-1-6	
クリニックのびのびキッズピア	川崎市宮前区宮前平2-15-3	ダイチビル2F
たかの循環器内科クリニック	川崎市宮前区宮前平3-2-1	
宮前平第2クリニック	川崎市宮前区宮前平2-5-16	ネバーランド3F
宮前平内科クリニック	川崎市宮前区宮前平2-15-2	
根岸耳鼻咽喉科医院	川崎市宮前区宮前平2-1-5	
三倉医院	川崎市宮前区宮前平2-15-15	
神奈川ひまわりクリニック	川崎市宮前区宮前平3-3-26	
川本整形外科	川崎市宮前区宮前平2-1-3	
福島内科医院	川崎市宮前区宮前平2-19-9	
あると内科クリニック	川崎市宮前区小台1-20-2	リバーレ鷺沼201
いとりレディースクリニック宮前平	川崎市宮前区小台2-5-1-303	
さぎぬまクボタ眼科	川崎市宮前区小台1-17-5	サンマンション鷺沼1F
菊岡医院	川崎市宮前区小台2-22-7	

医療機関名	住所	
宮前平すがのクリニック	川崎市宮前区小台2-6-6	宮前平メディカルモール3F
宮前平トレイン耳鼻咽喉科	川崎市宮前区小台2-6-6	宮前平メディカルモール3階
宮前平健栄クリニック	川崎市宮前区小台2-5-2	宮前平ハイツ2F
宮前平整形外科クリニック	川崎市宮前区小台2-6-6	宮前平メディカルモール2F
宮前平脳神経外科クリニック	川崎市宮前区小台2-5-1	ティモネ宮前平1階
鷺沼うすい眼科	川崎市宮前区小台1-20-2	リバーレ鷺沼3F
鷺沼透光診療所	川崎市宮前区小台1-20-1	アン・ビジネスパーク6階
川崎ヒューマンクリニック	川崎市宮前区小台1-17-3-101	
川崎宮前平とくえ内科循環器内科クリニック	川崎市宮前区小台2-5-1	ティモネ宮前平301
津田眼科クリニック	川崎市宮前区小台2-6-8	
東方医院	川崎市宮前区小台2-6-2	ラポール宮前平3F
たかはしメモリークリニック	川崎市宮前区犬蔵2-7-1	
向ヶ丘整形外科	川崎市宮前区犬蔵1-23-7	
北部市場クリニック	川崎市宮前区水沢1-1-1	川崎市中央卸売市場北部市場管理棟内
かわさき記念病院	川崎市宮前区潮見台20-1	
潮見台植木クリニック	川崎市宮前区潮見台6-7-103	
あおやぎ内科循環器クリニック	川崎市宮前区菅生2-1-9	
ゆりかごクリニック	川崎市宮前区菅生1-2-20	イズミール103号
宮前いとうクリニック	川崎市宮前区菅生2-1-6	日向園ビル2F
佐久間耳鼻咽喉科クリニック	川崎市宮前区菅生2-1-6	日向園ビル1F
いしだ内科外科クリニック	川崎市宮前区平4-4-1	
おおたけファミリークリニック	川崎市宮前区平1-1-4	平橋クリニックガーデン2F
くさか整形外科クリニック	川崎市宮前区平1-1-4	平橋クリニックガーデン1F
鎌田クリニック	川崎市宮前区平2-11-3	YOUビル1F
川崎西部地域療育センター診療所	川崎市宮前区平2-6-1	
宮前平グリーンハイツ診療所	川崎市宮前区けやき平1-16-209	
みやびクリニック	川崎市宮前区南平台3-17	
鎌田クリニック南平台	川崎市宮前区南平台3-30	
宮前平おがわ眼科クリニック	川崎市宮前区南平台19-14	
山本内科クリニック	川崎市宮前区白幡台1-9-10	
小林外科胃腸科	川崎市宮前区神木本町2-2-17	
くりう内科クリニック	川崎市宮前区神木2-2-1	
八木整形外科クリニック	川崎市宮前区神木2-2-1	宮崎台メディカルプラザB棟1階
いずみ皮フ科クリニック	川崎市宮前区宮崎6-15-1	
いのうえクリニック	川崎市宮前区宮崎5-14-2	
さくら坂やまだ耳鼻咽喉科	川崎市宮前区宮崎2-10-2-3F	
たかはしクリニック	川崎市宮前区宮崎2-13-1	ドンジョン宮崎台1F
ニコットこどもクリニック	川崎市宮前区宮崎2-9-3	メゾン・ド・バッハ1階
ひまわり眼科	川崎市宮前区宮崎3-13-12	アーバンハイツ宮崎1階
ふたば内科眼科糖尿病クリニック	川崎市宮前区宮崎2-10-2-2階	
もぎ循環器科内科医院	川崎市宮前区宮崎5-14-19	
宮崎台クリニック	川崎市宮前区宮崎3-14-23	
宮崎台ささもと眼科	川崎市宮前区宮崎2-9-3	メゾン・ド・バッハ2F-A
宮崎台スキンクリニック	川崎市宮前区宮崎1-8-21	宮崎台南シティハウス101
宮崎台耳鼻咽喉科	川崎市宮前区宮崎2-10-8-2F	
宮前つばさクリニック	川崎市宮前区宮崎6-9-5	
大関眼科	川崎市宮前区宮崎1-12-2	
木下皮フ科	川崎市宮前区宮崎2-10-8	トラベズ宮崎台2F
かねこクリニック	川崎市宮前区馬絹4-4-13	
小野田医院	川崎市宮前区馬絹6-22-14	
川原小児科	川崎市宮前区馬絹1-1-41	

医療機関名	住所	
大野医院	川崎市宮前区馬絹3-8-34	
好生堂医院	川崎市宮前区野川本町2-2-10	
馬目整形外科・内科クリニック	川崎市宮前区野川本町1-3-1	
佐治医院	川崎市宮前区南野川3-6-2	
風の道クリニック	川崎市宮前区野川台3-7-1	
野川クリニック	川崎市宮前区野川台1-21-15	
こども元気!内科クリニック	川崎市宮前区西野川1-4-17	
サントスマイル耳鼻科クリニック	川崎市宮前区西野川1-4-16	野川メディカルセンター 2F
村上循環器科内科皮膚科	川崎市宮前区西野川1-4-16	野川メディカルセンター 2F
北見整形外科	川崎市宮前区西野川1-4-16	野川メディカルセンター 1F
聖マリアンナ医科大学病院	川崎市宮前区菅生2-16-1	
コハル内科	川崎市多摩区菅4-1-1	コントライ101号
たま稲田堤眼科	川崎市多摩区菅1-2-31	プラザクリエイト103号
てづか内科・循環器クリニック	川崎市多摩区菅1-5-12-1A	
まつもと小児クリニック	川崎市多摩区菅1-2-31-201	
稲田堤メディカルクリニック	川崎市多摩区菅2-15-5	
稲田堤耳鼻咽喉科	川崎市多摩区菅1-2-31	
関口内科医院	川崎市多摩区菅2-8-27	第一平山ビル1階
岩城整形外科	川崎市多摩区菅1-5-15	
清水小児科クリニック	川崎市多摩区菅6-13-20	
西村クリニック	川崎市多摩区菅2-4-2	サニーサイド202
稲田堤メンタルクリニック	川崎市多摩区菅稲田堤1-17-28-204	
稲田堤駅前脳神経外科内科クリニック	川崎市多摩区菅稲田堤1-17-28-201	
前原医院	川崎市多摩区菅馬場1-1-27	
あいクリニック産婦人科・小児科	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
ことぶきクリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
つじ内科クリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
大倉消化器科外科クリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
みやもと訪問クリニック	川崎市多摩区菅北浦2-17-15	マスダエレメントビル3階
稲田小児科医院	川崎市多摩区菅北浦2-2-24	
稲田登戸クリニック	川崎市多摩区菅北浦4-3-1	オークヒルズ101号
土井医院	川崎市多摩区菅北浦4-11-25	
多摩クリニック	川崎市多摩区布田2-24	
ふじえ眼科	川崎市多摩区中野島3-27-34	バードタウン7番館
池田小児科医院	川崎市多摩区中野島3-15-15	
中野島くろかわ眼科	川崎市多摩区中野島3-14-37	ステラガーデン102
中野島たきぐち耳鼻咽喉科	川崎市多摩区中野島3-13-8	中野島駅前メディカルヴィレッジA101
中野島小児科クリニック	川崎市多摩区中野島6-22-9	
中野島診療所	川崎市多摩区中野島4-9-1	
中野島整形外科	川崎市多摩区中野島6-26-2	F&Fハイム1F
中野島糖尿病クリニック	川崎市多摩区中野島3-13-8	中野島駅前 ^デ イ ^カ レ ^ジ A 2F
中野島北口コガワクリニック	川崎市多摩区中野島6-26-2-2F	
藤田クリニック	川崎市多摩区中野島3-14-37	
牧野クリニック	川崎市多摩区中野島3-27-34	バードタウン7番館1F
木村耳鼻咽喉科	川崎市多摩区中野島6-26-1	フジヨシハイム2F
やまもとクリニック	川崎市多摩区登戸新町404	
多摩ファミリークリニック	川崎市多摩区登戸新町337	エニービル1F
中村医院	川崎市多摩区登戸新町358-1	
登戸内科・脳神経クリニック	川崎市多摩区登戸新町434	
木下医院	川崎市多摩区登戸新町98	
鈴木内科医院	川崎市多摩区登戸新町188	

医療機関名	住所	
clinic WIZ のぼりと・ゆうえん小児科	川崎市多摩区登戸1927-1	アリストイオ1F
あかりクリニック	川崎市多摩区登戸2066-1 101	
あさい内科医院	川崎市多摩区登戸538	
あんどう眼科向ヶ丘遊園クリニック	川崎市多摩区登戸2130-2	アトラスタワー向ヶ丘遊園201
えがわ療育クリニック	川崎市多摩区登戸2256-1F	
きしろメンタルクリニック	川崎市多摩区登戸2710-6	第2ネスト向ヶ丘102
こう内科クリニック	川崎市多摩区登戸2766-5	SKビル101
ささき腎泌尿器クリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	GranSoleil登戸301
しんたに耳鼻咽喉科クリニック	川崎市多摩区登戸3356-1	
すずき内科クリニック	川崎市多摩区登戸2130-2	アトラスタワー向ヶ丘遊園208
すばる診療所	川崎市多摩区登戸598-2	
たけもとレディースクリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	グランソレイユ登戸302号室
たけやま呼吸器・内科クリニック	川崎市多摩区登戸2427-5	メディカルプレイスタナカ3F
たちばな耳鼻咽喉科	川崎市多摩区登戸2130-2-207	
たまこどもクリニック	川崎市多摩区登戸2948-6	
たまふれあいクリニック	川崎市多摩区登戸1763	ライフガーデン向ヶ丘2階
たま耳鼻咽喉科	川崎市多摩区登戸1842	M's core 1F
なかむらこどもクリニック	川崎市多摩区登戸2428	Noborito Gate Building 401
のぼりとキッズクリニック	川崎市多摩区登戸2565-1	
ベルズレディースクリニック	川崎市多摩区登戸3351-203	
よしざわ皮フ科クリニック	川崎市多摩区登戸2710-6	第2ネスト向ヶ丘201
岡野内科医院	川崎市多摩区登戸1737	ハーベストビル1F
橋本眼科医院	川崎市多摩区登戸1739	
公文内科クリニック	川崎市多摩区登戸1792-2	アムクレスト向ヶ丘1階
向ヶ丘メンタルクリニック	川崎市多摩区登戸2663	東洋ビル3F
向ヶ丘胃腸・肛門クリニック	川崎市多摩区登戸2662-1	ブラザ向ヶ丘遊園3F
向ヶ丘久保田内科	川崎市多摩区登戸2708-1	YMビル3F・4F
向ヶ丘遊園整形外科リウマチ科	川崎市多摩区登戸2052	ヨシザワプラザビル3階
桜クリニック	川崎市多摩区登戸3292	グランシャリオ1F
出沢明PEDクリニック	川崎市多摩区登戸2141	
川崎・多摩アイクリニック	川崎市多摩区登戸2428	4階 403
多摩脳神経外科	川崎市多摩区登戸1654	エス・オービル
多摩泌尿器科クリニック	川崎市多摩区登戸3055-1	ライフビュア手塚B号
大串整形外科	川崎市多摩区登戸1801-1	瑞穂第一ビル2F
登戸きむら皮フ科クリニック	川崎市多摩区登戸3356-1	ルークス1F-A
登戸クリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	GranSoleil登戸101, 201号室
登戸なかに消化器・糖尿病内科	川崎市多摩区登戸2565-1	イル・マーレ2F
登戸ハナミズキ内科	川崎市多摩区登戸2428	Noborito Gate Building4F
登戸プライマリ・ケアクリニック	川崎市多摩区登戸2498	ウインドワード登戸601号室
登戸駅前メンタルクリニック	川崎市多摩区登戸2422-1	サンクアーティクル5階
藤井整形外科	川崎市多摩区登戸2566-1	グランソレイユ2F
白岩耳鼻咽喉科医院	川崎市多摩区登戸2777-2	N100ビル203
武田病院	川崎市多摩区登戸3193	
豊田クリニック	川崎市多摩区登戸3200	
かじもと整形外科	川崎市多摩区宿河原4-28-8	エスポワール宿河原1F
コクボ診療所	川崎市多摩区宿河原6-33-9-1F	
井上医院	川崎市多摩区宿河原4-25-2	
久保田診療所	川崎市多摩区宿河原4-21-23	
宿河原津田眼科クリニック	川崎市多摩区宿河原3-12-7	大津医療ビル
石原内科医院	川崎市多摩区宿河原3-10-3	
渡辺耳鼻咽喉科	川崎市多摩区宿河原4-25-2 101	

医療機関名	住所	
本橋内科クリニック	川崎市多摩区宿河原3-1-6	
高橋クリニック	川崎市多摩区堰3-5-14	
かえでファミリークリニック	川崎市多摩区長尾5-2-2-101	
西根医院	川崎市多摩区枳形1-8-38	
在宅療養支援クリニック かえでの風 たま・かわさき	川崎市多摩区三田1-8-9	グレイスイヅミ106号室
黒須内科クリニック	川崎市多摩区長沢4-2-9	グリーンヴァレー松澤207
五十嵐レディースクリニック	川崎市多摩区南生田4-6-6	南生田医療モール1F
上野眼科	川崎市多摩区南生田4-20-2	
須田メディカルクリニック	川崎市多摩区南生田4-20-2	
大森医院	川崎市多摩区南生田7-20-21	
土屋医院	川崎市多摩区南生田1-12-2	
南生田クリニック	川崎市多摩区南生田4-11-8	
南生田レディースクリニック	川崎市多摩区南生田7-20-21	
伊藤耳鼻咽喉科クリニック	川崎市多摩区西生田3-9-3	クレール読売ランド前202~203
岸内科胃腸科医院	川崎市多摩区西生田2-2-5	
原田内科クリニック	川崎市多摩区西生田4-16-24	
山崎クリニック	川崎市多摩区西生田3-26-7	
水上内科医院	川崎市多摩区西生田3-9-26	ミノルビル2F
生田病院	川崎市多摩区西生田5-24-1	
読売ランド前すわクリニック	川崎市多摩区西生田1-8-1-102	
宮部耳鼻咽喉科医院	川崎市多摩区生田7-2-7	
中込内科クリニック	川崎市多摩区生田7-2-13	SKビル2F
中村クリニック	川崎市多摩区生田6-6-5	カーサビノ1F
たま皮フ科	川崎市多摩区栗谷3-1-1	井田ビル208
ひとみ・山口眼科	川崎市多摩区栗谷3-1-1	井田ビル205
石田整形外科	川崎市多摩区栗谷3-1-6	
渡辺小児科医院	川崎市多摩区栗谷3-1-1-207	
川崎市立多摩病院	川崎市多摩区宿河原1-30-37	
百合が丘すみれクリニック	川崎市麻生区細山2-8-7-1F	
あさおクリニック	川崎市麻生区万福寺1-8-10	第一優ビル
ガイアクリスタルクリニック	川崎市麻生区万福寺1-7-1	TWビル2F
さくらクリニック	川崎市麻生区万福寺3-2-1	
しんゆり耳鼻咽喉科	川崎市麻生区万福寺1-1-2	シティモール4F
セントラル整形外科	川崎市麻生区万福寺1-1-2	シティモール4F
だいとうたじま眼科	川崎市麻生区万福寺1-2-2	新百合21ビルB1F
にじいろ子どもクリニック	川崎市麻生区万福寺1-1-2	シティモール4F
ひらやま耳鼻咽喉科クリニック	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メディカルモリノビル2階
フィールファインクリニック	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メディカルモリノビル5F
光中央診療所	川崎市麻生区万福寺1-8-7	パストラル新百合丘1-103
新ゆりクリニック	川崎市麻生区万福寺1-8-7	
新ゆり山手通りこどもクリニック	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メディカルモリノビル2階
新百合ヶ丘スマイルメンタルクリニック	川崎市麻生区万福寺1-1-2	シティモール4F
新百合山手福本内科	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メディカルモリノビル206
池内クリニック新百合ヶ丘内科・消化器内科	川崎市麻生区万福寺1-1-2	シティモール4階405区画
あべ皮膚科	川崎市麻生区千代ヶ丘8-1-3	ウエストプラザ102
おばた小児クリニック	川崎市麻生区千代ヶ丘4-18-12	スカイプラザ1-A・B
リスホームケアクリニック	川崎市麻生区千代ヶ丘5-7-1	ヴェルシヤンプル204
嶋崎内科医院	川崎市麻生区千代ヶ丘8-1-1	
いしだクリニック	川崎市麻生区百合丘2-7-1	
しもやまこどもクリニック	川崎市麻生区百合丘1-5-4	米山ビル1F
ふるたクリニック	川崎市麻生区百合丘1-19-2	

医療機関名	住所	
吉松クリニック	川崎市麻生区百合丘1-16-2-301	
耳鼻咽喉科よしだクリニック	川崎市麻生区百合丘1-2-1-201	
百合ヶ丘駅前クリニック	川崎市麻生区百合丘1-2-1	
百合ヶ丘水野クリニック	川崎市麻生区百合丘1-16-22	
百合丘外科産婦人科	川崎市麻生区百合丘1-14-6	
林整形外科	川崎市麻生区百合丘1-5-19	
みねき内科クリニック	川崎市麻生区東百合丘2-29-10	
たま日吉病院	川崎市麻生区王禅寺1105	
川崎みどりの病院	川崎市麻生区王禅寺1142	
玉川内科クリニック	川崎市麻生区白山4-1-1	
あさお・百合クリニック	川崎市麻生区虹ヶ丘1-10-1	
ごみぶちクリニック	川崎市麻生区王禅寺西5-1-30	1B
王禅寺公園クリニック	川崎市麻生区王禅寺西3-27-7	
新ゆり内科	川崎市麻生区王禅寺西4-3-8	
米田胃腸科外科	川崎市麻生区王禅寺西1-24-1	
ミオ医院	川崎市麻生区王禅寺東5-1-5	
岡崎医院	川崎市麻生区王禅寺東2-13-1	
藤木内科医院	川崎市麻生区王禅寺東1-9-3	
堀野メディカルクリニック	川崎市麻生区王禅寺東3-26-6	王禅寺メディカル1F
あさお診療所	川崎市麻生区上麻生2-1-10	
おおたクリニック	川崎市麻生区上麻生6-31-1	ドウェルイナリヤマ1F
かきお駅前さいとうクリニック	川崎市麻生区上麻生6-39-35-1F	
クロキ形成外科クリニック	川崎市麻生区上麻生1-9-10	
しんゆり脳神経外科クリニック	川崎市麻生区上麻生4-35-5	
たくこどもクリニック	川崎市麻生区上麻生5-6-18-201	
ともクリニック	川崎市麻生区上麻生5-6-8	
にもり内科クリニック	川崎市麻生区上麻生6-29-36	
みぞぶちクリニック	川崎市麻生区上麻生6-9-2	ピアシティ晃和1F
ユミカ内科小児科ファミリークリニック	川崎市麻生区上麻生5-40-1	
芥川バースクリニック	川崎市麻生区上麻生5-47-1	
柿生すずき内科循環器内科	川崎市麻生区上麻生5-23-6	
柿生記念病院	川崎市麻生区上麻生6-28-20	
柿生内科クリニック	川崎市麻生区上麻生5-38-10	
小林内科医院	川崎市麻生区上麻生1-9-10	
上麻生内科	川崎市麻生区上麻生2-11-21	
新ゆり武内クリニック	川崎市麻生区上麻生1-3-5	ドレイクビル5F
新百合ヶ丘ステーションクリニック	川崎市麻生区上麻生1-20-1	小田急アコルデ新百合ヶ丘5F
新百合ヶ丘石田クリニック	川崎市麻生区上麻生1-5-2	小田急新百合ヶ丘ビル4F
渡辺クリニック	川崎市麻生区上麻生7-22-11	
渡辺内科消化器科医院	川崎市麻生区上麻生4-34-5	
麻生リハビリ総合病院	川崎市麻生区上麻生6-23-50	
麻生総合病院	川崎市麻生区上麻生6-25-1	
キウイファミリークリニック	川崎市麻生区下麻生3-23-28	
川崎田園都市病院	川崎市麻生区片平1782	
すこやかこどもクリニック	川崎市麻生区白鳥3-5-2	ガーデンヒルズ白鳥1階
井上医院	川崎市麻生区白鳥3-6-12	
きむら内科クリニック	川崎市麻生区五力田2-14-6	
新百合ヶ丘総合病院	川崎市麻生区古沢都古255	
新百合ヶ丘龍クリニック	川崎市麻生区古沢7	
池内クリニック	川崎市麻生区栗平2-1-6	小田急マルシェ栗平1F
栗木台かわぐちクリニック	川崎市麻生区栗木台1-2-3	

医療機関名	住所	
いばらきレディースクリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メディカルヴィレッジC棟-2F
ニコニコこどもクリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メディカルヴィレッジC棟-1F
はるひ野内科クリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メディカルヴィレッジA棟1F

川崎市告示第221号

川崎市と町田市が重複して路線を認定する

道路の管理の協議に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第16条第2項の規定による川崎市と東京都町田市が重複して路線を認定する道路の管理の方法についての協議が成立したので、同条第5項の規定に基づき成立した協議の内容を告示します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部路政課において、令和6年4月24日から令和6年5月13日まで一般の縦覧に供します。

令和6年4月24日

川崎市長 福田 紀彦

1 対象区域等

両市で重複して路線を認定する道路（以下「重複認定道路」という。）の区域及び区間は次のとおりとする。

区 域	別図のとおり
区 間	自 東京都町田市能ヶ谷一丁目90番3先 至 神奈川県川崎市麻生区岡上三丁目731番1先

2 管理区分

重複認定道路の管理については、次の管理区分のとおりに行う。

- (1) 別図に示す鶴見川橋梁部の区域（以下「鶴見川橋梁部」という。）の道路については、町田市が行う。
- (2) 鶴見川橋梁部を除く道路の維持、修繕及び災害復旧については、鶴見川南土地地区画整理事業に伴い町田市が行う重複認定道路の改築完了後の供用開始翌日から起算して2年が経過する日が属する年度の末日まで町田市が行い、その他については川崎市が行う。

3 費用負担及び収入

重複認定道路の管理に関する費用負担及び収入は次のとおりとする。

- (1) 管理にかかる費用については、2の管理区分に基づき管理を行うものが負担する。
- (2) 管理に伴い生じる収入については、町田市が管理する鶴見川橋梁部の道路に関するものは町田市の収入とし、その他の道路の管理に関するものは、川崎市の収入とする。

4 施行年月日 令和6年4月24日

川崎市告示第222号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和6年4月24日

川崎市長 福田 紀彦

1 指定納付受託者の住所及び名称

所在地 東京都渋谷区宇田川町40番1号

名称 株式会社 Win Ticket

代表者名 代表取締役 佐野 智宏

2 納付の委託を受ける歳入の内容

車券売上金

3 指定期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

川崎市告示第223号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和6年4月24日

川崎市長 福田 紀彦

1 指定納付受託者の住所及び名称

所在地 東京都品川区東五反田1丁目14番10号

名称 株式会社 チャリ・ロト

代表者名 代表取締役 上田 博雄

2 納付の委託を受ける歳入の内容

車券売上金

3 指定期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

川崎市告示第224号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和6年4月24日から令和6年5月13日まで一般の縦覧に供します。

令和6年4月24日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市 道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	岡上第40号線	川崎市麻生区岡上3丁目731番1先	6.60	403.31	
		川崎市麻生区岡上4丁目348番1先	13.00		

新	岡上第40号線	川崎市麻生区岡上3丁目731番1先	7.93	403.31	
		川崎市麻生区岡上4丁目348番1先	22.60		
旧	岡上第55号線	川崎市麻生区岡上4丁目339番1先	6.00	98.84	
		川崎市麻生区岡上3丁目359番4先			
新	岡上第55号線	川崎市麻生区岡上4丁目348番4先	12.00	98.84	関係図面のとおり
		川崎市麻生区岡上3丁目328番2先	16.39		
旧	岡上第56号線	川崎市麻生区岡上3丁目360番3先	2.00	91.18	
		川崎市麻生区岡上3丁目362番1先	6.00		
新	岡上第56号線	川崎市麻生区岡上3丁目328番2先	12.00	91.18	関係図面のとおり
		川崎市麻生区岡上3丁目362番1先	14.33		

川崎市告示第225号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出

区域の指定について

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域として指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和6年4月24日

川崎市長 福田 紀彦

1 形質変更時要届出区域の所在地

川崎市川崎区南渡田町13番1、13番33、17番32の各一部(別図のとおり)

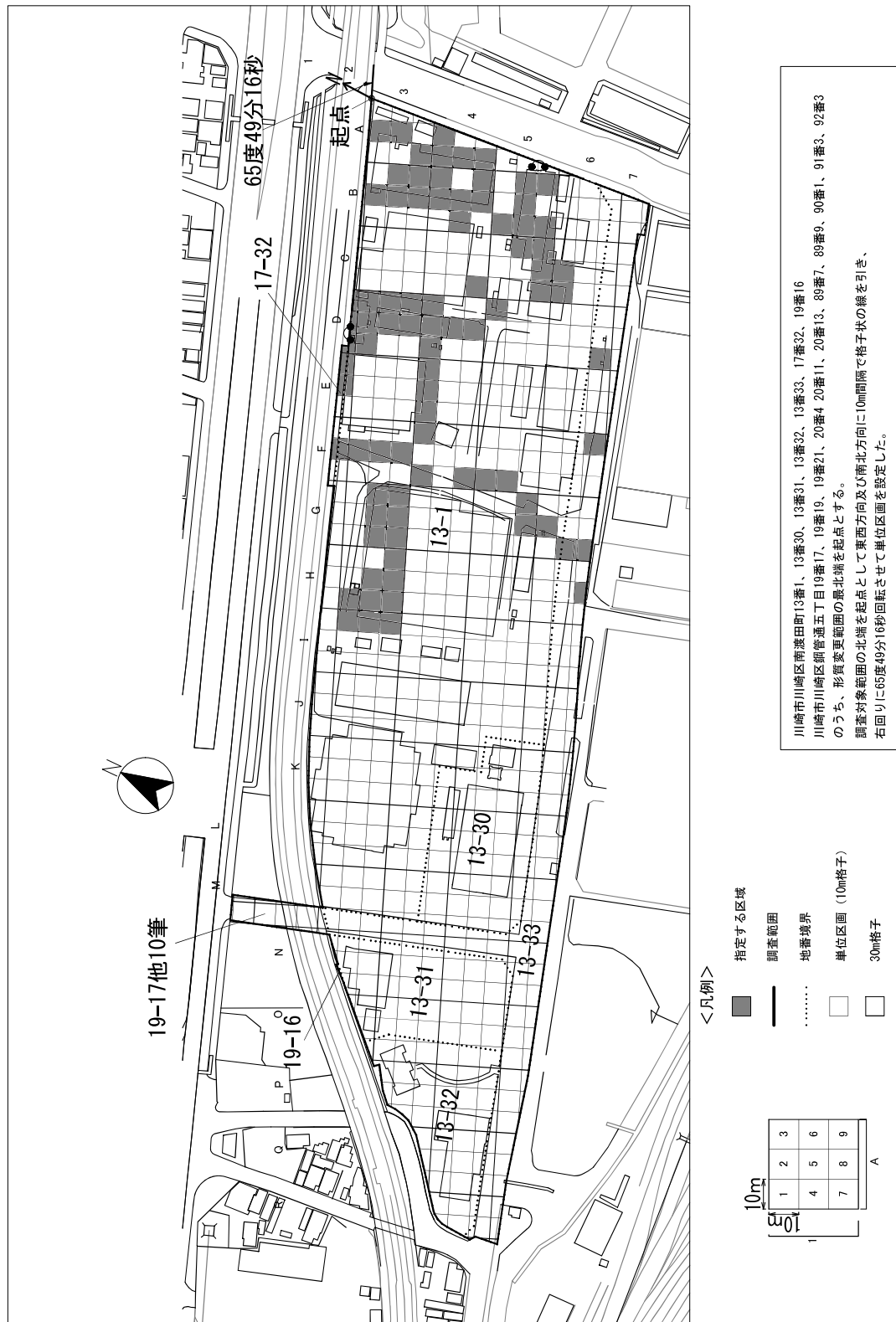
2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

六価クロム化合物、セレン及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物

3 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

4 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第58条第5項第10号から第13号までの該当の有無該当なし



別図

川崎市告示第226号

東扇島東公園及び西公園駐車場使用料の収
納事務の委託
以下の者を地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条
の2に規定する指定公金事務取扱者に指定し、歳入の収
納を委託したので、同条第2項の規定により告示します。
令和6年4月24日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 受託者の所在地及び名称
横浜市港北区菊名七丁目3番22号
アマノマネジメントサービス 株式会社
代表取締役 小針 宏之
- 2 委託事務
川崎市港湾施設条例第13条第1項第19号に規定する
使用料に関する収納事務
- 3 委託期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

川崎市告示第227号

令和6年度入港料徴収事務委託
以下の者を地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条
の2に規定する指定公金事務取扱者に指定し、歳入の収
納を委託したので、同条第2項の規定により告示します。
令和6年4月24日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 受託者の所在地及び名称
横浜市中区山下町2番地
産業貿易センタービル4階
横浜港埠頭株式会社 代表取締役社長 伊東 慎介
- 2 委託事務
令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に
川崎港に入港した船舶であって、次に掲げる者から川
崎市入港料条例第4条に規定する入港の届出のあった
船舶に係る入港料の徴収事務
東海運株式会社埠頭部川崎船舶営業所
東洋埠頭株式会社東扇島支店コンテナターミナル営
業所
三菱倉庫株式会社横浜支店港運事業課
- 3 委託期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

川崎市告示第228号

東扇島東公園使用料の収納事務の委託
以下の者を地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条
の2に規定する指定公金事務取扱者に指定し、歳入の収
納を委託したので、同条第2項の規定により告示します。
令和6年4月24日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 受託者の所在地及び名称
川崎市川崎区南町20番地3
秋山商事 株式会社
代表取締役 保田 英明
- 2 委託事務
川崎市港湾施設条例第13条第1項第19号に規定する
使用料に関する収納事務
- 3 委託期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

川崎市告示第229号

川崎市港湾施設条例(昭和22年川崎市条例第33号)第
3条第3項第1号に規定する港湾環境整備施設における
有料の駐車場(平成20年川崎市告示第243号)の一部を次
のように改正し、告示の日から適用する。
令和6年4月26日

川崎市長 福田 紀彦

「

東扇島東公園駐車場	7,035
-----------	-------

」
を
「

東扇島東公園駐車場	25,471
-----------	--------

」
に改める。

川崎市告示第230号

川崎市港湾施設条例(昭和22年川崎市条例第33号)第
3条第3項第1号に規定する港湾環境整備施設における
有料の駐車場(平成20年川崎市告示第243号)の一部を次
のように改正し、令和6年5月7日から適用する。
令和6年4月26日

川崎市長 福田 紀彦

「

東扇島東公園駐車場	25,471
-----------	--------

」
を
「

東扇島東公園駐車場	7,035
-----------	-------

」
に改める。

川崎市告示第231号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項の規
定において準用する同法第19条第1項の規定により、都
市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定におい
て準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり

告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和6年4月26日

川崎市長 福田 紀彦

- 都市計画の種類及び名称
川崎都市計画道路の変更(1・2・1号高速湾岸線)
- 都市計画を定める土地の区域
 - 追加する部分
なし
 - 削除する部分
なし
 - 変更する部分
川崎市 川崎区 浮島町、東扇島及び扇島地内
- 縦覧場所
川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第232号

以下の者を地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2の規定する指定公金事務取扱者に指定し、歳入の収納を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和6年4月26日

川崎市長 福田 紀彦

- 指定公金事務取扱者の名称及び所在地
名 称 公益社団法人 全国競輪施行者協議会
所 在 地 東京都台東区駒形1丁目12番14号
日本生命浅草ビル6階
代表者名 理事長 今成 貞昭
- 指定公金事務取扱者に委託する歳入の内容
車券売上金
- 指定日
令和6年4月1日
- 委託期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

川崎市告示第233号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和6年4月26日

川崎市長 福田 紀彦

- 指定納付受託者の住所及び名称
所 在 地 東京都中央区京橋二丁目2番1号
京橋エドグラン13階
名 称 オッズ・パーク株式会社
代表者名 代表取締役社長 宮下 直之
- 納付の委託を受ける歳入の内容
車券売上金

3 指定期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

川崎市告示第234号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和6年4月26日

川崎市長 福田 紀彦

- 指定納付受託者の住所及び名称
所 在 地 東京都品川区北品川1-20-9
名 称 株式会社 ケイドリームス
代表者名 代表取締役社長 木村 美樹
- 納付の委託を受ける歳入の内容
車券売上金
- 指定期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

川崎市告示第235号

川崎市営霊園の手数料の収納事務の委託

令和6年4月1日施行の、「地方自治法の一部を改正する法律附則第2条第3項」の規定に基づき、川崎市営霊園の手数料の収納事務を委託したので、告示します。

令和6年4月26日

川崎市長 福田 紀彦

- 受託者の所在地及び名称
所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
名 称 株式会社NTTデータ
代表者 代表取締役社長 佐々木 裕
- 委託期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

川崎市告示第236号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和6年4月30日

川崎市長 福田 紀彦

- 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙省略
- 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 引取りの方法
 - 引取りの場所

- 別紙記載の保管場所
- (2) 引取りのできる日時
- 火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
- (3) 引取りに要する費用
- | | |
|---------|---------|
| 自転車 | 2,500円 |
| 原動機付自転車 | 5,000円 |
| 自動二輪車 | 10,000円 |
- (4) 持参するもの
- 自転車等の鍵
- 印鑑
- 住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(様式2及び様式3省略)

公 告

川崎市公告第779号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月17日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	下平間小学校外壁塗装改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市幸区下平間175番地
	履 行 期 間	契約の日から令和7年2月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。	
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。	
	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。	
	ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。	
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。	
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。	
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。	
	(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。	
	(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。	
	(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。	
	(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。	
	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	
	(9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。	
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。	
	また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。	
	(10) 監理技術者資格者証(業種「塗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。	
	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)	
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。	
	本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。	
	なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	

契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年5月24日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	西野川小学校体育館改修電気設備工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区野川台3丁目10番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月14日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年5月24日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	平中学校外壁塗装改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区平3丁目15番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年2月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年5月24日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第780号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月19日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6・7年度就学援助システム機器賃貸借契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命ビル3階
川崎市教育委員会事務局総務部学事課

(3) 履行期間

令和6年6月1日から令和8年3月31日まで

(4) 契約の概要

「令和6・7年度就学援助システム機器賃貸借契約 仕様書」(以下「仕様書」という。)及び「令和6・7年度就学援助システム機器賃貸借契約 入札説明書」(以下「入札説明書」という。)によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 公告の日から落札者決定までの期間において、川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(3) 公告の日から落札者決定までの期間において、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止を受けていないこと。

(4) 入札期日において、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されており、かつC以上のランクに格付けされていること。

(5) 公告の日から落札者決定までの期間において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(6) 公的機関における同種の賃貸借業務(元請に限る。)の契約実績を平成26年4月1日以降に有すること

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

本件一般競争入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル3階

川崎市教育委員会事務局総務部学事課担当

電 話 044-200-3267

F A X 044-200-3950

(2) 配布・提出期間

令和6年4月19日(金)から令和6年4月26日(金)まで
(土曜日、日曜日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から5時まで)

(3) 提出書類

一般競争入札参加申込書

(4) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出方法

持参又は郵送

郵送の際は、配達証明扱いで送付するものとし、令和6年4月26日(金)午後5時までの必着とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

提出された書類に基づき参加資格を確認し、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の登録メールアドレスに、競争入札参加資格確認通知書を申請申込締切日後2日間以内に送付します。なお、当該メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 入札説明書の交付

競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書を無料交付します。

入札説明書、仕様書及びは、3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットから入手できます。

(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付しますが、必ず来庁前に3(1)へ電話連絡し、本市から日時の指定を受けなければなりません。事前連絡がない場合は配布できないことがあるので注意してください。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(1) 入札説明書等の目的外利用の禁止

入札説明書等は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

6 入札説明会

実施しません。

7 仕様・入札等に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)と同じ

(2) 質問受付期間

令和6年4月19日(金)から令和6年4月26日(金)まで

- 平日の午前8時30分から午後5時まで
- (3) 質問票の様式
入札説明書に添付の「質問書」により提出してください。
- (4) 質問受付方法
電子メールによります。
送付先 88gakuzi@city.kawasaki.jp
- (5) 回答日
令和6年5月1日(水)
- (6) 回答方法
上記(5)の日に、入札参加資格確認通知書を交付した者全てに、電子メールにて回答します。
- (7) その他
(4)及び(6)について、電子メールによりがたい場合は、FAXによります。
FAX 044-200-3950
- 8 一般競争入札参加資格の喪失
参加者が次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 落札者の決定前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請について虚偽の記載をしたとき。
- (3) 9(1)の提出書類に本入札に無関係の記載など不適切な内容を記載したとき。
- 9 入札及び開札の手続等
- (1) 入札方法等
入札金額は、税抜きで総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(22ヶ月)で乗じる方法で見積もりしてください。
なお、入札に際しては、川崎市競争入札参加者心得第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。
- ア 入札書の提出日時
令和6年5月9日(木) 午後2時00分
- イ 入札書の提出場所
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町3番地3
川崎市役所第4庁舎 第1会議室
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 開札の日時 9(1)アに同じ
- (4) 開札の場所 9(1)イに同じ
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効

- 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- (7) 再入札の実施
落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)
- 10 契約の手続き等
- (1) 契約保証金
契約保証金は、契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、全部又は一部を免除します。
- (2) 前払金
否
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 費用内訳明細表
落札者には契約締結までに、本契約にかかる落札額の内訳を提示してください。提示する内訳の様式は特に指定しません。
- (5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規程において閲覧することができます。
- 11 その他
- (1) 本入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、委員会申し立ての検討期間中、契約締結等の手続きを一時停止することがあります。
- (3) 本入札説明書は、この入札以外の目的に使用してはなりません。
- (4) 本件入札にかかる契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (6) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告第781号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月19日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎港海底トンネル消火設備設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区千鳥町、東扇島及び同地先ほか
	履 行 期 間	令和7年3月14日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「機械部門」で登録されている者。 (4) 現場代理人及び管理(主任)技術者は、技術士(機械部門)、技術士(総合技術監理部門:機械)又はRCCM(機械部門)のいずれかの資格を有する者を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年5月23日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度 都市計画道路宮内新横浜線(宮内工区)事業 建物調査等委託その1
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内一丁目地内
	履 行 期 間	令和7年2月28日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」、種目「物件部門」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年5月23日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度都市計画基本図等修正図化測量委託
	履 行 場 所	川崎市全域
	履 行 期 間	令和7年1月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

参 加 資 格	(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」、種目「航空測量」で登録されている者。 (4) エリアセンサー型デジタル航空カメラを用いて撮影された画像データをもとに、事業者として公共測量に基づく数値地形図を作成又は修正した実績を有すること。 (5) 次の条件を全て満たす者を配置すること。 ア 主任技術者及び現場代理人として、10年以上の測量士の経験及び他自治体の接合を含む修正業務の実績を有する者 イ 技術担当者として、公益社団法人日本測量協会における空間情報総括監理技術者の資格を有する者
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和6年5月23日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第782号

川崎農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号。以下「法」という。）第13条第4項において準用する法第12条第1項の規定に基づき公告し、当該変更後の農業振興地域整備計画書を同条第2項の規定に基づき次により縦覧に供します。

令和6年4月22日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 川崎農業振興地域整備計画の変更に係る項目
第1 農用地利用計画

第9 附図

- 2 変更後の農業振興地域整備計画書の縦覧場所
川崎市都市農業振興センター農地課
（川崎市高津区梶ヶ谷2丁目1番地7 JAセレサ
梶ヶ谷ビル2階）

川崎市公告第783号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月24日

川崎市長 福田 紀 彦

（案件1）

競争入札に付する事項	件 名	市道中野島52号線道路補修（切削・打換）工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区中野島5丁目16番地先他1箇所
	履 行 期 間	契約の日から120日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。	

参 加 資 格	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和 6年 5月17日 13時 30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<u>本工事は、「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式」試行対象案件です。</u> (1) 開札後、本入札が有効に成立した場合は、「川崎市工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」によって算出した最低制限価格(以下、「現行の最低制限価格」という。)及び予定価格を示した保留通知を入札参加者に発行します。 (2) 積算疑義申立て期間終了後、現行の最低制限価格から予定価格の間にあった応札(以下、「有効札」という。)について、標準偏差を取り、有効札の平均±標準偏差の範囲内の平均値(1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。)を本入札の最低制限価格として設定します。 ただし、当該金額が予定価格に10分の9.5を乗じて得た金額(10,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。)を超える場合にあっては10分の9.5を乗じて得た金額を本入札の最低制限価格とします。 (3) 上記(2)にかかわらず、有効札が5者に満たない場合、あるいは予定価格超過により、再度入札となった場合については、現行の最低制限価格を本入札の最低制限価格とします。詳細は「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式試行要領」第3条及び第4条を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎富士見球技場壁面緑化改修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区富士見地内
	履 行 期 間	契約の日から令和6年10月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年5月17日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	殿町小学校体育館床改修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区殿町1丁目17番19号
	履 行 期 間	契約の日から令和6年9月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「建築」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年5月31日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	宮前スポーツセンター屋根改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区犬蔵1丁目10番3号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年7月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。	

参 加 資 格	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。
	(4) 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
	(5) 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。
	(6) 令和５・６年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。
	(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。
	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。	
※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。	
ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年6月7日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	かわなかじま保育園冷暖房設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区藤崎2丁目19番2号
	履 行 期 間	契約の日から令和6年11月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。	
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。	
	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。	
	ア 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。	
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。	

参 加 資 格	(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年5月29日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	多摩区役所トイレ改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸1775番地1
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月14日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満と	

参 加 資 格	なった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年6月7日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	中原区役所防災機能強化改修工事
	履 行 場 所	川崎市中原区小杉町3丁目245番地
	履 行 期 間	契約の日から令和7年2月14日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年6月7日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名	川崎総合科学高等学校冷暖房設備改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市幸区小向仲野町5番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和6年12月27日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年5月31日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件9)

競争入札に 付する事項	件 名	第3庁舎中央監視制御設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区東田町5番地4
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月14日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気通信工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証(業種「電気通信」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年6月7日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第784号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和6年4月24日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区菅生五丁目1366番42
1,203平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都武蔵野市境二丁目2番2号
株式会社 飯田産業 代表取締役 築地重彦
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数: 9戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和5年9月29日
川崎市指令 宅審(イ)第202号
令和5年10月27日
川崎市指令 宅審(イ)第210号(変更)

川崎市公告第785号

一般競争入札について次のとおり公表します。

令和6年4月24日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 令和6年度ゆうゆう広場みゆき学習支援員人材派遣
 - (2) 履行場所 ゆうゆう広場みゆき(川崎市幸区戸手4-4-3)
 - (3) 履行期間 契約日から令和7年3月28日まで
 - (4) 業務概要 ゆうゆう広場みゆきへの人材派遣
- 2 競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 「令和5・6年度川崎市業者委託有資格業者名簿」の業種99「その他業務」、種目99「その他」に登録されていること。
 - (4) 一般労働者派遣事業の許可を受けていること。
 - (5) 「プライバシーマーク」の使用許諾事業者として認定されていること。
 - (6) 本市又は他官公庁において、学校又は教育支援センター等で不登校児童生徒への支援に関する業務の履行実績を有していること。

(7) この調達内容について確実に履行することができること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒213-0001

川崎市高津区溝口6-9-3

川崎市総合教育センター総務室

電 話: 044(844)3600

FAX: 044(844)3604

E-mail: 88csomu@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和6年4月24日(水)から令和6年5月2日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 実績調書及び契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ 一般労働者派遣事業許可証の写し

エ プライバシーマークの写し

上記ア以外の書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) 提出方法

持参又は郵送とします。

郵送の場合も令和6年5月2日(木)午後5時必着とします。

また、郵送の場合3(1)に電話連絡願います。

(5) その他

提出した書類に関して説明を求めた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 入札説明書等の交付

入札説明書、仕様書、競争入札参加申込書等は、3(1)において、3(2)の期間配布するほか2(3)の者が希望する場合には、電子メール(川崎市業者委託有資格業者名簿に登録した際のメールアドレスに限る)で受け取ることもできます。その場合は3(1)に電話で連絡ください。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 通知書交付日

令和6年5月7日(火)

電子メール又はFAXにより送付します。

(2) 交付場所

3(1)と同じ

ただし、川崎市業者委託有資格業者名簿にメールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ。

(2) 問合せ期間

令和6年4月25日(木)から令和6年5月8日(水)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、電子メール・FAXで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年5月10日(金)までに、競争入札参加者全てにFAX又は電子メールで回答します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

入札は、所定の入札書をもって行います。入札書には、1時間当たりの単価(消費税等を含まない金額)を記載してください。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和6年5月17日(金)午前10時00分

イ 提出場所

川崎市総合教育センター

川崎市高津区溝口6-9-3 第4会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行う

ことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときは、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示が必要となりますので、必ず持参してください。

(9) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

契約書の作成を要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」の契約関係規定において閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、または取りやめる場合があります。

(4) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

以 上

川崎市公告第786号

保育所等の利用者負担額に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)231条の3第4項及び地方税法(昭和25年法律第266号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月24日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市公告第787号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号、最終改正 令和5年4月1日施行）付則第5条の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同条の規定により公告します。

令和6年4月24日

川崎市長 福田紀彦

1 各筆明細

利用権を設定する土地			利用権を設定する者		設定する利用権						利用権の設定を受ける者		利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定等に係る当事者間の法律関係
所在	現況地目	面積(㎡)	氏名又は名称	住所	利用権の種類	利用権の内容	始期	終期	借賃(年額)(円)	借賃の支払方法	氏名又は名称	住所	
川崎市麻生区黒川字宮添213	田	477	梅澤 桂	川崎市麻生区はるひ野1-4-9	使用借権	稲作学習ほ場として利用	令和6年5月1日	令和8年4月30日	—	—	川崎市	川崎市川崎区宮本町1	使用貸借

計 477

2 共通事項

この農用地利用集積計画の定めるところにより設定される利用権は、1の各筆明細に定めるもののほか、次に定めるところによる。

(1) 借賃の支払猶予

利用権を設定する者(以下「甲」という。)は、利用権の設定を受ける者(以下「乙」という。)が災害その他やむを得ない事由のため、借賃の支払期限までに借賃の支払をすることができない場合には、相当と認められる期日までにその支払を猶予する。

(2) 借賃の減額

利用権の目的物(以下「目的物」という。)が農地である場合で、1の各筆明細に定められた借賃の額が、災害その他の不可抗力により借賃より少ない収益となったときは、民法第609条(明治29年法律第89号)によりその収益の額に至るまで、乙は甲に対し借賃の減額を請求することができる。減額されるべき額は、甲及び乙が協議して定めるものとし、その協議が調わないときは、川崎市農業委員会が認定した額とする。

(3) 解約に当たっての相手方の同意

甲及び乙は、1の各筆明細に定める利用権の存続期間の中途において解約しようとする場合は、相手方の同意を得るものとする。

(4) 転貸又は譲渡

乙はあらかじめ市に協議した上、甲の承諾を得なければ目的物を転貸し、又は利用権を譲渡してはならない。

(5) 修繕及び改良

ア 甲は、乙の責めに帰すべき事由によらないで生じた目的物の損耗について、自らの費用と責任において修繕する。ただし、緊急を要するときその他甲において修繕することができない場合で甲の同意があったときは、乙が修繕することができ、この場合において乙が修繕の費用を支出したときは、甲に対してその償還を請求することができる。

イ 乙は、甲の同意を得て目的物の改良を行うことができる。ただし、その改良が軽微である場合には甲の同意を要しない。

(6) 租税公課の負担

ア 甲は、目的物に対する固定資産税その他の租税を負担する。

イ 乙は、目的物に係る農業災害補償法(昭和22年法律第185号)に基づく共済掛金及び賦課金を負担する。

ウ 目的物に係る土地改良区の賦課金については、甲及び乙が別途協議することにより負担する。

(7) 目的物の返還

ア 利用権の存続期間が満了したときは、乙は、その満了の日から30日以内に、甲に対して目的物を原状に回復して返還する。ただし、災害その他の不可抗力、修繕又は改良行為による形質の変更又は目的物の通常の利用によって生ずる形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。

イ 乙は、目的物の改良のために支出した有益費については、その返還時に増価額が現存している場合に限り、甲の選択に従い、その支出した額又は増価額(土地改良法(昭和24年法律第195号)に基づく土地改良事業により支出した有益費については、増価額)の償還を請求することができる。

ウ イにより有益費の償還請求があった場合において甲及び乙の間で有益費の額について協議が調わないときは、甲及び乙双方の申出に基づき市が認定した額を、その費やした金額又は増価額とする。

エ 乙は、イによる場合その他法令による権利の行使である場合を除き、目的物の返還に際し、名目のいかんを問わず返還の代償を請求してはならない。

(8) 利用権に関する事項の変更の禁止

甲及び乙は、この農用地利用集積計画に定めるところにより設定される利用権に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙、川崎市農業委員会及び市が協議の上、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

(9) 利用権取得者の責務

乙は、この農用地利用集積計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。

(10) その他

この農用地利用集積計画の定めのない事項及び農用地利用集積計画に疑義が生じたときは、甲、乙、川崎市農業委員会及び市が協議して定める。

2-2 特記事項

(1) 解除条件

利用権の設定等を受ける者が利用権の設定等を受けた後において行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事（平成12年6月1日付け農林水産事務次官通知（12構改B第404号）、農地法関係事務に係る処理基準第3の5の(2)に規定する年間150日以上）と認められない者になった場合に、農用地を適正に利用していないと認められるときは貸借又は使用貸借を解除する。

上記により解除するときは、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（令和5年9月、川崎市）第6-2-(13)農用地利用集積計画の取消し等によるものとする。

(2) 農用地の利用状況についての報告義務

利用権の設定等を受ける者が利用権の設定等を受けた後において行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事と認められない者になった場合、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和5年4月1日施行）附則第5条の規定（農用地利用集積計画に関する経過措置）に基づき、旧農業経営基盤強化促進法（平成30年11月16日施行）第18条第2項第7号及び同法施行規則第16条の2に規定する農用地の利用状況について、農地法施行規則第60条の2で定めるところにより農業委員会に報告しなければならない。

川崎市公告第788号

入 札 公 告

令和6年4月25日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

令和6年度川崎市内公立保育園等消防設備等保守
点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市内公立保育園 21カ園
地域子育て支援センター 3カ所

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月28日まで

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、次の条件
をすべて満たさなければなりません。(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。(2) 川崎市「令和5・6年度 川崎市業務委託有資格
業者名簿」の業種名「施設維持管理」・種目名「消火
設備保守点検」に登録されている者。(3) 川崎市「令和5・6年度 川崎市業務委託有資格
業者名簿」に、地域区分「市内」で登録されているこ
と。(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。(5) 平成31年4月1日以降に、本市又は他官公庁にお
いて類似業務を受託した実績があり、かつ誠実に履
行した実績を有すること。(6) 点検者が消防設備士乙種6類及び甲種1類、4類、
5類を有し、かつ、点検者との直接雇用関係がある
こと。

3 一般競争入札参加申込み及び仕様書について

この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとお
り一般競争入札参加申込書、点検者が消防設備士乙種
6類及び甲種1類、4類、5類を有し、かつ、点検者
との直接雇用関係があることを証する書類、契約履行
実績を証する契約書の写しを提出してください。

(1) 提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地川崎市役所本庁舎15階
こども未来局保育・子育て推進部運営管理・子育
て支援担当

電 話 044-200-2660

FAX 044-200-1517

E-mail 45suisin@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和6年4月25日から令和6年5月9日までの土
日祝日を除く午前8時30分から午後5時までとし
ます。ただし、正午から午後1時までを除きます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 点検者が消防設備士乙種6類及び甲種1類、4
類、5類を有し、かつ、点検者との直接雇用関係
があることを証する書類ウ 契約履行実績を確認できる書類(履行期間を満
了した契約書の写し)※書類の提出に不備がある場合、実績等の確認が
できないため無効となる場合がありますので、
御注意ください。

(4) 提出方法

持参に限りします。

(5) 一般競争入札参加申込書及び仕様書等の入手方法

一般競争入札参加申込書及び入札説明書並びに仕
様書等は、川崎市のホームページからダウンロード
することができます(「入札情報かわさき」([https://
www.city.kawasaki.jp/233300/index.html](https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))の「入
札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にありま
す。)。ダウンロードができない場合には、「3(2)提
出期間」の期間に、「3(1)提出場所」で配布します。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次によ
り競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付日時

令和6年5月13日 午後5時

ただし、川崎市「令和5・6年度業務委託有資格
業者名簿」へ登録した際にメールアドレスを登録し
ている場合は、令和6年5月14日までに電子メール
で配信されます。

(2) 交付場所

「3(1)提出場所」に同じ。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)提出場所」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年5月14日から令和6年5月15日午後5時
までとします。ただし、持参の場合は、正午から午
後1時までを除く、午前8時30分から午後5時まで
とします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項
を記入し、「5(4)質問受付方法」のいずれかの方法に
より提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXにより、以下の提出

先に提出してください。(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)提出場所」に電話にて御連絡ください。)

ア 持参

「3(1)提出場所」に同じ。

イ 電子メール

45suisin@city.kawasaki.jp

ウ FAX

044-200-1517

(5) 回答方法

質問があった場合、令和6年5月20日に競争入札参加資格を有するとして競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メール又はFAXによって回答書を送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に「2 一般競争入札参加資格に関する事項」の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封入して持参してください。

イ 入札は税抜きで総額で行います。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時

令和6年5月23日 午前9時30分

イ 入札・開札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎3階305会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は、免除とします。

(2) 前払金の要否

前払金はありません。

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、「3(1)提出場所」及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)提出場所」に同じです。

(5) 業務の詳細、競争入札参加申込書、質問書、入札説明書等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第789号

入 札 公 告

令和6年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

令和6年度公立保育園等特定建築設備定期点検等業務委託

(2) 履行場所

川崎市内公立保育園20カ園、地域子育て支援センター3カ所

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月28日まで

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市「令和5・6年度 川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種名「施設維持管理」・種目名「その

他の施設維持管理」に登載されている者。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 平成31年4月1日以降に、本市又は他官公庁において類似業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

(5) 点検者が仕様書「5 業務内容(1)(2)」に記載の建築基準法第12条に基づく特定建築設備等定期検査・点検を行う資格を有し、かつ、点検者との直接雇用関係があること。

3 一般競争入札参加申込み及び仕様書について

この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり一般競争入札参加申込書、契約履行実績を証する契約書の写し、点検者が仕様書「5 業務内容(1)(2)」に記載の建築基準法第12条に基づく特定建築設備等定期検査・点検を行う資格を有し、かつ、点検者との直接雇用関係があることを証する書類を提出してください。

(1) 提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地川崎市役所本庁舎15階
こども未来局保育・子育て推進部運営管理・子育て支援担当

電 話 044-200-2660

F A X 044-200-1517

E-mail 45suisin@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和6年4月25日から令和6年5月9日までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、正午から午後1時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除きます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 契約履行実績を確認できる書類（履行期間を満了した契約書の写し）

ウ 点検者が仕様書「5 業務内容(1)(2)」に記載の建築基準法第12条に基づく特定建築設備等定期検査・点検を行う資格を有し、かつ、点検者との直接雇用関係があることを証する書類

※書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参に限ります。

(5) 一般競争入札参加申込書及び仕様書等の入手方法

一般競争入札参加申込書及び入札説明書並びに仕様書等は、川崎市のホームページからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「入

札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、「3(2)提出期間」の期間に、「3(1)提出場所」で配布します。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付日時

令和6年5月13日 午後5時

ただし、川崎市「令和5・6年度業務委託有資格業者名簿」へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和6年5月14日までに電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

「3(1)提出場所」に同じ。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)提出場所」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年5月14日から令和6年5月15日午後5時までとします。ただし、持参の場合は、正午から午後1時までを除く、午前8時30分から午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、「5(4)質問受付方法」のいずれかの方法により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXにより、以下の提出先に提出してください。（電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)提出場所」に電話にて御連絡ください。）

ア 持参

「3(1)提出場所」に同じ。

イ 電子メール

45suisin@city.kawasaki.jp

ウ FAX

044-200-1517

(5) 回答方法

質問があった場合、令和6年5月20日に競争入札参加資格を有するとした競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メール又はFAXによって回答書を送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に「2 一般競争入札参加資格に関する事項」の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

- (2) 一般競争入札参加申込書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封入して下記の入札日時に持参してください。

イ 入札は税抜きの総額で行います。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時

令和6年5月23日 午前10時00分

イ 入札・開札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎3階305会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は、免除とします。

(2) 前払金の要否

前払金はありません。

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、「3(1)提出場所」及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)提出場

所」に同じです。

- (5) 業務の詳細、競争入札参加申込書、質問書、入札説明書等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第790号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市立労働会館低濃度PCB廃棄物収集運搬及び処分業務委託

(2) 履行場所

川崎市立労働会館(川崎市川崎区富士見2-5-2)

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年10月31日まで

(4) 調達概要

低濃度PCB廃棄物の収集運搬及び処分業務詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達内容について確実に履行することができること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 9階

経済労働局労働雇用部 藤原・坪内

電 話 044-200-2271

FAX 044-200-3598

E-mail 28roudou@city.kawasaki.jp

※配布のほか川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年4月25日(木)から令和6年5月2日(木)まで

とします(土曜日、日曜日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

(3) 提出方法

持参または郵送。郵送の場合は令和6年5月2日(木)必着とする。

4 参加資格確認通知書及び入札説明書、仕様書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書等を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和6年5月7日(火)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和6年5月7日(火)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

5 仕様に関する問い合わせ先

3(1)に同じ

質問受付期間は、令和6年5月7日(火)から令和6年5月10日(金)までとします(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から12時まで及び午後1時から午後5時15分まで)。質問については、入札説明書に添付の「質問書」にて受け付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

なお、回答は、令和6年5月13日(月)までに、全社にFAXまたはメールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められたものが、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札金額・方法等

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供等に際して必要となる各種調査、代行手続き等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から

消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印し、郵送にて提出してください。

(2) 郵送による入札書の受領期限及び宛先

ア 入札書の提出期限 令和6年5月15日(水)

イ 宛 先 「3(1)配布、提出場所及び問い合わせ先」に同じ

送付の際は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付を行った際は3(1)の場所に電話でお知らせください。

ウ 開札日時 令和6年5月16日(木)

入札参加者は来庁不要です。入札結果は開札後、速やかにお知らせします。

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 再度入札等の実施

落札者がいない場合、又は最低の価格をもって有効な入札を行った者が2者以上ありくじによる落札者を決定する場合は入札参加者へ連絡の上実施します。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」から閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第791号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和6年度地区カルテ共通フェイスシート及び地域情報シート作成委託事業
- (2) 履行場所 川崎市 他
- (3) 履行期限 令和7年3月31日 限り

2 競争参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市業務委託有資格業者名簿に業種99「その他業務」種目99「その他」に登録されているもの
- (4) この調達内容について確実に履行することができること。
- (5) 直近2か年度(令和4年度、令和5年度)において、本市その他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したもの。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室
電話 044-200-3718(直通)
メールによる配布も可能とします。
- (2) 配布・提出期間
令和6年4月25日(木)から令和6年5月2日(木)まで
8:30～17:00(土曜日及び休日は除く。)
- (3) 提出方法 持参

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参

加資格確認通知書を交付します。

- (1) 場所 3(1)と同じ。または、郵送を希望する場合は、郵送による交付
- (2) 日時 令和6年5月9日(木)
- (3) その他

入札説明書は3(1)の場所において、令和6年4月25日(木)から令和6年5月2日(木)まで配布し、また縦覧に供します。

5 質問書の受付・回答

- (1) 受付期間
令和6年5月9日(木)～令和6年5月15日(木)
9:00～17:00
- (2) 受付方法
電子メールのみとします。
電子メールアドレス 40keasui@city.kawasaki.jp
- (3) 回答方法
令和6年5月20日(月)までに、参加有資格者全員に電子メールにて送付します。

6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

7 入札手続等

- (1) 入札方法
ア 入札書の提出日時
令和6年5月27日(月)14:00
イ 入札書の提出場所
川崎市役所健康福祉局地域包括ケア推進室
川崎市川崎区宮本町1番地 1403会議室
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 開札の日時 7(1)アに同じ
- (4) 開札の場所 7(1)イに同じ
- (5) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。
イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

- (2) 前払金 無
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、健康福祉局地域包括ケア推進室で閲覧できます。

- (5) 議決の要否 否

9 その他

- (1) この契約の詳細は入札説明書によります。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第792号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和6年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
大島老人いこいの家他19箇所消防用設備等保守点検及び建築物・建築設備定期点検業務委託
- (2) 履行場所
大島老人いこいの家他19箇所
- (3) 完了期限
令和7年3月31日(月)限り
- (4) 業務概要
詳細は「業務仕様書」によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」に登録されていること。
- (3) 一級建築士、二級建築士又は、特定建築物調査員資格者証及び建築設備検査員資格者証、防火設備検査員資格証の交付を受けている者を有すること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び参加資格を証明する書類(免許証・資格者証等の写し)を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所健康福祉局長寿社会部
高齢者在宅サービス課 進藤

電 話 044-200-2620(直通)
F A X 044-200-3926
E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年4月25日(木)から令和6年5月1日(木)までの午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時00分までとします。※閉庁日を除きます

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和6年5月8日(木)までに一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市の公式ウェブサイトからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。
URL <https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。

なお、川崎市の公式ウェブサイトから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認通知書と一括して電子メールで配信します。

(2) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年5月2日(木)午前8時30分から令和6年5月8日(木)午後5時00分までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp宛てに提出してください。また、質問書提出後に担当課まで電話連絡をしてください(電話044-200-2620)。

(5) 回答方法

令和6年5月10日(金)までに全者に文書(電子メール)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、大島老人いこいの家他19箇所消防用設備等保守点検及び建築物・建築設備定期点検業務委託にかかる費用の合計金額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して提出してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%（消費税及び地方消費税）に相当する額を加算した金額でもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法、期間及び場所

ア 入札日時 令和6年5月17日(金) 午前10時00分

イ 入札書場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎12階1202会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第793号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 川崎市立学校施設基礎調査業務委託
(令和6年度その1)

(2) 履行場所 川崎市立大島小学校(川崎区浜町1-5-1)ほか3校

(3) 履行期限 令和7年2月28日

(4) 委託概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建築設計」種目「意匠設計」で登録されていること。

(4) 本市と平成26年度以降に、学校施設の校舎に係る基本構想・基礎調査・基本計画いずれかの契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

または、本市を含む官公庁と平成31年度以降に、校舎内部改修若しくは増改築等において、延床面積5,000㎡以上を対象とした設計・工事監理いずれかの契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

(5) 建築士法(昭和25年法律第202号)に定める一級建築士(一級建築士としての実務経験5年以上の者に限る)が複数人所属していること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階
教育委員会事務局教育環境整備推進室
再生整備第2担当
電 話 044-200-3319
F A X 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

※一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

令和6年4月25日(木)～令和6年5月9日(木)
9:00～12:00、13:00～17:00(土日祝日を除く)

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書(要押印)

イ 2(4)に示した資格を証明する書類(契約書の写し等)

※2(5)に示した資格を証明する書類(資格証の写し及び実務経歴書)を3(1)で提示してください。提出の必要はありません。

※提出書類は必ず必要な資格が確認できるものを提出してください。

※提出書類に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※提出書類に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 仕様書の閲覧

3(1)の場所で3(2)の期間閲覧できます。

5 仕様書の配布

本件の仕様書は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からPDFファイルをダウンロードしてください。ダウンロードできない場合は、3(1)の場所で3(2)の期間配布します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている委任先メールアドレス宛に送付
(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和6年5月15日(水)までに交付

7 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

質問書により3(1)宛に電子メールまたはFAX送付後、所管課まで電話連絡してください。

※郵送による提出は認めません。なお、質問書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和6年5月15日(水)～令和6年5月21日(火)
9:00～12:00、13:00～17:00

(4) 問合せ回答方法

質問に対する回答は、令和6年5月28日(火)までに、全参加者宛てに電子メールまたはFAXにより送付します。

8 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

- | | |
|--------------|----------------------------|
| (1) 入札方法 | 持参による紙入札 |
| (2) 入札・開札の日時 | 令和6年5月31日(金) 10時 |
| (3) 入札・開札の場所 | 川崎市川崎区宮本町1
本庁舎3階 306会議室 |
| (4) 入札保証金 | 免除 |
| (5) 入札の無効 | |

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

10 契約手続等

- | | |
|------------|----------|
| (1) 契約書の作成 | 要 |
| (2) 契約保証金 | 契約金額の10% |
| (3) 前払金 | 否 |
- ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、または金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 事情により入札を延期、または取りやめる場合があります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第794号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立学校施設基礎調査業務委託
(令和6年度その2)
- (2) 履行場所 川崎市立南河原中学校(幸区中幸町4-31)ほか3校
- (3) 履行期限 令和7年2月28日
- (4) 委託概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建築設計」種目「意匠設計」で登録されていること。
- (4) 本市と平成26年度以降に、学校施設の校舎に係る基本構想・基礎調査・基本計画いずれかの契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。
または、本市を含む官公庁と平成31年度以降に、校舎内部改修若しくは増改築等において、延床面積5,000㎡以上を対象とした設計・工事監理いずれかの契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。
- (5) 建築士法(昭和25年法律第202号)に定める一級建

築士(一級建築士としての実務経験5年以上の者に限る)が複数人所属していること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局教育環境整備推進室

再生整備第2担当

電 話 044-200-3319

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

※一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

令和6年4月25日(木)～令和6年5月9日(木)

9:00～12:00、13:00～17:00(土日祝日を除く)

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書(要押印)

イ 2(4)に示した資格を証明する書類(契約書の写し等)

※2(5)に示した資格を証明する書類(資格証の写し及び実務経歴書)を3(1)で提示してください。提出の必要はありません。

※提出書類は必ず必要な資格が確認できるものを提出してください。

※提出書類に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※提出書類に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 仕様書の閲覧

3(1)の場所で3(2)の期間閲覧できます。

5 仕様書の配布

本件の仕様書は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からPDFファイルをダウンロードしてください。ダウンロードできない場合は、3(1)の場所で3(2)の期間配布します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
登録されている委任先メールアドレス宛に送付

(当該委任先メールアドレスを登録していない者
にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和6年5月15日(水)までに交付

7 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

質問書により3(1)宛に電子メールまたはFAX送
付後、所管課まで電話連絡してください。

※郵送による提出は認めません。なお、質問書は、
3(1)の場所で配付しています。また、川崎市
ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさ
き」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和6年5月15日(水)～令和6年5月21日(火)

9:00～12:00、13:00～17:00

(4) 問合せ回答方法

質問に対する回答は、令和6年5月28日(火)までに、
全参加者宛てに電子メールまたはFAXにより送付
します。

8 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次
のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失し
ます。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさな
くなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類に虚偽の記
載をしたとき。

9 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和6年5月31日(金) 10時

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
本庁舎3階 306会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場
合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価
格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価
格をもって有効な入札を行った者を落札者としま
す。

10 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価
証券の提供、または金融機関若しくは保証事業会
社の保証をもって契約保証金の納付に変えることが
できます。また、川崎市契約規則第33条各号に該
当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得
等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入
札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧する
ことができます。

11 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日
本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 事情により入札を延期、または取りやめる場合
があります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川
崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定
めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得
等は、上記3(4)の場所で閲覧することができる
ほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の
「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第795号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 王禅寺処理センター灰ピット点検清掃
業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地

(3) 履行期間 契約日から令和6年7月31日(水)まで

(4) 業務概要 王禅寺処理センターに設置されてい
る灰ピットの灰貯留機能を正常に維持する
ために必要な点検清掃を実施するも
のである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべ
て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でない者。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の
業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」

に登録されていること。

- (4) 令和4年4月1日以降に本市、他官公庁又は民間において、灰ピット又は類似する焼却設備点検清掃業務の契約実績を有すること。

- (5) 業務に必要な次の有資格者及び技術者を配置できること。

ア 酸素欠乏、硫化水素危険作業主任者

イ ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者

- 3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)、(5)が確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市麻生区王禅寺1285番地

環境局施設部王禅寺処理センター

技術係 田中、梶、臼田

電 話 044-966-6135

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和6年4月25日(木)から令和6年5月2日(木)9時から17時まで

(日曜日及び12時から13時までの間は除く。)

- (3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします。)

- (4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(5)の資格証の写し

- 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和6年5月15日(木)までに交付します。

なお、交付については、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレス宛て、電子メールにて送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ

- (2) 交付日時 令和6年5月15日(木)9時から17時まで
(12時から13時までを除く)

- 5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日

令和6年5月15日(木)9時から令和6年5月20日(月)17時まで

- (2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

- (3) 質問受付方法

電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

- (4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和6年5月22日(水)に全ての競争入札参加者へ電子メールにて送付します。

- 6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

- 7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時 令和6年5月24日(金)10時00分

イ 入札・開札場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
3階会議室

- (3) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

- (4) 入札保証金

免除とします。

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

- (6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

- (7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

- 8 契約手続等

- (1) 契約保証金

免除とします。

- (2) 契約書の作成

必要とします。

- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index>.)

html)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託してはいけません。契約後、業務の一部(主要な部分を除く)を第三者に委託しようとする場合、再委託承諾申請書の提出を求めます。
なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託することは認められません。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第796号

一般競争入札について次のとおり公表します。

令和6年4月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名
高压ガス容器再検査業務
- (2) 履行場所
川崎市川崎区南町20-7 消防局ボンベ集積場
- (3) 履行期間
契約日から令和7年3月31日(月)まで
- (4) 業務概要
高压ガス保安法に基づく酸素ガス充てん業務

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に搭載されていること。
- (4) 本市または他官公庁において類似の契約実績があること。
- (5) 本契約について、確実に履行することができること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び類似業務の履行実績資料

を提出しなければなりません。なお、提出は持参とし、郵送による提出は認めません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区南町20番地7
川崎市消防局 総務部施設整備課
電話 044-223-2554
- (2) 配布・提出期間
令和6年4月25日(木)午前8時30分から令和6年5月7日(火)午後5時まで(土日、休日は除く平日のみ)
- (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 類似業務の履行実績資料

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 交付日
令和6年5月9日(木)
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。
- (2) 交付場所
3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ先

- (1) 問い合わせ場所
3(1)に同じ。
- (2) 問い合わせ期間
令和6年4月25日(木)午前9時から令和6年5月13日(金)正午までとします。
- (3) 問い合わせ方法
4の入札説明書に添付された「質問書」に必要事項を記入し、指定するFAX又はメールアドレス宛てに送付してください。
メールアドレス 84sisetu@city.kawasaki.jp
FAX 044-223-2520
- (4) 回答方法

令和6年5月13日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関

しては回答しません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めるので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書(内訳書は必要ありません)をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札金額は、消費税を含まない単価合計額を記載してください。

なお、契約単価金額については、本市の設計単価に落札比率を乗じて得た金額とします。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年5月17日(金)午前10時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局7階 第2会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第797号

公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和6年度川崎市子育て支援員研修(地域保育コース地域型保育)事業実施委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地その他川崎市の指定する場所

(3) 履行期間 契約日から令和7年3月31日まで

(4) 調達概要 川崎市における子育て支援員研修(地域保育コース地域型保育)の実施、また実施に係る事務を委託するもの。詳細は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の本件公表ページに掲載する「委託仕様書」によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」で登録されていること。

3 一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所担当部局

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎15階

川崎市こども未来局保育・幼児教育部保育第2課

電話 044-200-3128 (直通)

メールアドレス: 45hoiku_2@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年4月25日から令和6年5月1日まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午から午後1時を除く)

(3) 提出書類

入札参加申込書

(4) 提出方法

郵送

4 競争入札資格確認結果通知書の交付

入札参加申込書を提出したもののには、令和6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後1週間以内に送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答について

質問書により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、質問書は入札参加者に対し、競争入札資格確認結果通知書とともに送付します。

提出期限・提出方法

令和6年5月9日午後5時までに保育第2課へ電子メール(45hoiku_2@city.kawasaki.jp)で送信すること。なお、送信した場合は送信した旨を保育第2課へ必ず電話で連絡すること。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められたものが、開札前に上記2の各号いずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参

(2) 入札書の提出日時・場所

提出日時 令和6年5月17日(金)午後3時

提出場所 川崎市役所本庁舎1階102会議室

(3) 入札保証金 免除

(4) 開札日時・場所 7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者としします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札

は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第798号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 業務名

全国都市緑化かわさきフェアまちなかみどりスポット紹介動画制作業務委託

2 履行期限

令和7年3月21日(金)限り

3 履行場所

川崎市内

4 業務目的

全国都市緑化かわさきフェアにおいて、市内の魅力的な公園緑地等における協働の取組を市内外に広く発信し、市民の公園緑地等への愛着心の醸成やイメージアップを図ることを目的に、まちなかみどりスポットを紹介する動画制作について委託する。また、動画を市ホームページ及びYouTube等SNSでの動画配信を行うために必要な編集作業について委託する。

5 一般競争入札参加資格

この入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者としします。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条に規定する資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「その他」種目「映画・ビデオ制作」で掲載されていること。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内(又は準市内)」で掲載されているこ

と。

- (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項による中小企業者であること。

6 担当部局

川崎市建設緑政局緑政部みどり・多摩川協働推進課
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地17階

電 話 044-200-2268

F A X 044-200-3973

電子メール 53miky@city.kawasaki.jp

7 一般競争入札参加資格確認申請書及び委託仕様書の配布等

(1) 配布期間

令和6年4月25日(木)午前8時から令和6年5月2日(木)午後5時まで

(2) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。

(3) 参加資格確認申請書提出期間

令和6年4月25日(木)から令和6年5月2日(木)までの午前9時から午後5時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

(4) 提出先

「6 担当部局」のとおり

(5) 提出方法

持参

(6) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和6年5月8日(木)までに、川崎市業務委託有資格業者名簿に登載した際に登録している電子メールのアドレス宛て、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。

9 質問書の配布・提出・回答

(1) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。

(2) 提出期間

令和6年5月8日(木)から令和6年5月10日(金)午後5時まで

(3) 提出方法

「6 担当部局」に電子メールで提出すること。なお、送付した旨を「6 担当部局」宛て電話にて御連絡ください。

(4) 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合のみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和

6年5月14日(火)までに川崎市業務委託有資格業者名簿に登載した際に登録している電子メールのアドレス宛て送付します。なお、メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。

10 競争入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記5の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

11 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税額及び地方消費税額に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和6年5月16日(木)午前10時00分

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地18階1802会議室

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

12 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

13 その他

(1) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において閲覧できます。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

- (3) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業者の負担とします。

川崎市公告第799号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市文章生成AIサービス提供業務

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎ほか

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

文章生成AIについては、文章や議事録の作成、政策のアイデア出し等への活用が想定され、創造性の向上による業務の質の向上等が期待されている。また、一方では、入力したデータの二次利用で個人情報を含めた機密情報が流出する「情報漏洩のリスク」などが指摘されている。

本業務においては、文章生成AIの利用により、創造性の向上等に高い効果が期待できる業務や部署に部分的に導入するため、入力情報が文章生成AIの学習データに活用されない設定にする等の対策を講じた上で、本市の計画配置用のパーソナルコンピュータで文章生成AIのサービスが利用できるようにライセンスを導入するもの。また、より効果を高めるための利用方法や利用上のリスク等を踏まえた研修を実施するもの。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「コンピュータ」種目「ソフトウェア・消耗品」で登録されている者。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (4) 国又は地方自治体において3か月以上利用した実績があること。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、

次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書および上記「2(4)」を証する書類(写し可)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎10階

総務企画局デジタル化施策推進室 吉井、上原

電話番号 044-200-0318

メールアドレス 17digital@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年4月25日(木)から5月2日(木)までとします。

(土日祝日を除き、8時30分から正午まで及び13時00分から17時15分まで)

(3) 提出方法

持参又は郵送(いずれの場合も、令和6年5月2日(木)17時15分までに、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局デジタル化施策推進室に確実に到着する必要があります。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年5月7日(火)

ただし、製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 入札説明書等の交付

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、配布をします。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(2) 問合せ受付期間

令和6年5月7日(火)から5月13日(月)までとします(土日祝日を除き、8時30分から正午まで及び13時00分から17時15分まで)。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メールにて送付してくだ

さい。また、質問書を送信した旨を3(1)の担当まで電話で御連絡ください。ただし、入札参加資格のない者からの質問には回答しません。

(4) 回答

令和6年5月15日(木)までに、質問期間中に受け付けたすべての質問とその回答を、入札参加資格があると認められる者に対し、電子メールで送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税額及び地方消費税額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約金額から消費税額及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書に入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年5月21日(火)10時30分

イ 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎10階

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人としま

す。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(4) 本入札に関して提出する一切の書類について、筆記した文字等を容易に消すことができるボールペンは使用しないでください。提出された書類については、使用の有無を確認させていただき、使用が認められた場合は、当該書類についてこれを無効とします。

川崎市公告第800号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 幸区内主要公園維持管理業務(その2)委託

(2) 履行場所 川崎市幸区役所道路公園センター管内

(3) 履行期限 契約日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要 本委託は、幸区内の主要となる公園の

樹木剪定や刈込、芝刈等を行うことにより、植栽地の適正な維持管理を図るもので、主に南河原公園、小倉緑地等の公園や緑道、都市緑地を対象とした維持管理作業を行うものである。また、主要公園において、台風等の自然災害で樹木被害が生じた際、樹木の処置等を迅速に行うことも業務とする。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (5) 川崎市幸区、川崎区、中原区内のいずれかに本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならいため、発注者である幸区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の資格を有する者が、1名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒212-0053 川崎市幸区下平間357-3

川崎市幸区役所道路公園センター

電 話 : 044-544-5500

F A X : 044-556-1650

E-Mail : 63doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年4月25日(木)から令和6年5月2日(木)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午

後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)を確認することができる資料

ウ 上記2(6)の資格証の写し及び健康保険証等により在籍が確認できる書類の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年5月9日(木)に送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、所管課がF A Xで送付します。または、入札参加者が直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 63doukan@city.kawasaki.jp

F A X : 044-556-1650

(2) 質問受付期間

令和6年5月9日(木)午前9時から令和6年5月14日(火)午後5時までとします(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年5月16日(木)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。または、直接取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

ア 入札参加者は、川崎市契約規則で定める入札書

に必要な事項を記載し、記名押印(押印はあらかじめ使用印鑑として本市に届け出た印鑑による。)入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して、所定の日時及び場所へ提出してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年5月27日(月)午前10時00分

イ 場所 川崎市幸区戸手本町1-11-1

幸区役所4階第2会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め

るところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第801号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 県道主要地方道川崎府中ほか街路樹等維持管理業務委託

(2) 履行場所 川崎市幸区役所道路公園センター管内

(3) 履行期限 契約日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要 本委託は、県道主要地方道川崎府中の低木刈込や高木剪定と、幸区内の街路樹について、安全かつ景観に優れた市街地の形成を図ることを目的に、植栽地の適正な維持管理を図るもので、安全で快適な街路環境を利用者に供するものです。また、台風等の自然災害で樹木被害が生じた際、樹木の処置等を迅速に行うことを業務とします。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。

(5) 川崎市幸区、川崎区、中原区内のいずれかに本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならないため、発注者である幸区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

(6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の資格を有する者が、1名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札

参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒212-0053 川崎市幸区下平間357-3

川崎市幸区役所道路公園センター

電 話：044-544-5500

F A X：044-556-1650

E-Mail：63doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年4月25日(木)から令和6年5月2日(木)（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)を確認することができる資料

ウ 上記2(6)の資格証の写し及び健康保険証等により在籍が確認できる書類の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年5月9日(木)に送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、所管課がF A Xで送付します。または、入札参加者が直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。（ただし、送信した際にはその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail：63doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-556-1650

(2) 質問受付期間

令和6年5月9日(木)午前9時から令和6年5月14日(火)午後5時までとします（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年5月16日(木)午後5時までに、競争入札参

加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。または、直接取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

ア 入札参加者は、川崎市契約規則で定める入札書に必要な事項を記載し、記名押印（押印はあらかじめ使用印鑑として本市に届け出た印鑑による。）入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して、所定の日時及び場所へ提出してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年5月27日(月)午前10時40分

イ 場所 川崎市幸区戸手本町1-11-1
幸区役所4階第2会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金の要否
要 10%

- (2) 前払金
無

- (3) 契約書作成の要否
要

- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第802号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 幸区内公園緑地等維持管理業務(その
2) 委託
- (2) 履行場所 川崎市幸区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 契約日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 本委託は、幸区内の公園緑地等の樹木剪定や刈込、芝刈等を行うことにより、植栽地の適正な維持管理を図るものである。また、台風等の自然災害で樹木被害が生じた際、倒木の処置等を迅速に行うことも業務とする。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。

- (5) 川崎市幸区、川崎区、中原区内のいずれかに本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならないため、発注者である幸区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の資格を有する者が、1名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒212-0053 川崎市幸区下平間357-3

川崎市幸区役所道路公園センター

電 話 : 044-544-5500

F A X : 044-556-1650

E-Mail : 63doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年4月25日(木)から令和6年5月2日(木) (ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)を確認することができる資料

ウ 上記2(6)の資格証の写し及び健康保険証等により在籍が確認できる書類の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年5月9日(木)に送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、所管課がF A Xで送付します。または、入札参加者が直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願

います。)

E-Mail : 63doukan@city.kawasaki.jp

F A X : 044-556-1650

(2) 質問受付期間

令和6年5月9日(木)午前9時から令和6年5月14日(火)午後5時までとします(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年5月16日(木)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。または、直接取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

ア 入札参加者は、川崎市契約規則で定める入札書に必要な事項を記載し、記名押印(押印はあらかじめ使用印鑑として本市に届け出た印鑑による。)入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して、所定の日時及び場所へ提出してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年5月27日(月)午前10時20分

イ 場所 川崎市幸区戸手本町1-11-1
幸区役所4階第2会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

無

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第803号

入 札 公 告(役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

低濃度PCB廃棄物等保管状況調査業務委託

(2) 履行場所

川崎市内ほか

(3) 履行期間

契約日から令和7年3月14日まで

(4) 業務概要

P C B廃棄物調査対象事業者リストの精査、クレンジング及び調査対象事業者への調査票の郵送、現地訪問及び電話オペレーターを含む集計等に関する

業務

詳細は「入札説明書」によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条に規定する資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5年・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」種目「その他調査測定」に記載されていること。
- (4) 過去5年間(平成31～令和5年度)の期間に、本市又は他官公庁において、PCB廃棄物掘り起こし調査に関する業務の契約実績を有し、かつ業務完了実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布・提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)を確認できる書類を提出してください。

(1) 配布・提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

環境局生活環境部廃棄物指導課(川崎市役所本庁舎20階)

担当：豊田・田村

電話 044-200-0158・0159(直通)

(2) 配布・提出期間

令和6年4月25日(木)から令和6年5月7日(火)

午前9時から12時まで及び13時から17時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書は、3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報

かわさき」で閲覧することができます。

(3) 入札説明書の閲覧期間

3(1)の場所での閲覧時間は、令和6年4月25日(木)から令和6年5月7日(火)までの午前9時から12時まで及び13時から17時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)

5 競争入札参加資格確認通知書・質問書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書・質問書等を令和6年5月15日(木)までに交付します。な

お、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付しますので受け取りに来てください。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和6年5月15日(木)

午前9時から12時まで及び13時から17時までとします。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 委託内容に関する質問

(1) 質問受付期間

令和6年5月15日(木)から令和6年5月20日(月)

午前9時から12時まで及び13時から17時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(2) 質問の様式

競争入札参加資格確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メールまたはFAXとします。なお、送信後は必ず確認のため電話連絡をしてください。

電子メールアドレス 30haiki@city.kawasaki.jp

FAX番号 044-200-3923

電話番号 044-200-0158・0159

(4) 回答方法

令和6年5月22日(水)に全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

8 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時

令和6年5月27日(月)15時30分

(3) 入札・開札の場所

川崎市役所本庁舎2階 204会議室(川崎市川崎区宮本町1番地)

(4) 入札保証金

免除

(5) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った者を落札者とします。ただし、その
者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う
場合があります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

要

ア 川崎市契約規則第33条各号のいずれかに該当す
る場合免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなけ
ればなりません。

(2) 契約書の作成

要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧
できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りです。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じで
す。

川崎市公告第804号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 中原区内都市計画道路予定地除草委託

(2) 履行場所 川崎市中原区役所道路公園センター管
内

(3) 履行期限 令和7年3月31日限り。

(4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい
なければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」
で登録されている者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分「市内」で登録されている者。

(5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関す
る法律第2条第1項各号による中小企業者であるこ
と。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札
参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒211-0041

川崎市中原区下小田中2丁目9番1号

川崎市中原区役所道路公園センター

電 話 : 044-788-2311

F A X : 044-788-1106

E-Mail : 65doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホー
ムページ「入札情報かわさき」において、本件
の公表情報詳細のページからダウンロードでき
ます。

(2) 配付・提出期間

令和6年4月25日(木)から令和6年5月2日(木) (た
だし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午
後1時までを除く)

(3) 提出書類

入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格がある
と認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託
有資格業者名簿に登録された電子メールアドレスに、
確認通知書を令和6年5月10日(金)に送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、
送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願
います。)

E-Mail : 65doukan@city.kawasaki.jp

F A X : 044-788-1106

(2) 質問受付期間

令和6年5月10日(金)午前9時から令和6年5月13
日(月)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年5月15日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メールにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

ア 入札参加者は、川崎市契約規則で定める入札書に必要な事項を記載し、記名押印(押印はあらかじめ使用印鑑として本市に届け出た印鑑による。)入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して、所定の日時及び場所へ提出してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年5月21日(火)午前10時00分

イ 場所 中原区役所 5階502会議室(中原区小杉町3-245)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った入札者を落札者とします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川

崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第805号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 川崎市立学校給食室回転釜及び食器洗浄機保守点検業務委託

(2) 履行場所 川崎市立学校

(3) 履行期間 契約締結日～令和7年3月31日

(4) 業務概要 「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登録されている者。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 本市または他官公庁において、類似の業務を受託した実績が過去5年間にあること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさ

き」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 辻

電 話 044-200-3270

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年4月25日(木)～令和6年5月8日(火) 平日

午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)に示した資格に係る契約実績を証明するもの

※書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参に限ります。

4 資料の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A X)により送付します。

(2) 日時

令和6年5月10日(金)までに交付

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ方法

「質問書」により、3(1)のF A X又は、電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問い合わせ受付期間

令和6年5月10日(金)～令和6年5月14日(火) 平日

午前9時～正午、午後1時～午後4時

(4) 回答方法

令和6年5月16日(木)までに、全社に文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和6年5月21日(火)午前10時

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎305会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変わることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

10 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎

市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

川崎市公告第806号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

校舎改修に伴う建材成分分析調査部位選定及び成分分析調査業務委託(東住吉小学校)

(2) 履行場所

川崎市立東住吉小学校(川崎市中原区木月住吉町1-11)

(3) 履行期間

令和6年8月30日まで

(4) 業務概要

仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。

- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「その他調査測定」に登録されている者。

- (4) 本市を含む官公庁において、平成30年以降、石綿を含有する疑いのある建築物仕上り塗材や成形板の部位選定業務、又は石綿含有に係る建材成分分析調査業務の履行実績があること。

- (5) 「特定建築物石綿含有建材調査者」または「一般建築物石綿含有建材調査者」の有資格者が所属していること。

- (6) 次の資格制度等により登録等をされた技術者が所属していること。

ア 石綿障害予防規則第3条第6項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者等(令和2年厚生労働省告示第277号。)の分析調査講習を受講し、修了考査に合格した者。

イ 公益社団法人日本作業環境測定協会が実施する「石綿分析技術評価事業」により認定される認定分析技術者又は定性分析に係る合格者。

ウ 一般社団法人日本環境測定分析協会が実施する「アスベスト偏光顕微鏡実技研修(建材定性分析エキスパートコース)」の修了者。

エ 一般社団法人日本環境測定分析協会に登録されている「建材中のアスベスト定性分析技能試験(技術者対象)合格者」。

オ 一般社団法人日本環境測定分析協会に登録されている「アスベスト分析法委員会認定JEMCAインストラクター」。

カ 一般社団法人日本繊維状物質研究協会が実施する「石綿の分析精度確保に係るクロスチェック事業」により認定される「建築物及び工作物等の建材中の石綿含有の有無及び程度を判定する分析技術」の合格者。

※2(4)、(5)、(6)については10(2)を必ず御確認ください。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

※書類の提出に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。また、「入札公表詳細」からダウンロードすることがあります。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の郵送による提出は認めません。

(3) 配布・提出期間

令和6年4月25日(木)から令和6年5月8日(木)(ただし、閉庁日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし正午～午後1時を除く)

(4) 配布・提出場所

教育委員会事務局教育環境整備推進室

明治安田生命川崎ビル5階

電話：044-200-3279(再生整備第1：嘉齋)

4 仕様書の閲覧

次により仕様書の閲覧ができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間

3(3)と同じ。

(2) 閲覧場所

3(4)と同じ。

5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の、財政局の入札公表「入札公表」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。なお、ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

6 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和6年5月10日(金)から令和6年5月14日(火)(ただし、閉庁日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし正午～午後1時を除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

(5) 回答

ア 回答日

令和6年5月16日(木)までに回答します。

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス宛てに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者には、FAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受け付けません。

7 競争入札参加資格確認通知書の交付

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和6年5月10日(金)までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはFAXで送付します。

なお、この確認通知書は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く

申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

ア 2に定める資格要件を満たさなくなったとき

イ 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき

9 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。なお、入札金額は税抜の総価で行います。

(1) 入札・開札の日時

令和6年5月17日(金) 午前10時00分

(2) 入札・開札の場所

川崎市役所本庁舎復元棟202会議室(川崎区宮本町1番地)

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を総価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。当該落札候補者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をしたうえ、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

(2) 入札参加条件確認(申請)書等の提出

落札者は入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。開札後、落札者については「入札参加条件確認(申請)書」及び2に示した競争入札参加資格を有することが確認できる書類を入札実施日の翌日までに3(4)の場所に持参してください。

※「入札参加条件確認(申請)書」は「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」にある「入札参加手続関係」より取得してください。

(3) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金
免除
- (2) 前払金
無
- (3) 契約書作成の要否
要

12 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(4)の場所、又は川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第807号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
宮前市民館冷温水発生機その他設備点検整備業務委託
- (2) 履行場所
川崎市宮前区宮前平2丁目20番地4
宮前市民館
- (3) 履行期間
契約日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要
宮前市民館に設置されている冷温水発生機の分解整備、操作盤リレー他の更新及び試運転調整等を行う。

2 一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「空調・衛生設備保守点検」に登録されていること。
- (3) 令和5・6年度業務委託有資格者名簿に、地域区分「市内」に登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。

- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (6) 過去5年間(平成31年度～令和5年度)のいずれかの年度において、冷温水発生機の分解整備業務に関する契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書及び冷温水発生機の分解整備業務に関する契約実績を証する書類(契約書の写し等)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合わせ先

〒216-0006

川崎市宮前区宮前平2丁目20番地4

宮前区役所まちづくり推進部生涯学習支援課

電 話 044-888-3911(直通)、

FAX 044-856-1436

E-mail:88miyasi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年4月25日(木)から令和6年5月7日(火)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きます。

(3) 提出方法

持参

- ・一般競争入札参加資格確認申請書
- ・2(6)冷温水発生機の分解整備業務に関する契約実績を証する書類

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合わせ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録をした際に電子メールアドレスを登録している場合は登録先のメールアドレスに、一般競争入札参加資格確認通知書を令和6年5月10日(金)を目安に送信します。メールアドレスを登録していない場合はFAXで送信します。

なお、この確認通知書は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査

は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申込みを行った入札者の入札は無効とします。

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様の内容に関して質問ができます。

(1) 質問先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年5月10日(金)から令和6年5月14日(火)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。FAX及び電子メールで質問する場合は、「質問書」を送信した旨を3(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先に記載の電話番号あて連絡してください。

ア 電子メール 88miyasi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-856-1436

(5) 回答方法

令和6年5月17日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送信します。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年5月24日(金) 午後2時00分

イ 場所 川崎市宮前区宮前平2丁目20番地4
宮前市民館3階 視聴覚室

(3) 入札書の提出方法

持参とします(持参以外は無効となります)。

(4) 入札書の記載金額

入札に際しては、税抜きの総額を入札書に記載してください。

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10分の1とします。(川崎市契約規則第32条)。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除いたします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー・関係規定等」の「契約関係規定」で閲覧できます。

10 特定業務委託契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約」及び「特定業務委託契約」の手引をご覧ください。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」のホームページアドレスは、次のとおりです。

<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

川崎市公告第808号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和6年度川崎市低所得者支援及び定額減税補足給付金に係る調整給付業務に関する人材派遣契約
- (2) 履行場所 川崎市指定場所
(かわさき市税事務所法人課税課、かわさき市税事務所市民税課、みぞのくち市税事務所市民税課、こすぎ市税分室市民税担当、しんゆり市税事務所市民税課)
- (3) 履行期間 令和6年6月3日から令和6年9月30日まで
- (4) 業務概要 市民や事業所、(仮称) 給付金コールセンター等からの電話応対業務
詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 一般労働者派遣事業の許可を受けていること。
- (4) 本市又は他官公庁において人材派遣業務(一般事務サービス)の契約実績または同等の契約の実績があること。
- (5) 優良派遣事業者認定制度(厚生労働省委託事業)において、優良派遣事業者として認定されていること。
- (6) 「プライバシーマーク」の使用許諾事業者として認定されていること。
- (7) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種99「その他業務」、種目99「その他」に記載されていること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布及び提出場所
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地 11階
財政局税務部税制課 担当: 松坂・秋葉
電 話: 044-200-2190(直通)
FAX: 044-200-3906
E-mail: 23zeisei@city.kawasaki.jp
- (2) 配布及び提出期間
令和6年4月25日(木)から令和6年5月2日(木)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
- (3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 業務実績書及び契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ 一般労働者派遣事業許可証の写し

エ 優良派遣事業者認定証の写し

オ プライバシーマーク登録証の写し

上記ア以外の書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信します。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

(2) 通知書交付日

令和6年5月9日(木)

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。「入札情報かわさき」-「入札情報」の「委託」-「入札公表・財政局」

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 11階

財政局税務部市民税管理課 担当: 田中・加藤

電 話: 044-200-1523(直通)

FAX: 044-200-3907

E-mail: 23simka@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和6年5月9日(木)から令和6年5月15日(水)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和6年5月17日(金)午後5時までに、競争入札参加資格があると認めた者全社宛てにFAXまたは電子メールにて送付します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

労働者派遣業務に係る費用の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

なお、金額の算定にあたっては、備品購入費用、採用費用及び社会保険料等を含め、業務履行にかかる費用すべてを考慮して算出してください。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和6年5月23日(木) 午前11時

イ 提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地
本庁舎11階財政局会議室1

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規

則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 費用内訳明細表

落札者は契約締結までに、本委託にかかる落札額の内訳を提示すること(様式自由)。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告第809号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 業務名

地域緑化推進地区花苗等支援業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和6年6月30日(日)まで

3 履行場所

川崎市川崎区東門前1-16-13ほか35ヵ所

4 業務概要

花苗等の緑化資材の調達及び発注者が指定する場所への納品

5 一般競争入札参加資格

この入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者とします。

(1) 川崎市契約規則第2条に規定する資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登載されていること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていないことまたは民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

6 担当部局

川崎市建設緑政局緑政部みどり・多摩川協働推進課
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎17階
電 話 044-200-2380 (直通)
F A X 044-200-3973
電子メール 53miky@city.kawasaki.jp

7 一般競争入札参加資格確認申請書及び委託仕様書の配布等

(1) 配布期間

令和6年4月25日(木)から令和6年5月8日(木)までの午前8時から午後5時まで

(2) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。

(3) 参加資格確認申請書提出期間

令和6年4月25日(木)から令和6年5月8日(木)までの午前9時から午後5時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

(4) 提出先

「6 担当部局」のとおり

(5) 提出方法

持参または郵送にて提出すること。

(6) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書 1部

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

7により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレス宛て送付します。電子メールのアドレスを登録していない場合、直接受取りに来ること。

(1) 交付日

令和6年5月10日(金)

直接受取りに来る場合、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 交付場所(受取りの場合)

「6 担当部局」のとおり

9 質問書の配布・提出・回答

(1) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。

(2) 提出期間

令和6年5月10日(金)から令和6年5月14日(火)までの午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 提出方法

「6 担当部局」に持参または電子メールにて提出すること。

(4) 回答方法

川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレス宛て送付します。電子メールのアドレスを登録していない場合、直接受取りに来ること。

ア 交付日

令和6年5月15日(木)

直接受取りに来る場合、午後1時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)

イ 交付場所(受取りの場合)

「6 担当部局」のとおり

10 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に、上記5の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に、虚偽の記載をしたとき。

11 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税額及び地方消費税額に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和6年5月22日(木)午前11時30分

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎17階1702会議室

(3) 入札書の提出方法

持参に限ります。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

12 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条の各号に該当する場合は免除とします。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入すること。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

13 その他

(1) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において閲覧できます。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業者の負担とします。

川崎市公告第810号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月26日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件 名	川崎区役所2階・3階・13階什器の購入【収納棚・パーテーション等】
	履 行 場 所	川崎市川崎区東田町8（パレール三井ビルディング）2階・3階・13階
	履 行 期 間	令和7年3月31日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「文具・事務機器」種目「事務用器具」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) 平成26年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階） 電話番号 044-200-2091	
入札日時等	令和6年6月18日11時00分（川崎市役所入札室 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階）	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第811号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月26日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件 名	川崎区役所2階・3階什器の購入【デスク・椅子】
	履 行 場 所	川崎市川崎区東田町8（パレール三井ビルディング）2階・3階
	履 行 期 間	令和7年3月31日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「文具・事務機器」種目	

参 加 資 格	「事務用器具」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) 平成26年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階） 電話番号 044-200-2091
入札日時等	令和6年6月18日11時00分（川崎市役所入札室 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第812号

令和6年4月26日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀 彦

競争入札に付する事項	件 名	川崎区役所2階・3階什器の購入【カウンター・記載台等】
	履 行 場 所	川崎市川崎区東田町8（パレール三井ビルディング）2階、3階
	履 行 期 間	令和7年3月31日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「文具・事務機器」種目「事務用器具」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) 平成26年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階） 電話番号 044-200-2091	
入札日時等	令和6年6月18日11時00分（川崎市役所入札室 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階）	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第813号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月26日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件 名	川崎区役所2階・3階什器の購入【デスク下ワゴン・衝立等】
	履 行 場 所	川崎市川崎区東田町8（パレール三井ビルディング）2階、3階
	履 行 期 間	令和7年3月31日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「文具・事務機器」種目「事務用器具」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) 平成26年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階） 電話番号 044-200-2091	
入札日時等	令和6年6月18日11時00分（川崎市役所入札室 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階）	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第814号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和6年4月26日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区細山六丁目356番1
ほか1筆
2,357平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市高津区梶ヶ谷四丁目11番地2
株式会社ガイアフィールド
代表取締役 遠藤 陽一
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：16戸16棟
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和5年9月12日
川崎市指令 ま宅審（イ）第200号

令和5年11月14日

川崎市指令 ま宅審（イ）第218号（変更）

令和6年1月10日

川崎市指令 ま宅審（イ）第229号（変更）

公 告（ 調 達 ）

川崎市公告（調達）第166号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
GIGAスクール構想校内LAN環境機器ライセンス使用等に関する契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
川崎市総合教育センター

川崎市高津区溝口 6-9-3

- 3 契約の相手方を決定した日
令和 6 年 3 月 7 日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
東日本電信電話 株式会社
執行役員 神奈川事業部長 相原 朋子
横浜市中区山下町198番地
- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く)
181,186,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続き
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和 6 年 1 月 25 日

川崎市公告(調達)第167号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和 6 年 5 月 10 日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 調達の名称
家庭学習用インターネット通信回線に関する契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
川崎市総合教育センター情報・視聴覚センター
川崎市高津区溝口 6-9-3
- 3 契約の相手方を決定した日
令和 6 年 3 月 7 日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
ソフトバンク 株式会社
代表取締役 今井 康之
東京都港区海岸 1 丁目 7 番 1 号
- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く)
380円
- 6 契約の相手方を決定した手続き
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和 6 年 1 月 25 日

川崎市公告(調達)第168号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和 6 年 5 月 10 日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 調達の名称
令和 6 年度児童相談システムクラウド化対応業務委

託

- 2 契約に関する事務担当部局
こども未来局総務部企画課
川崎市川崎区宮本町 1 番地
- 3 契約の相手方を決定した日
令和 6 年 3 月 28 日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
富士通 J a p a n 株式会社
関東・信越公共ビジネス統括部
統括部長 佐々木 智瑞
川崎市川崎区東田町 8
- 5 落札金額(税抜)
48,633,348円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第 1 項第 2 号の規定による。

川崎市公告(調達)第169号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和 6 年 5 月 10 日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 調達の名称
消防情報管理システム保安業務追加改修業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
消防局警防部指令課
川崎市川崎区南町20番地 7
- 3 落札者を決定した日
令和 6 年 3 月 18 日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社 日立製作所 横浜支店
支店長 村上 秀樹
横浜西区高島一丁目 1 番 2 号
- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)
108,267,500円
- 6 相手方を決定した手続き
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第 1 項第 2 号の規定による。

川崎市公告(調達)第170号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める

規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

令和6年度土木工事設計積算システム保守及び基礎データ更新業務委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

建設緑政局総務部技術監理課

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎17階

3 契約の相手方を決定した日

令和6年3月15日

4 契約の相手方の氏名及び住所

一般財団法人 日本建設情報総合センター

理事長 山田 邦博

東京都港区赤坂五丁目2番20号

5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く)

66,640,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号及び第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第171号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

子ども・子育て支援システム運用保守業務委託

2 契約に関する事務担当部局

こども未来局総務部企画課

川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

令和6年3月31日

4 契約の相手方の氏名及び住所

日本電気 株式会社 神奈川支社

支社長 玉川 孝一

横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号

クイーンズタワーC

5 契約金額

65,481,350円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第172号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

新国民健康保険・後期高齢者医療保険システムに係るクライアント機器等の賃貸借及び保守

2 履行期間

令和6年4月1日から令和10年12月31日

3 契約事務担当部局の名称及び所在地

川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課

川崎市川崎区宮本町1番地

4 契約の相手方を決定した日

令和6年3月25日

5 契約の相手方の氏名及び住所

NECキャピタルソリューション株式会社

神奈川支店長 加納 誠

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号

6 契約金額

233,053,392円

7 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

8 入札の公告を行った日

令和6年2月13日

川崎市公告(調達)第173号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

令和6年度後期高齢者医療システム運用保守業務委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課

川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

令和6年3月18日

4 契約の相手方の氏名及び住所

富士通 J a p a n 株式会社
関東・信越公共ビジネス統括部
統括部長 佐々木 智瑞
神奈川県川崎市川崎区東田町 8 番地

- 5 契約金額
38,488,132円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第174号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
令和6年度国民健康保険システム運用保守業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課
川崎市川崎区宮本町 1 番地
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年3月18日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
日本電気 株式会社 神奈川支社
支社長 玉川 孝一
神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目 3 番 5 号
- 5 契約金額
74,942,131円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第175号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
令和6年度テレワークシステム利用に係る閉域モバイル通信回線サービス利用契約

- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局デジタル化施策推進室
川崎市川崎区宮本町 1 番地 (本庁舎10階)
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年3月21日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 内田洋行 営業統括グループ
取締役上席執行役員 営業統括グループ統括
小柳 諭司
東京都江東区東陽二丁目 3 番25号
- 5 契約金額(税込み)
40,463,280円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第176号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 件 名
令和6年度いこい元気広場事業卒業後の活動に関する調査業務委託
- (2) 履行場所
市内全域
- (3) 履行期間
契約締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務内容
仕様書のとおり
- 2 競争参加資格
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」で登録がされている者であること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 同様の業務の経験・実績があること。
- 3 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先
この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書及び実績調書を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

(川崎市役所本庁舎14階)

健康福祉局保健医療政策部健康増進担当

健康づくり担当

電 話 044 (200) 2411

F A X 044 (200) 3986

E-mail 40kenko@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。)

入札説明書及び競争申込書及び実績調書は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「財政局入札公表」の中にあります。「入札情報かわさき」のアドレス (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) を参照してください。)

(2) 配布・提出期間

令和6年5月10日(金)から令和6年5月17日(金)まで(土、日及び祝日を除く)の午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時までとします。

(3) 提出物

- ・競争参加申込書
- ・実績調書

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。ダウンロードできない場合は、(1)の場所で(2)の期間に配布します。

(4) 提出方法

持参とします。

(5) その他

- ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。
- イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。
- ウ 競争参加申込書等に関する問合せ先は、3(1)の場所とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込書等を提出した者に令和6年5月23日(木)までに、電子メール又はFAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年5月27日(月)から令和6年5月30日(木)午後5時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)まで持参、FAX又は電子メールで提出してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年6月4日(火)までに、競争参加者全てにFAX又は電子メールで回答します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格申請書及び実績調書について、虚偽の申請をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札・開札の場所及び日時

ア 日時 令和6年6月11日(火)午後2時00分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎1403会議室

(2) 入札の方法・金額等

ア 所定の入札書により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。なお、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービス導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にこの金額の100分の10(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札

は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

8 契約手続き等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

契約書の作成を要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

9 その他

(1) この公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) その他問合せ窓口は3(1)と同じです。

川崎市公告(調達)第177号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

システム連携基盤運用保守業務委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

総務企画局デジタル化施策推進室

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎10階

3 契約の相手方を決定した日

令和6年2月29日

4 契約の相手方の氏名及び住所

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東北

代表取締役社長 山本 確

仙台市青葉区一番町一丁目9番1号

仙台トラストタワー 21階

5 契約金額

94,128,320円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

川崎市公告(調達)第178号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

令和6年度システム連携基盤等運用支援業務委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

総務企画局デジタル化施策推進室

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎10階

3 契約の相手方を決定した日

令和6年3月26日

4 契約の相手方の氏名及び住所

富士通 J a p a n 株式会社

関東・信越公共ビジネス統括部

統括部長 佐々木 智瑞

川崎市川崎区東田町8

5 落札金額

66,228,600円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告(公示)を行った日

令和6年2月13日

川崎市公告(調達)第179号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

令和6年度システム連携基盤標準化対応業務委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

総務企画局デジタル化施策推進室

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎10階

- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年4月8日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東北
代表取締役社長 山本 確
仙台市青葉区一番町一丁目9番1号
仙台トラストタワー 21階
- 5 契約金額
149,255,920円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特
例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

川崎市公告(調達)第180号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につい
て公示します。

令和6年5月10日

川崎市市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
福祉総合情報2次システム統一・標準化に係る調査
業務委託
- 2 契約に関する事務担当部局
健康福祉局総務部保健福祉システム課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年3月25日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 アイネス 公共営業部
部長 山本 真也
東京都中央区晴海三丁目10番1号
- 5 契約金額
68,847,680円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特
例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第181号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につい
て公示します。

令和6年5月10日

川崎市市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
令和6年度区役所事務サービスシステム等統合運用
保守管理支援業務委託契約
- 2 履行期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 3 契約事務担当部局の名称及び所在地
市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 4 契約の相手方を決定した日
令和6年4月1日
- 5 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 野村総合研究所
代表取締役会長 此本 臣吾
東京都千代田区大手町一丁目9番2号
大手町フィナンシャルシティグランキューブ
- 6 契約金額
66,264,000円
- 7 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 8 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特
例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第182号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につい
て公示します。

令和6年5月10日

川崎市市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
令和6年度 保健所総合システムに係る運用保守
- 2 契約に関する事務担当部局
健康福祉局総務部保健福祉システム課
川崎市川崎区宮本町1
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年3月7日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
富士通 J a p a n 株式会社
関東・信越公共ビジネス統括部
統括部長 佐々木 智瑞
川崎市川崎区東田町8
- 5 落札金額(税込)
42,194,740円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第183号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

川崎市公金収納高集計確定等業務委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

会計室出納課

川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

令和6年3月11日

4 契約の相手方の氏名及び住所

株式会社横浜銀行川崎支店

支店長 上田 英信

川崎市川崎区砂子1丁目1番17

富士通Japan株式会社

関東・信越公共ビジネス統括部

統括部長 佐々木 智瑞

川崎市川崎区東田町8

5 契約金額

(推定総金額) 40,509,273円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約理由

地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第184号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

令和6年度行政情報システム運用保守業務委託契約

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

総務企画局デジタル化施策推進室

川崎市川崎区東田町5番地4

3 契約の相手方を決定した日

令和6年3月18日

4 契約の相手方の氏名及び住所

日本電気株式会社 神奈川支社

支社長 玉川 孝一

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号

5 契約金額

70,316,400円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第185号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

小型動力ポンプ付積載車 4台

(2) 購入(製造)物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

消防局の指定する場所(川崎市市内)

(4) 納入期限

令和7年3月28日

(5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和6年5月24日までにしてください。

(4) 平成26年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。

なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。また、川崎市以外の他

- 官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。
- (5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。
- (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。
- (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。
- 3 仕様書等の閲覧
- 次により仕様書等を閲覧することができます。
- (1) 窓口での閲覧の場合
- ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当 吉村
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町
1番地 本庁舎16階
電話 044-200-2092
- イ 閲覧期間 令和6年5月10日～令和6年5月24日
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時
- (2) インターネットでの閲覧の場合
- ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」
- イ 閲覧期間 令和6年5月10日～令和6年5月24日
午前8時～午後8時
- 4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先
- 下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出してください。
- 提出期間 令和6年5月10日～令和6年5月24日
午前8時～午後8時
- ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)アの場所に、上記3(1)イの期間に申込書等を提出してください。
- なお、申込書等の郵送による提出は認めません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
- 上記3(1)アに同じ。
- なお、上記3(2)のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。
- (2) 配布・提出期間
- 上記3(1)イに同じ。
- (3) 提出書類
- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 納入予定物品仕様書

ウ 納入(製造)実績調書(契約内容を確認できる契約書等の写し含む)

エ アフターサービス・メンテナンス申告書

また、提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができるものと認められた者に限り、入札に参加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

6 仕様書作成担当部署及び担当者

消防局総務部施設装備課 担当 山岸
電話 044-223-2553

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 令和6年5月10日～令和6年5月24日
午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の提出方法

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレス宛てにE x c e l形式のまま送付してください。なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記3(1)アの担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和6年5月10日～令和6年5月24日
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1

時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

質問書の配布についても、上記3(1)アの場所で行います。

なお、質問書は、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「質問書」からもダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にExcel形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。)

(2) 回答

ア 回答日 令和6年6月11日 午後5時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」)にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに令和6年6月11日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和6年6月11日の午前9時～正午に上記3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

- (1) 入札方法、日時及び場所

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和6年6月25日

午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和6年6月25日 午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室
川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和6年6月21日 必着

(イ) 入札書の提出先 上記3(1)アに同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イに同じ。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わ

らず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)アの場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured:

Truck with portable pump 4 units

(2) Time-limit for tender :

a By electronic bidding system

10:00 A.M. 25 June 2024

b Direct delivery

11:00 A.M. 25 June 2024

c By mail

21 June 2024

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city, Kanagawa

210-8577, Japan

TEL : 044-200-2092

(4) Language:

Japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市公告(調達)第186号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める

規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

福祉総合情報システム(2次)運用保守業務委託

2 契約に関する事務担当部局

健康福祉局総務部保健福祉システム課

川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

令和6年3月18日

4 契約の相手方の氏名及び住所

株式会社 アイネス 公共営業部

部長 山本 真也

東京都中央区晴海三丁目10番1号

5 契約金額

215,355,800円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第187号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

川崎市立特別支援学校スクールバスの運転等業務委託

2 契約事務担当部局の名所及び所在地

川崎市教育委員会事務局 学校教育部 支援教育課

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル4階

3 契約の相手方を決定した日

令和6年3月6日

4 契約の相手方の氏名及び住所

三陽自動車 株式会社 神奈川事業所

所長 栗田 成実

川崎市川崎区榎町1-8-201

5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く)

206,220,240円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告(公示)を行った日

令和6年1月25日

川崎市公告(調達)第188号

入 札 公 告

令和6年5月10日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 一般競争入札に関する事項

- (1) 件 名 川崎市中部地域支援室軽自動車(スロープ付き)の賃貸借及び保守
- (2) 履行場所 川崎市中原区井田3丁目16番1号
- (3) 履行期限 令和6年7月1日から令和13年6月30日まで
- (4) 概 要 軽自動車(詳細は仕様書によります。)1台

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に関する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」・種目「車両」で登録されている者
- (4) この物品について、本市又は他官公庁(日本国内)において類似の契約実績があること。
- (5) この物品を契約締結後、確実かつ速やかに納入することができること。
- (6) この物品の納入後、アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 一般競争入札参加申込書等の配布、提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒211-0035

川崎市中原区井田3丁目16番1号

中部リハビリテーションセンター 2階

健康福祉局中部地域支援室

電話番号 044-750-0686

FAX 044-750-0671

電子メール 40rityubu@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

令和6年5月10日(金)から令和6年5月17日(金)午後5時まで

- (3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)の契約実績を証する書類(契約書等の写し)

- (4) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年5月22日(木)までに送付します。

- (2) 入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、無償で入札説明書を交付します。

5 仕様に関する問い合わせ先等

- (1) 問い合わせ先

3(1)と同じ

- (2) 質問受付期間

令和6年5月17日(金)から令和6年5月24日(金)午後4時まで

- (3) 質問の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

また「質問書」送付後、送付した旨を3(1)の原田あて連絡してください。

- (4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限りです。

電子メール 40rityubu@city.kawasaki.jp

FAX 044-750-0671

- (5) 回答方法

令和6年5月28日(火)までに、文書(電子メールまたはFAX)にて競争入札参加者全員に送付いたします。

6 競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法

持参

- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時

令和6年5月31日(金)午後2時

イ 入札・開札場所

川崎市中原区井田3丁目16番1号

中部リハビリテーションセンター2階

共用会議室1・2

(3) 入札保証金

免除

(4) 入札金額

入札は総価で行います。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った者を落札者とします。ただし、著し
く低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場
合は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページ内「入札情報かわさき」
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
の契約関係規定において閲覧することができます。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当
該金額について減額又は削除があった場合は、この
契約を変更又は解除することができるものとしま
す。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、そ
の損失の補償を川崎市に対して請求することができ
るものとし、補償額は協議して定めるものとします。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川
崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め
るところによります。

(2) 入札説明書は、この入札以外の目的に使用しては
なりません。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日
本語及び日本国通貨に限りします。

(4) その他問い合わせ窓口は上記3(1)に同じです。

川崎市公告(調達)第189号

入 札 公 告

令和6年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 一般競争入札に関する事項

(1) 件 名 令和6年度川崎市中部地域支援室乗用
車の賃貸借及び保守

(2) 履行場所 川崎市中原区井田3丁目16番1号

(3) 履行期限 令和6年7月1日から令和13年6月30
日まで

(4) 概 要 乗用自動車(詳細は仕様書によりま
す。)1台

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に関する者は、次の条件を全て満たしてい
なければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指
名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等
有資格業者名簿の業種「リース」・種目「車両」で登
載されている者

(4) この物品について、本市又は他官公庁(日本国内)
において類似の契約実績があること。

(5) この物品を契約締結後、確実かつ速やかに納入す
ることができること。

(6) この物品の納入後、アフターサービスを本市の求
めに応じて速やかに提供できること。

3 一般競争入札参加申込書等の配布、提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争
入札参加申込書及び2(4)の契約実績を証する書類(契
約書の写し等)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒211-0035

川崎市中原区井田3丁目16番1号

中部リハビリテーションセンター 2階

健康福祉局中部地域支援室

電話番号 044-750-0686

FAX 044-750-0671

電子メール 40rityubu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年5月10日(金)から令和6年5月17日(金)午後
5時まで

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)の契約実績を証する書類(契約書等の写し)

(4) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び

仕様書の交付

(1) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年5月22日(木)までに送付します。

(2) 入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、無償で入札説明書を交付します。

5 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)と同じ

(2) 質問受付期間

令和6年5月17日(金)から令和6年5月24日(金)午後4時まで

(3) 質問の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

また「質問書」送付後、送付した旨を3(1)の原田あて連絡してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限りです。

電子メール 40rityubu@city.kawasaki.jp

FAX 044-750-0671

(5) 回答方法

令和6年5月28日(火)までに、文書(電子メールまたはFAX)にて競争入札参加者全員に送付いたします。

6 競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時

令和6年5月31日(金)午後2時

イ 入札・開札場所

川崎市中原区井田3丁目16番1号

中部リハビリテーションセンター2階

共用会議室1・2

(3) 入札保証金

免除

(4) 入札金額

入札は総価で行います。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 入札説明書は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りです。

(4) その他問い合わせ窓口は上記3(1)に同じです。

税 公 告

川崎市税公告第53号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、

その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月19日

川崎市市長 福田 紀彦

（別紙省略）

川崎市税公告第54号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月19日

川崎市市長 福田 紀彦

（別紙省略）

川崎市税公告第55号

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月19日

川崎市市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数 ・ 備考
令和6年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第1期分 以降	令和6年4月26日	計1件

（別紙省略）

川崎市税公告第56号

納期限変更告知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月19日

川崎市市長 福田 紀彦

（別紙省略）

川崎市税公告第57号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月22日

川崎市市長 福田 紀彦

（別紙省略）

川崎市税公告第58号

交付要求通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月22日

川崎市市長 福田 紀彦

（別紙省略）

川崎市税公告第59号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月26日

川崎市市長 福田 紀彦

（別紙省略）

川崎市税公告第60号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月26日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第61号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月26日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和5年度	市民税・県民税(普通徴収)	第2期分	令和6年5月8日	計1件
令和5年度	市民税・県民税(普通徴収)	第3期分	令和6年5月8日	計6件
令和5年度	市民税・県民税(普通徴収)	第4期分	令和6年5月8日	計85件
令和5年度(令和3年度課税分)	市民税・県民税(普通徴収)	2月随時分	令和6年5月8日	計2件
令和5年度	市民税・県民税(特別徴収)	6月分	令和6年5月8日	計3件
令和5年度	市民税・県民税(特別徴収)	7月分	令和6年5月8日	計4件
令和5年度	市民税・県民税(特別徴収)	8月分	令和6年5月8日	計3件
令和5年度	市民税・県民税(特別徴収)	9月分	令和6年5月8日	計4件
令和5年度	市民税・県民税(特別徴収)	10月分	令和6年5月8日	計3件
令和5年度	市民税・県民税(特別徴収)	11月分	令和6年5月8日	計3件
令和5年度	市民税・県民税(特別徴収)	12月分	令和6年5月8日	計1件
令和5年度	市民税・県民税(特別徴収)	1月分	令和6年5月8日	計1件
令和4年度	市民税・県民税(特別徴収)	9月分	令和6年5月8日	計1件
令和4年度	市民税・県民税(特別徴収)	10月分	令和6年5月8日	計2件
令和4年度	市民税・県民税(特別徴収)	11月分	令和6年5月8日	計2件
令和4年度	市民税・県民税(特別徴収)	12月分	令和6年5月8日	計2件
令和4年度	市民税・県民税(特別徴収)	1月分	令和6年5月8日	計2件
令和4年度	市民税・県民税(特別徴収)	2月分	令和6年5月8日	計3件
令和4年度	市民税・県民税(特別徴収)	3月分	令和6年5月8日	計4件

令和4年度	市民税・県民税(特別徴収)	4月分	令和6年5月8日	計8件
令和4年度	市民税・県民税(特別徴収)	5月分	令和6年5月8日	計8件
令和5年度	市民税(法人)		令和6年5月8日	計1件
令和5年度	固定資産税都市計画税(土地・家屋)	第3期分	令和6年5月8日	計2件
令和5年度	固定資産税都市計画税(土地・家屋)	第4期分	令和6年5月8日	計49件

(別紙省略)

上下水道局告示

川崎市上下水道局告示第24号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第4条の規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者を指定したので、同規程第9条第1号の規定により告示します。

令和6年4月23日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

- 指 定 番 号 第1950号
氏名又は名称 有限会社シアンズ
住 所 東京都足立区皿沼一丁目22番5号
代 表 者 氏 名 三浦 健一
指 定 年 月 日 令和6年5月1日
有 効 期 限 令和11年4月30日
- 指 定 番 号 第1951号
氏名又は名称 株式会社タケナガ
住 所 神奈川県横須賀市追浜本町一丁目1番地
代 表 者 氏 名 森元 順司
指 定 年 月 日 令和6年5月1日
有 効 期 限 令和11年4月30日
- 指 定 番 号 第1953号
氏名又は名称 株式会社原企画
住 所 川崎市中原区木月二丁目1番1号
代 表 者 氏 名 小原 徳孝子
指 定 年 月 日 令和6年5月1日
有 効 期 限 令和11年4月30日

川崎市上下水道局告示第25号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者

の指定事項の変更について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第6条の規定に基づき、次の指定給水装置工事事業者の指定事項の変更を行いましたので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和6年4月23日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

- 1 指 定 番 号 第1008号
氏名又は名称 有限会社オハラ設備工業
住 所 横浜市港南区上永谷五丁目23番40号
代表者氏名 (新)小原 康弘
(旧)小原 敬
変 更 年 月 日 令和5年3月1日
- 2 指 定 番 号 第1412号
氏名又は名称 山崎水道建設株式会社
住 所 相模原市中央区上溝四丁目12番17号
代表者氏名 (新)山崎 喬之
(旧)山崎 彰
変 更 年 月 日 令和4年3月12日
- 3 指 定 番 号 第1436号
氏名又は名称 株式会社水道修理センター
住 所 (新)大阪市中央区本町四丁目8番
1号SD本町ビル702号
(旧)大阪市中央区本町四丁目8番
1号大栄産業本町ビル702号
代表者氏名 板谷 考志
変 更 年 月 日 平成27年11月1日
- 4 指 定 番 号 第1470号
氏名又は名称 有限会社大八木設備商会
住 所 神奈川県綾瀬市蓼川三丁目3番12号
代表者氏名 (新)大八木 太郎
(旧)大八木 三千雄
変 更 年 月 日 令和6年1月1日
- 5 指 定 番 号 第1533号
氏名又は名称 工藤企画サービス
住 所 (新)相模原市中央区光が丘2丁目
12番8-1号
(旧)相模原市中央区光が丘2丁目
28番11号
代表者氏名 工藤 博
変 更 年 月 日 令和2年3月19日
- 6 指 定 番 号 第1548号
氏名又は名称 株式会社佐久間建設
住 所 (新)神奈川県厚木市山際67番地1
(旧)神奈川県厚木市下依知959番地
2
代表者氏名 佐久間 広大
変 更 年 月 日 令和元年6月3日

- 7 指 定 番 号 第1622号
氏名又は名称 株式会社ウーズコーポレーション
住 所 (新)横浜市磯子区洋光台五丁目6
番29-302号
(旧)横浜市磯子区磯子六丁目14番
56号
代表者氏名 鈴木 ちえ
変 更 年 月 日 令和5年9月15日
- 8 指 定 番 号 第1633号
氏名又は名称 関原管工株式会社
住 所 (新)東京都品川区南品川六丁目19
番9号
(旧)東京都品川区南品川六丁目19
番7号
代表者氏名 松原 祐司
変 更 年 月 日 令和6年4月3日
- 9 指 定 番 号 第1808号
氏名又は名称 具志堅設備
住 所 (新)東京都江戸川区中葛西8丁目
6番6-102号
(旧)東京都江戸川区中葛西6丁目
17番18-307号ジュエル葛西
代表者氏名 具志堅 勝士
変 更 年 月 日 令和6年3月13日
- 10 指 定 番 号 第1889号
氏名又は名称 ヨシダイインテリア装工有限会社
住 所 川崎市麻生区高石四丁目11番14-
502号
代表者氏名 (新)吉田 泰介
(旧)吉田 彰夫
変 更 年 月 日 令和6年1月1日

川崎市上下水道局告示第26号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の廃止について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第6条の規定に基づき、次の指定給水装置工事事業者の指定の廃止を行いましたので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和6年4月23日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

- 1 指 定 番 号 第1103号
氏名又は名称 相武設備工業株式会社
住 所 横浜市神奈川区片倉二丁目66番6号
代表者氏名 大月 隆
廃 止 年 月 日 令和6年3月29日
- 2 指 定 番 号 第1192号
氏名又は名称 紫洋建設株式会社

住 所 神奈川県藤沢市片瀬四丁目18番24ー510号
代表者氏名 傍 示 洋
廃止年月日 令和6年4月12日
3 指 定 番 号 第1568号
氏名又は名称 株式会社ウォーミングパン
住 所 横浜市青葉区みたけ台44番地1
代表者氏名 榎 本 充 芳
廃止年月日 令和6年4月10日

川崎市上下水道局告示第27号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の指定更新について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第5条の規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者を指定更新したので、同規程第9条第2号の規定により告示します。

令和6年4月25日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

1 指 定 番 号 第1336号
氏名又は名称 株式会社スターライト工業
住 所 埼玉県川口市戸塚五丁目9番33号
代表者氏名 星 晃
指 定 更 新 日 令和6年4月25日
有 効 期 限 令和11年9月29日
2 指 定 番 号 第1339号
氏名又は名称 株式会社共栄商会
住 所 横浜市南区永田台17番10号
代表者氏名 渡 辺 昭 仁
指 定 更 新 日 令和6年4月25日
有 効 期 限 令和11年9月29日
3 指 定 番 号 第1349号
氏名又は名称 宝建工業株式会社
住 所 川崎市幸区北加瀬二丁目5番35号
代表者氏名 枝 並 留 理
指 定 更 新 日 令和6年4月25日
有 効 期 限 令和11年9月29日
4 指 定 番 号 第1350号
氏名又は名称 有限会社佐藤商会
住 所 東京都品川区南大井二丁目12番10号709
代表者氏名 佐 藤 清 英
指 定 更 新 日 令和6年4月25日
有 効 期 限 令和11年9月29日
5 指 定 番 号 第1375号
氏名又は名称 株式会社リビングプラス
住 所 横浜市都筑区仲町台一丁目34番3号

サニーウィステリア202
代表者氏名 石 津 壮 二
指 定 更 新 日 令和6年4月25日
有 効 期 限 令和11年9月29日
6 指 定 番 号 第1377号
氏名又は名称 有限会社喜有組
住 所 川崎市川崎区田島町5番2号
代表者氏名 福 本 喜 澤
指 定 更 新 日 令和6年4月25日
有 効 期 限 令和11年9月29日
7 指 定 番 号 第1400号
氏名又は名称 金杉設計
住 所 横浜市神奈川区橋本町2丁目5番地3 S E -1304
代表者氏名 関 口 光 太 郎
指 定 更 新 日 令和6年4月25日
有 効 期 限 令和11年9月29日
8 指 定 番 号 第1405号
氏名又は名称 株式会社今村建設
住 所 川崎市麻生区金程四丁目28番14号
代表者氏名 今 村 宗 玄
指 定 更 新 日 令和6年4月25日
有 効 期 限 令和11年9月29日
9 指 定 番 号 第1420号
氏名又は名称 株式会社オブシンク
住 所 東京都渋谷区神泉町11番9号ワイン
アパートメント神泉202
代表者氏名 太 田 浩 治
指 定 更 新 日 令和6年4月25日
有 効 期 限 令和11年9月29日
10 指 定 番 号 第1426号
氏名又は名称 有限会社恩田工業
住 所 横浜市戸塚区上矢部町2120番地15
代表者氏名 恩 田 三 志 郎
指 定 更 新 日 令和6年4月25日
有 効 期 限 令和11年9月29日
11 指 定 番 号 第1429号
氏名又は名称 理研テクノプラント株式会社
住 所 東京都東久留米市南町三丁目8番28号
代表者氏名 関 根 理 詞
指 定 更 新 日 令和6年4月25日
有 効 期 限 令和11年9月29日
12 指 定 番 号 第1491号
氏名又は名称 株式会社和社工業
住 所 川崎市幸区小向仲野町4番14号
代表者氏名 脇 田 基
指 定 更 新 日 令和6年4月25日

有 効 期 限	令和11年9月29日	代 表 者 氏 名	宇佐見 和夫
13 指 定 番 号	第1492号	指 定 更 新 日	令和6年4月25日
氏名又は名称	株式会社おの上工業	有 効 期 限	令和11年9月29日
住 所	横浜市緑区中山六丁目2番40号	21 指 定 番 号	第1594号
代 表 者 氏 名	尾上 大輔	氏名又は名称	日本技術工業株式会社
指 定 更 新 日	令和6年4月25日	住 所	横浜市旭区鶴ヶ峰本町二丁目1番3号
有 効 期 限	令和11年9月29日	代 表 者 氏 名	渡邊 雄二
14 指 定 番 号	第1498号	指 定 更 新 日	令和6年4月25日
氏名又は名称	株式会社ミライ設備	有 効 期 限	令和11年9月29日
住 所	東京都町田市相原町1801番地3	22 指 定 番 号	第1597号
代 表 者 氏 名	阿藤 真介	氏名又は名称	株式会社コバプロ
指 定 更 新 日	令和6年4月25日	住 所	横浜市泉区新橋町1230番地
有 効 期 限	令和11年9月29日	代 表 者 氏 名	小林 健一
15 指 定 番 号	第1507号	指 定 更 新 日	令和6年4月25日
氏名又は名称	株式会社明成建設	有 効 期 限	令和11年9月29日
住 所	横浜市鶴見区岸谷一丁目26番10号M E I S E I ビル	23 指 定 番 号	第1604号
代 表 者 氏 名	金子 元興	氏名又は名称	積水工業株式会社
指 定 更 新 日	令和6年4月25日	住 所	東京都目黒区中町二丁目32番5号
有 効 期 限	令和11年9月29日	代 表 者 氏 名	金子 信次郎
16 指 定 番 号	第1516号	指 定 更 新 日	令和6年4月25日
氏名又は名称	株式会社総栄	有 効 期 限	令和11年9月29日
住 所	神奈川県茅ヶ崎市堤1628番地	24 指 定 番 号	第1617号
代 表 者 氏 名	上原 総栄	氏名又は名称	水道レスキューPRO
指 定 更 新 日	令和6年4月25日	住 所	京都府八幡市美濃山西ノ口10番地の11
有 効 期 限	令和11年9月29日	代 表 者 氏 名	服部 全祥
17 指 定 番 号	第1536号	指 定 更 新 日	令和6年4月25日
氏名又は名称	富士総合設備株式会社	有 効 期 限	令和11年9月29日
住 所	東京都八王子市絹ヶ丘一丁目1番8号	25 指 定 番 号	第1626号
代 表 者 氏 名	高橋 盛二郎	氏名又は名称	有限会社興亜工業
指 定 更 新 日	令和6年4月25日	住 所	神奈川県横須賀市安浦町二丁目11番地15-105
有 効 期 限	令和11年9月29日	代 表 者 氏 名	成田 貞夫
18 指 定 番 号	第1551号	指 定 更 新 日	令和6年4月25日
氏名又は名称	株式会社住まいる設備	有 効 期 限	令和11年9月29日
住 所	東京都練馬区北町五丁目10番21号	26 指 定 番 号	第1653号
代 表 者 氏 名	内田 勇	氏名又は名称	シンレイサービス
指 定 更 新 日	令和6年4月25日	住 所	川崎市麻生区高石4丁目21番2号
有 効 期 限	令和11年9月29日	代 表 者 氏 名	中垣 裕
19 指 定 番 号	第1554号	指 定 更 新 日	令和6年4月25日
氏名又は名称	株式会社大勝テック	有 効 期 限	令和11年9月29日
住 所	東京都足立区西新井二丁目1番18号	27 指 定 番 号	第1670号
代 表 者 氏 名	大谷 達裕	氏名又は名称	有限会社田中設備企画
指 定 更 新 日	令和6年4月25日	住 所	相模原市緑区二本松四丁目25番3号
有 効 期 限	令和11年9月29日	代 表 者 氏 名	田中 賢司
20 指 定 番 号	第1565号	指 定 更 新 日	令和6年4月25日
氏名又は名称	株式会社ウォーターソニック	有 効 期 限	令和11年9月29日
住 所	横浜市旭区市沢町586番地53		

川崎市上下水道局告示第28号

川崎市排水設備指定工事店の指定について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第5条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和6年4月25日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 指定有効期間

令和6年5月1日から

令和11年4月30日まで

2 指定工事店

指 定 番 号 1240

商号又は名称 龍鳳株式会社

営業所所在地 川崎市川崎区伊勢町2番14ー1号

代表者氏名 馬 衍龍

指 定 番 号 1241

商号又は名称 株式会社原企画

営業所所在地 川崎市中原区木月2ー1ー1

代表者氏名 小原 徳孝子

指 定 番 号 1242

商号又は名称 三和建設工業株式会社

営業所所在地 相模原市中央区南橋本3ー9ー13

代表者氏名 佐藤 ひとみ

指 定 番 号 1243

商号又は名称 株式会社横浜企画

営業所所在地 横浜市内南区大久保1丁目17ー14

代表者氏名 田子 裕基

川崎市上下水道局告示第29号

川崎市排水設備指定工事店の更新について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第9条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定を更新したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和6年4月25日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 指定有効期間

令和6年5月01日から

令和11年4月30日まで

2 指定工事店

指 定 番 号 561

商号又は名称 有限会社ジョーセツ

営業所所在地 横浜市内神奈川区反町2丁目14番地1

マジョリティービル1F

代表者氏名 依田 博樹

指 定 番 号 769

商号又は名称 株式会社渡部興業

営業所所在地 横浜市都筑区東山田町1568番地30

代表者氏名 渡部 竜

指 定 番 号 1093

商号又は名称 株式会社シモダ建設

営業所所在地 神奈川県藤沢市宮原1310番地の2

代表者氏名 下田 徹

指 定 番 号 313

商号又は名称 株式会社エー・エム・シー

営業所所在地 川崎市高津区梶ヶ谷5丁目6番地20

代表者氏名 大村 滋

指 定 番 号 566

商号又は名称 株式会社金子産商湘南

営業所所在地 横浜市金沢区東朝比奈3丁目16番2号

代表者氏名 金子 久雄

指 定 番 号 1086

商号又は名称 株式会社相模水道商会

営業所所在地 相模原市中央区相模原1丁目4番14号

代表者氏名 小峯 一樹

指 定 番 号 1090

商号又は名称 有限会社田中設備企画

営業所所在地 相模原市緑区二本松4丁目25番3号

代表者氏名 田中 賢司

指 定 番 号 300

商号又は名称 株式会社原設備工業

営業所所在地 川崎市宮前区宮崎5丁目3番地32

代表者氏名 原 輝光

指 定 番 号 924

商号又は名称 有限会社見上総合設備

営業所所在地 神奈川県海老名市東柏ヶ谷3丁目13番19号

代表者氏名 見上 修一

指 定 番 号 925

商号又は名称 神中工業株式会社

営業所所在地 横浜市南区井土ヶ谷下町18番地
代 表 者 氏 名 石田 隆

指 定 番 号 578

商号又は名称 株式会社原岡設備工業
営業所所在地 横浜市泉区上飯田町250番地の4
代 表 者 氏 名 原岡 誠

指 定 番 号 572

商号又は名称 株式会社オサダ管工
営業所所在地 横浜市瀬谷区阿久和西4丁目32番地
2
代 表 者 氏 名 長田 一彦

指 定 番 号 302

商号又は名称 川又電機工事株式会社
営業所所在地 川崎市川崎区観音2丁目9番3号
代 表 者 氏 名 川又 竜志郎

指 定 番 号 317

商号又は名称 有限会社大輝
営業所所在地 川崎市高津区末長1丁目45番31-
101号
代 表 者 氏 名 下村 強

指 定 番 号 307

商号又は名称 株式会社大神
営業所所在地 横浜市港北区篠原町3172-1
代 表 者 氏 名 岩崎 次郎

指 定 番 号 771

商号又は名称 有限会社松山住宅設備
営業所所在地 神奈川県藤沢市本町4-5-22
代 表 者 氏 名 松山 秀樹

指 定 番 号 934

商号又は名称 有限会社大河原設備
営業所所在地 相模原市南区上鶴間本町8丁目45番
4号
代 表 者 氏 名 大河原 達

指 定 番 号 301

商号又は名称 山田教幸水道事務所
営業所所在地 川崎市宮前区平5-1-2
美里リバーサイドB203
代 表 者 氏 名 山田 教幸

指 定 番 号 577

商号又は名称 有限会社田中設備工業所
営業所所在地 相模原市中央区並木4-4-2
代 表 者 氏 名 田中 宏明

指 定 番 号 314

商号又は名称 有限会社片柳設備
営業所所在地 川崎市川崎区浅田1丁目3番9号
代 表 者 氏 名 阪下 桂次

指 定 番 号 927

商号又は名称 株式会社リウォータ
営業所所在地 横浜市神奈川区菅田町985番地37
代 表 者 氏 名 浅野 貴光

指 定 番 号 1089

商号又は名称 三輝建設株式会社
営業所所在地 神奈川県横浜市栄区小山台2-29-
5
代 表 者 氏 名 山田 順彦

指 定 番 号 312

商号又は名称 有限会社丸善興業
営業所所在地 神奈川県川崎市高津区子母口510-
5
代 表 者 氏 名 太田 勝晶

指 定 番 号 922

商号又は名称 有限会社プロンプト
営業所所在地 横浜市青葉区市ヶ尾町1169-28
代 表 者 氏 名 加藤 久剛

指 定 番 号 303

商号又は名称 株式会社渡辺工業
営業所所在地 川崎市高津区上作延4丁目28番19号
代 表 者 氏 名 渡邊 昌宏

指 定 番 号 772

商号又は名称 株式会社漸進
営業所所在地 横浜市南区西中町二丁目36番地
代 表 者 氏 名 石井 貞嘉

指 定 番 号 1091

商号又は名称 株式会社わたなべ
営業所所在地 川崎市幸区古川町84番地7
代 表 者 氏 名 渡邊 敬介

指 定 番 号 770

商号又は名称 朋栄建設株式会社

営業所所在地 横浜市都筑区勝田町381番地
代 表 者 氏 名 佐々木 伸洋

指 定 番 号 574
商号又は名称 有限会社岩田設備
営業所所在地 神奈川県相模原市南区下溝2560－1
代 表 者 氏 名 岩田 吉夫

指 定 番 号 933
商号又は名称 株式会社カンパイ

営業所所在地 横浜市神奈川区三枚町248番地6
代 表 者 氏 名 桑原 正幸

上 下 水 道 局 公 告

川崎市上下水道局公告第29号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月16日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	排水樋管周辺地域における浸水被害軽減詳細設計業務委託その2
	履 行 場 所	川崎市高津区地内
	履 行 期 間	令和7年7月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者 (4) 平成20年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した業務委託において、ポンプゲート設備設計の実施設計業務委託の元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、ウとエは兼務できない。また、ア～オは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえませんが)があることが必要 ア 技術士(総合技術監理部門：上下水道一下水道)又は技術士(上下水道部門：下水道)の資格を有する者 イ 技術士(建設部門：河川、砂防及び海岸・海洋)の資格を有する者 ウ 業務責任者は、技術士(総合技術監理部門：上下水道一下水道)、技術士(上下水道部門：下水道)又は技術士(建設部門：河川、砂防及び海岸・海洋)のいずれかの資格を有する者 エ 照査技術者は、技術士(総合技術監理部門：上下水道一下水道)、技術士(上下水道部門：下水道)又は技術士(建設部門：河川、砂防及び海岸・海洋)のいずれかの資格を有する者 オ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年5月14日 14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度メーターユニットに関する型式調査委託(その1)
----------------	-----	------------------------------

競争入札に 付する事項	履 行 場 所	川崎区、幸区、中原区及びこれらの区に隣接する市外給水区域
	履 行 期 間	令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」で登録されている者 (4) 公的認証機関から、セキュリティ管理に係る日本産業規格「J I S Q 27001 / I S M S」又は「J I S Q 15001 / プライバシーマーク」の付与認定を受けていること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年5月14日 14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度メーターユニットに関する型式調査委託(その2)
	履 行 場 所	高津区、宮前区、多摩区及び麻生区及びこれらの区に隣接する市外給水区域
	履 行 期 間	令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」で登録されている者 (4) 公的認証機関から、セキュリティ管理に係る日本産業規格「J I S Q 27001 / I S M S」又は「J I S Q 15001 / プライバシーマーク」の付与認定を受けていること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年5月14日 14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	南部サービスセンター管内水道料金等徴収に係る業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区、幸区、中原区及び川崎市上下水道局の指定する場所
	履 行 期 間	令和11年12月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「その他」に登載され	

参 加 資 格	ている者
	(4) 社員、検針員及び収納員ほか、業務に従事するすべての者を対象とした就業規則を有し、配置される社員は検算業務については業務経験実績3年以上、集金業務については業務経験実績2年以上を有していること。
	※ 「検算業務」とは、検針員が行った検針結果（検針データ状況）を適時、料金システムで内容審査を行い、誤りのあるもの、不備又は不十分なもの、疑義のあるもの等について検針員へ再検針指示をするとともに、自ら再調査に赴き料金等の請求に支障がないよう使用者等に説明を行う業務をいう（「検針業務処理手引」より）。
	※ 「集金業務」とは、局サービスセンターから「督促状」を受領し、支払催告等で自主納付の呼びかけ又は、現地訪問により集金を行う業務、督促の指定期限経過後も未収となっている水道料金等の集金を一定期間内に行う業務をいう（「未納整理業務処理手引」より）。
	(5) 情報セキュリティマネジメントシステムの認証（ISO／IEC27001）、プライバシーマークの付与認定、又はそれと同等の認証（JISQ15001等）を取得していること。
	(6) 本市、又は他官公庁における給水人口50万人以上（平成25年度末時点）の地域において、次に掲げるアからウまでの水道料金等の徴収に係る業務（同種業務）を一つの契約で受託し誠実に履行した実績が、平成26年4月1日から公告日までの期間中に2年間継続してあること。
	ア 水道メーターの検針業務
	イ 水道料金等の未納整理（給水停止その他の事実行為を含む）業務
	ウ 上記ア、イに付随する受付及び電算関連業務等
	(7) 直前2年分の損益計算書及びキャッシュフロー計算書について次のア、イのいずれかを満たし、かつ、貸借対照表について利益剰余金がマイナスとなっていないこと。
ア 当期純利益を計上している会計期間があること。	
イ 営業活動によるキャッシュフローがプラスである会計期間があること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044－200－2097
入札日時等	令和6年5月29日 14時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 川崎市上下水道局サービス推進部営業課業務委託総合評価一般競争入札実施要綱に基づき、総合評価落札方式を採用した総合評価一般競争入札により行います。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札のお知らせ」に定めるところによるものとします。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	中部サービスセンター管内水道料金等徴収に係る業務委託
	履 行 場 所	川崎市高津区、宮前区及び川崎市上下水道局の指定する場所
	履 行 期 間	令和11年12月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「その他」に登載されている者	

参 加 資 格	(4) 社員、検針員及び収納員ほか、業務に従事するすべての者を対象とした就業規則を有し、配置される社員は検算業務については業務経験実績3年以上、集金業務については業務経験実績2年以上を有していること。 ※ 「検算業務」とは、検針員が行った検針結果（検針データ状況）を適時、料金システムで内容審査を行い、誤りのあるもの、不備又は不十分なもの、疑義のあるもの等について検針員へ再検針指示をするとともに、自ら再調査に赴き料金等の請求に支障がないよう使用者等に説明を行う業務をいう（「検針業務処理手引」より）。 ※ 「集金業務」とは、局サービスセンターから「督促状」を受領し、支払催告等で自主納付の呼びかけ又は、現地訪問により集金を行う業務、督促の指定期限経過後も未収となっている水道料金等の集金を一定期間内に行う業務をいう（「未納整理業務処理手引」より）。 (5) 情報セキュリティマネジメントシステムの認証（ISO／IEC27001）、プライバシーマークの付与認定、又はそれと同等の認証（JISQ15001等）を取得していること。 (6) 本市、又は他官公庁における給水人口50万人以上（平成25年度末時点）の地域において、次に掲げるアからウまでの水道料金等の徴収に係る業務（同種業務）を一つの契約で受託し誠実に履行した実績が、平成26年4月1日から公告日までの期間中に2年間継続してあること。 ア 水道メーターの検針業務 イ 水道料金等の未納整理（給水停止その他の事実行為を含む）業務 ウ 上記ア、イに付随する受付及び電算関連業務等 (7) 直前2年分の損益計算書及びキャッシュフロー計算書について次のア、イのいずれかを満たし、かつ、貸借対照表について利益剰余金がマイナスとなっていないこと。 ア 当期純利益を計上している会計期間があること。 イ 営業活動によるキャッシュフローがプラスである会計期間があること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044－200－2097
入札日時等	令和6年5月29日 14時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 川崎市上下水道局サービス推進部営業課業務委託総合評価一般競争入札実施要綱に基づき、総合評価落札方式を採用した総合評価一般競争入札により行います。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札のお知らせ」に定めるところによるものとします。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	北部サービスセンター管内水道料金等徴収に係る業務委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区、麻生区及び川崎市上下水道局の指定する場所
	履 行 期 間	令和11年12月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「その他」に登載されている者 (4) 社員、検針員及び収納員ほか、業務に従事するすべての者を対象とした就業規則を有し、配置される社員は検算業務については業務経験実績3年以上、集金業務については業務経験実績2年以上	

参 加 資 格	を有していること。 ※ 「検算業務」とは、検針員が行った検針結果（検針データ状況）を適時、料金システムで内容審査を行い、誤りのあるもの、不備又は不十分なもの、疑義のあるもの等について検針員へ再検針指示をするとともに、自ら再調査に赴き料金等の請求に支障がないよう使用者等に説明を行う業務をいう（「検針業務処理手引」より）。 ※ 「集金業務」とは、局サービスセンターから「督促状」を受領し、支払催告等で自主納付の呼びかけ又は、現地訪問により集金を行う業務、督促の指定期限経過後も未収となっている水道料金等の集金を一定期間内に行う業務をいう（「未納整理業務処理手引」より）。 (5) 情報セキュリティマネジメントシステムの認証（ISO／IEC27001）、プライバシーマークの付与認定、又はそれと同等の認証（JISQ15001等）を取得していること。 (6) 本市、又は他官公庁における給水人口50万人以上（平成25年度末時点）の地域において、次に掲げるアからウまでの水道料金等の徴収に係る業務（同種業務）を一つの契約で受託し誠実に履行した実績が、平成26年4月1日から公告日までの期間中に2年間継続してあること。 ア 水道メーターの検針業務 イ 水道料金等の未納整理（給水停止その他の事実行為を含む）業務 ウ 上記ア、イに付随する受付及び電算関連業務等 (7) 直前2年分の損益計算書及びキャッシュフロー計算書について次のア、イのいずれかを満たし、かつ、貸借対照表について利益剰余金がマイナスとなっていないこと。 ア 当期純利益を計上している会計期間があること。 イ 営業活動によるキャッシュフローがプラスである会計期間があること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044－200－2097
入札日時等	令和6年5月29日 14時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 川崎市上下水道局サービス推進部営業課業務委託総合評価一般競争入札実施要綱に基づき、総合評価落札方式を採用した総合評価一般競争入札により行います。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札のお知らせ」に定めるところによるものとします。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

川崎市上下水道局公告第30号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月16日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

（案件1）

競争入札に付する事項	件 名	リモート水道メーター（バーター品）AKR・KKR20mm 230個
	履 行 場 所	川崎市幸区下平間1－11番地 給水装置課
	履 行 期 間	令和6年8月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「水道用品」、希望種目「水道用品」に登録されていること。 (4) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎16階) 電話 044-200-2093
入札日時等	令和6年5月17日 午前10時30分(本庁舎3階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	大型水道メーター(新品)200mm(電磁式) 3個
	履 行 場 所	川崎市幸区下平間1-11番地 給水装置課
	履 行 期 間	令和6年8月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「水道用品」、希望種目「水道用品」に登録されていること。 (4) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎16階) 電話 044-200-2093	
入札日時等	令和6年5月17日 午前10時30分(本庁舎3階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第31号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月23日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度 幸区ほか既設管実態調査委託第10号
	履 行 場 所	川崎市幸区地内ほか
	履 行 期 間	175日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者 (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「下水管きょテレビカメラ調査」で登録されている者 (5) 次のア又はイのいずれか1つの要件を満たすこと。 ア 平成31年度以降に契約した、既設管実態調査委託について、元請けとしての履行完了実績をT	

参 加 資 格	ECRISにより確認できること。 イ 管径250～700mmの下水道本管内の状況を調査可能な機器(テレビカメラ等)を自社で所有していること。かつ、下水道管路管理総合技士、下水道管路管理主任技士又は下水道管路管理専門技士(調査)のいずれかの資格を有する者を配置できること。なお、当資格者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえない。)があることが必要 (6) 産業洗浄技能士(高圧洗浄作業)及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を配置できること。なお、当資格者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえない。)があることが必要
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	令和6年5月21日 14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧下さい。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

川崎市上下水道局公告第32号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月30日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度 生田浄水場脱水ケーキ処理業務委託(単価契約)
	履 行 場 所	川崎市多摩区生田1-1-1(生田浄水場内)
	履 行 期 間	令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者 (4) 平成20年度以降に、国、地方公共団体等が発注した汚泥の処分業務について元請けとしての履行完了実績を有すること。 (5) 処分地において、産業廃棄物処分業(汚泥)の許可を受けていること。 (6) 脱水ケーキを1日80トン以上受け入れることが可能であること。 (7) 産業廃棄物の処分を行う事業場に、計量証明に使用可能なトラックスケールを有すること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年5月28日 13時30分(本庁舎3階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度 川崎区下水幹線設計に伴う測量委託第11号
	履 行 場 所	川崎市川崎区地内
	履 行 期 間	令和6年10月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」、種目「測量一般」で登録されている者 (6) 業務責任者として、測量法(昭和24年法律第188号)に基づく測量士の資格を有する者を配置すること。なお、当資格者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえない。)があることが必要	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年5月28日 14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

病 院 局 規 程

川崎市病院局規程第12号

川崎市病院局契約規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和6年4月23日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

川崎市病院局契約規程の一部を改正する規程

川崎市病院局契約規程(平成17年3月31日病院局規程第39号)の一部を次のように改正する。

第8条中「第21条の15」を「第21条の14」に改める。

第27条中「第21条の14第1項第1号」を「第21条の13第1項第1号」に改める。

第27条の2中「第21条の14第1項第3号」を「第21条の13第1項第3号」に改める。

第33条中「第21条の14」を「第21条の13」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行し、改正後の川崎市病院局契約規程の規定は、令和6年4月1日から適用する。

川崎市病院局規程第13号

川崎市病院局会計規程の一部を改正する規程を次のとおり定める。

令和6年4月23日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

川崎市病院局会計規程の一部を改正する規程

川崎市病院局会計規程(平成17年川崎市病院局規程第36号)の一部を次のように改正する。

第105条中「第21条の14第1項第2号」を「第21条の13第1項第2号」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行し、改正後の川崎市病

院局会計規程の規定は、令和6年4月1日から適用する。

病 院 局 告 示

川崎市病院局告示第3号

川崎市立川崎病院及び川崎市立井田病院の
診療費等収納事務の委託について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第33条の2の
規定に基づき、川崎市立川崎病院及び川崎市立井田病院
の料金等の収納補助に関する事務を次のとおり委託した
ので、告示します。

令和6年4月26日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 委託先

横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号
株式会社 横浜銀行
代表取締役頭取 片岡 達也

東京都港区港南1丁目8番27号日新ビル12階
株式会社しんきん情報サービス
代表取締役社長 飯吉 真

北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地
株式会社セコマ
代表取締役社長 赤尾 洋昭

東京都千代田区二番町8番地8
株式会社セブン-イレブン・ジャパン
代表取締役社長 永松 文彦

群馬県前橋市亀里町900
株式会社セーブオン
代表取締役社長 橋本 浩英

東京都港区芝浦三丁目1番21号msb Tamachi
田町ステーションタワーS 9階
株式会社ファミリーマート
代表取締役社長 細見 研介

広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
株式会社ボブラ
代表取締役社長 岡田 礼信

千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
ミニストップ株式会社
代表取締役社長 藤本 明裕

東京都千代田区岩本町3丁目10番1号
山崎製パン株式会社
代表取締役社長 飯島 延浩

東京都品川区大崎1丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー
株式会社ローソン
代表取締役社長 竹増 貞信

東京都港区海岸1-7-1
東京ポートシティ竹芝オフィスタワー 33階
Pay Pay株式会社
代表取締役社長 中山 一郎

東京都品川区西品川一丁目1番1号
住友不動産大崎ガーデンタワー 22階
LINE Pay株式会社
代表取締役社長 前田 貴司

2 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

川崎市病院局告示第4号

川崎市立川崎病院及び川崎市立井田病院に
おける入院・外来自己負担金等滞納者に係
る滞納債権の徴収・収納業務の委託につい
て

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第33条の2の
規定に基づき、川崎市立川崎病院及び川崎市立井田病院
の料金等の収納補助に関する事務を次のとおり委託した
ので、告示します。

令和6年4月26日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 委託先

東京都千代田区神田錦町1-8-11
錦町ビルディング4階・8階
弁護士法人エジソン法律事務所
社員弁護士 大達 一賢

2 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

川崎市病院局告示第5号

川崎市立川崎病院の使用料等収納事務の委
託について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第33条の2の
規定に基づき、川崎市立川崎病院の料金等の収納補助に
関する事務を次のとおり委託したので、告示します。

令和6年4月26日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 委託先

東京都千代区神田駿河台4丁目6番地

御茶ノ水ソラシティ

株式会社 ニチイ学館

代表取締役 森 信介

2 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

川崎市病院局告示第6号

川崎市立井田病院の使用料等収納事務の委託について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第33条の2の規定に基づき、川崎市立井田病院の料金等の収納補助に関する事務を次のとおり委託したので、告示します。

令和6年4月26日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 委託先

東京都港区港南2-15-3

品川インターシティC棟12階

株式会社 ソラスト

代表取締役社長 野田 亨

2 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

病院局公告(調達)

川崎市病院局公告(調達)第13号

落札者等の公示

川崎市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成17年川崎市病院局規程第40号)第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年5月10日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 物品及び役務の名称

令和6年度医薬品の基本単価契約

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

病院局経営企画室契約担当

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階

3 契約の相手方を決定した日

令和6年3月21日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) アルフレッサ 株式会社 川崎南支店

川崎南支店 支店長 佐々木 昭人

川崎市幸区矢上1番8号

(2) 株式会社 スズケン 宮前支店

支店長 小野 好彦

川崎市宮前区土橋二丁目2の7

(3) 株式会社 メディセオ 川崎支店

支店長 望月 新

川崎市高津区千年1200番地1

(4) 東邦薬品 株式会社 高津営業所

営業所長 大矢 祐樹

川崎市宮前区有馬2丁目11番7号

(5) 株式会社 バイタルネット 東京支店

支店長 佐々木 智幸

東京都世田谷区弦巻一丁目1番12号

5 契約金額

(1) 737品目 20,595,906円(落札品目の単価の合計額。消費税額及び地方消費税額を含まない。)

(2) 560品目 24,762,988円(落札品目の単価の合計額。消費税額及び地方消費税額を含まない。)

(3) 1,033品目 21,229,047円(落札品目の単価の合計額。消費税額及び地方消費税額を含まない。)

(4) 236品目 14,700,975円(落札品目の単価の合計額。消費税額及び地方消費税額を含まない。)

(5) 182品目 2,783,234円(落札品目の単価の合計額。消費税額及び地方消費税額を含まない。)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告(公示)を行った日

令和6年1月25日

川崎市病院局公告(調達)第14号

落札者等の公示

川崎市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成17年川崎市病院局規程第40号)第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年5月10日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 物品及び役務の名称

令和6年度検査薬品の基本単価契約

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

病院局経営企画室契約担当

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階

3 契約の相手方を決定した日

令和6年3月12日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) アズサイエンス 株式会社 横浜営業所

所長 北原 崇宏

横浜市旭区都岡町33-26

- (2) アルフレッサ 株式会社 川崎南支店
川崎南支店 支店長 佐々木 昭人
川崎市幸区矢上1番8号
- (3) 株式会社 スズケン 宮前支店
支店長 小野 好彦
川崎市宮前区土橋二丁目2の7
- (4) 株式会社 メディセオ 川崎支店
支店長 望月 新
川崎市高津区千年1200番地1
- (5) 協和医科器械 株式会社 横浜支店
支店長 高橋 信好
横浜市都筑区中川中央2-4-8
- (6) 株式会社 八神製作所
代表取締役 荒木 篤志
名古屋市中区千代田二丁目16番30号
- (7) 葵薬品産業 株式会社
代表取締役 間瀬 洋子
川崎市川崎区本町1丁目5番地15

5 契約金額

- (1) 37品目 857,080円(落札品目の単価の合計額。消費税額及び地方消費税額を含まない。)
- (2) 178品目 2,552,049円(落札品目の単価の合計額。消費税額及び地方消費税額を含まない。)
- (3) 292品目 6,236,163円(落札品目の単価の合計額。消費税額及び地方消費税額を含まない。)
- (4) 87品目 852,145円(落札品目の単価の合計額。消費税額及び地方消費税額を含まない。)
- (5) 43品目 2,424,125円(落札品目の単価の合計額。消費税額及び地方消費税額を含まない。)
- (6) 1品目 1,250円(落札品目の単価の合計額。消費税額及び地方消費税額を含まない。)
- (7) 46品目 245,900円(落札品目の単価の合計額。消費税額及び地方消費税額を含まない。)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告(公示)を行った日

令和6年1月25日

川崎市病院局公告(調達)第15号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年5月10日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報

を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話 044-200-3857(直通)

- (3) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。))及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。))ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

- (4) 別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申立検討期間中、契約手続を一時停止することがあります。

- (5) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

2 競争参加の申込み及び競争参加資格について

- (1) 競争参加申込書は、案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。
- (2) 競争参加者は、次の全ての条件を満たす必要があります。

ア 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

ウ 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

エ 本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参加者の義務を誠実に履行すること。

- (3) 「令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿(以下「名簿」といいます。))に登録のない者(別紙の案件に定められた業種に登録のない者も含みます。))は、所定の様式をもって競争参加の申込締切日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請を行ってください。

- (4) 競争参加資格があると認められた者には、案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

- (5) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加

申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

3 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます。また、提出された質問書は1(2)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて1(3)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

4 商品説明書について

競争参加者は、別紙の案件ごとの競争参加の申込期間に、納入を予定する物品の商品説明書をそれぞれ3部ずつ病院局契約担当窓口へ提出してください。なお、案件ごとの備考で不要とされた場合を除きます。また、商品説明書の構成は次のとおりとします。ただし、次のうち(3)(4)(5)(6)を取りまとめた作成、又は(3)(4)(5)(6)を(1)に含めた作成は可とします。

- (1) 提案書(応札機種リスト・応札する商品のカタログを含む。)
- (2) 応札仕様書(入札仕様書と対比させて作成のこと。)
- (3) 設置条件に関する資料
- (4) 納入に要する期間に関する資料
- (5) 消耗品に関する資料
- (6) 保守及び障害支援体制に関する資料
- (7) 出庫証明書又は販売店若しくは代理店であることを証する書面
- (8) 定価証明書(単価のほか、総価を示すもの)

5 入札及び開札について

- (1) 入札及び開札の日時・場所等については、案件ごとの定めるところによります。
- (2) 入札及び開札に立会う者は、競争参加資格確認通

知を受けた者又はその代理人とし、その者は競争参加資格確認通知書を必ず持参するものとします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。

- (3) 郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当に御相談ください。提出は、3の回答が掲載された後に受け付けます。

- (4) 落札者の決定については、契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。

なお、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

- (5) 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

6 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

- (1) 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は保証金の納付を免除します。
- (2) 前払金の適用はありません。
- (3) 契約書の作成を必要とします。

7 その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	令和6年度庁内情報環境整備に係るパソコン等の賃貸借及び保守に関する契約
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－1（川崎市立川崎病院）
		川崎市中原区井田2－27－1（川崎市立井田病院）
		川崎市川崎区砂子1－8－9川崎御幸ビル7階（川崎市病院局）
	履行期間	令和6年10月1日から令和11年9月30日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の	業 種「リース」
	登 録	種 目「事務用機器」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし。
競争参加の申込	令和6年5月10日から令和6年5月24日まで受け付けます。	
現 場 視 察	実施しません。	
入札及び開札	日 時	令和6年6月20日 午前10時00分

入札及び開札	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による	提出期限	令和6年6月18日必着
入札書の提出	提 出 先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室 経理担当課長
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
Summary	1 Nature and quantity of the products to be purchased: Lease of personal computers etc. for improvement of ICT environment at Kawasaki Municipal Kawasaki Hospital, Kawasaki Municipal Ida Hospital and Municipal Hospital Management Bureau, 1 set 2 Time-limit for tender: 10:00 A.M. June, 20, 2024 3 Time-limit for tender by mail: June, 18, 2024 4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Contract Section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg. 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa-ken, 210-0006 JAPAN TEL 044-200-3857 (Direct-in)	

職員共済組合公告

川崎市共済公告第9号

令和6年4月15日執行の川崎市職員共済組合組合会監事選挙において、次の者が当選人と決定し同日就職したので、地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第4項の規定に基づき公告します。

令和6年4月19日

川崎市職員共済組合

理事長 加藤 順 一

監 事 齋 藤 禎 尚

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第70号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月18日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第71号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月19日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数 ・ 備考
令和5年度	後期高齢者 医療保険料	第8期	令和6年5月1日 （第8期）	計2件

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第72号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法

(平成9年12月17日法律123号) 第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号) 第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月19日

川崎市川崎区長 中山 健 一

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和5年度	介護保険料	第11期	令和6年5月1日(第11期)	計12件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第73号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号) 第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号) 第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月19日

川崎市川崎区長 中山 健 一

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和5年度	後期高齢者医療保険料	第9期	令和6年5月1日(第9期分)	計4件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第74号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号) 第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号) 第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月19日

川崎市川崎区長 中山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第75号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が

不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号) 第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号) 第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月19日

川崎市川崎区長 中山 健 一

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和5年度	国民健康保険料	8期	令和6年5月1日(8期)	計1件
令和5年度	国民健康保険料	9期	令和6年5月1日(9期)	計37件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第76号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号) 第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号) 第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月19日

川崎市川崎区長 中山 健 一

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和5年度	介護保険料	第12期	令和6年5月1日	計18件
令和5年度	介護保険料	第11期	令和6年5月1日	計1件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第77号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号) 第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号) 第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月19日

川崎市川崎区長 中山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第78号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の

者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月19日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第79号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月19日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第80号

次の国民健康保険料等に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月23日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第18号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和6年4月19日

川崎市幸区長 赤坂慎一

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数 ・ 備考
令和5年度	介護保険料	第11期	令和6年4月30日	計1件

(別紙省略)

川崎市幸区公告第19号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月19日

川崎市幸区長 赤坂慎一

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第23号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月19日

川崎市中原区長 板橋茂夫

(別紙省略)

川崎市中原区公告第24号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月19日

川崎市中原区長 板橋茂夫

(別紙省略)

川崎市中原区公告第25号

後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月19日

川崎市中原区長 板橋 茂夫

(別紙省略)

川崎市中原区公告第26号

国民健康保険料に係る交付要求通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月19日

川崎市中原区長 板橋 茂夫

(別紙省略)

高 津 区 公 告**川崎市高津区公告第27号**

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月19日

川崎市高津区長 高橋 友弘

年 度	科 目	期 別	滞納処分に 着手し得る日	件数 ・ 備考
令和5年度	後期高齢者 医療保険料	第9期 分	令和6年5月1日 (第9期分)	計1件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第28号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月19日

川崎市高津区長 高橋 友弘

年 度	科 目	期 別	滞納処分に 着手し得る日	件数 ・ 備考
令和5年度	国民健康 保険料	第6期 分	令和6年5月1日 (第6期分)	計1件
令和5年度	国民健康 保険料	第7期 分	令和6年5月1日 (第7期分)	計1件
令和5年度	国民健康 保険料	第8期 分	令和6年5月1日 (第8期分)	計2件
令和5年度	国民健康 保険料	第9期 分	令和6年5月1日 (第9期分)	計3件
令和5年度	国民健康 保険料	第10期 分	令和6年5月1日 (第10期分)	計42件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第29号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月19日

川崎市高津区長 高橋 友弘

年 度	科 目	期 別	滞納処分に 着手し得る日	件数 ・ 備考
令和5年度	介護保険料	第12期 分	令和6年5月1日 (第12期分)	計6件

(別紙省略)

宮 前 区 公 告**川崎市宮前区公告第24号**

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭

和25年法律第226号) 第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月19日

川崎市宮前区長 齋藤正孝
(別紙省略)

川崎市宮前区公告第25号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月19日

川崎市宮前区長 齋藤正孝
(別紙省略)

川崎市宮前区公告第26号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月19日

川崎市宮前区長 齋藤正孝
(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第18号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月19日

川崎市多摩区長 佐藤直樹
(別紙省略)

川崎市多摩区公告第19号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月19日

川崎市多摩区長 佐藤直樹
(別紙省略)

川崎市多摩区公告第20号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月19日

川崎市多摩区長 佐藤直樹

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和5年度	後期高齢者医療保険料	第9期	令和6年5月1日	計2件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第21号

次の国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月30日

川崎市多摩区長 佐藤直樹

年 度	科 目	期 別	変更する納期限	件数・備考
令和6年度				計1件

(別紙省略)

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第24号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月19日

川崎市麻生区長 山 本 奈保美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第25号

後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月19日

川崎市麻生区長 山 本 奈保美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第26号

国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月19日

川崎市麻生区長 山 本 奈保美

(別紙省略)

--	--